

令和3年度

人口減少対策検討業務

報告書

令和4年3月  
沖縄県嘉手納町



## 目 次

はじめに 本調査の目的と実施方法	1
1. 本調査の目的と調査フロー	1
2. 本調査の実施方法	2
第1章 人口減少対策の施策立案	5
1. データの分析	5
(1) 各種データの分析	5
(2) 地域のニーズや実態の把握	71
2. データの分析の結果に基づく新たな人口減少対策の提案	73
(1) 人口減少対策として取り組む範囲・考え方	73
(2) 展開する施策と、検討・実践事項及びロードマップ	75
(3) 人口ビジョンと施策の関係	99
(4) 積み残し課題	99
第2章 ランドバンク実現化手法の検討	101
1. 定住促進事業の効果測定	101
(1) 定住促進事業の費用対効果	101
(2) 住宅着工に関する自治体間比較	102
(3) 周辺自治体との開発ポテンシャルの差	103
(4) 評価、今後の施策展開の方向性	105
2. ランドバンクが担う機能の検討	106
(1) 「ランドバンク」の必要性	106
(2) 「ランドバンク」の担う機能	107
3. 運営体制の検討	110
(1) 多様な主体の連携の必要性	110
(2) 組織の体制・ガバナンス	112
4. 事業フロー（例）の検討	114
(1) ランドバンクの具体の事業フロー（例）	114
(2) 今後のスケジュール	115
5. その他の施策の検討	116
(1) 住み替え促進	116
(2) 防衛局買上げ地の活用	119
第3章 人口減少対策ワーキングチームの運営	121
第4章 検討委員会等の運営支援	123
1. 庁舎内検討委員会の運営支援	123
2. 人口減少対策検討部会の運営支援	124
参考資料	
1. 委員会記録	1
2. 部会記録	23
3. ワーキングチーム記録	35
4. アンケート結果（職員、子育て世帯）	81
5. 不動産事業者ヒアリング記録	95
6. 専門家ヒアリング記録	99



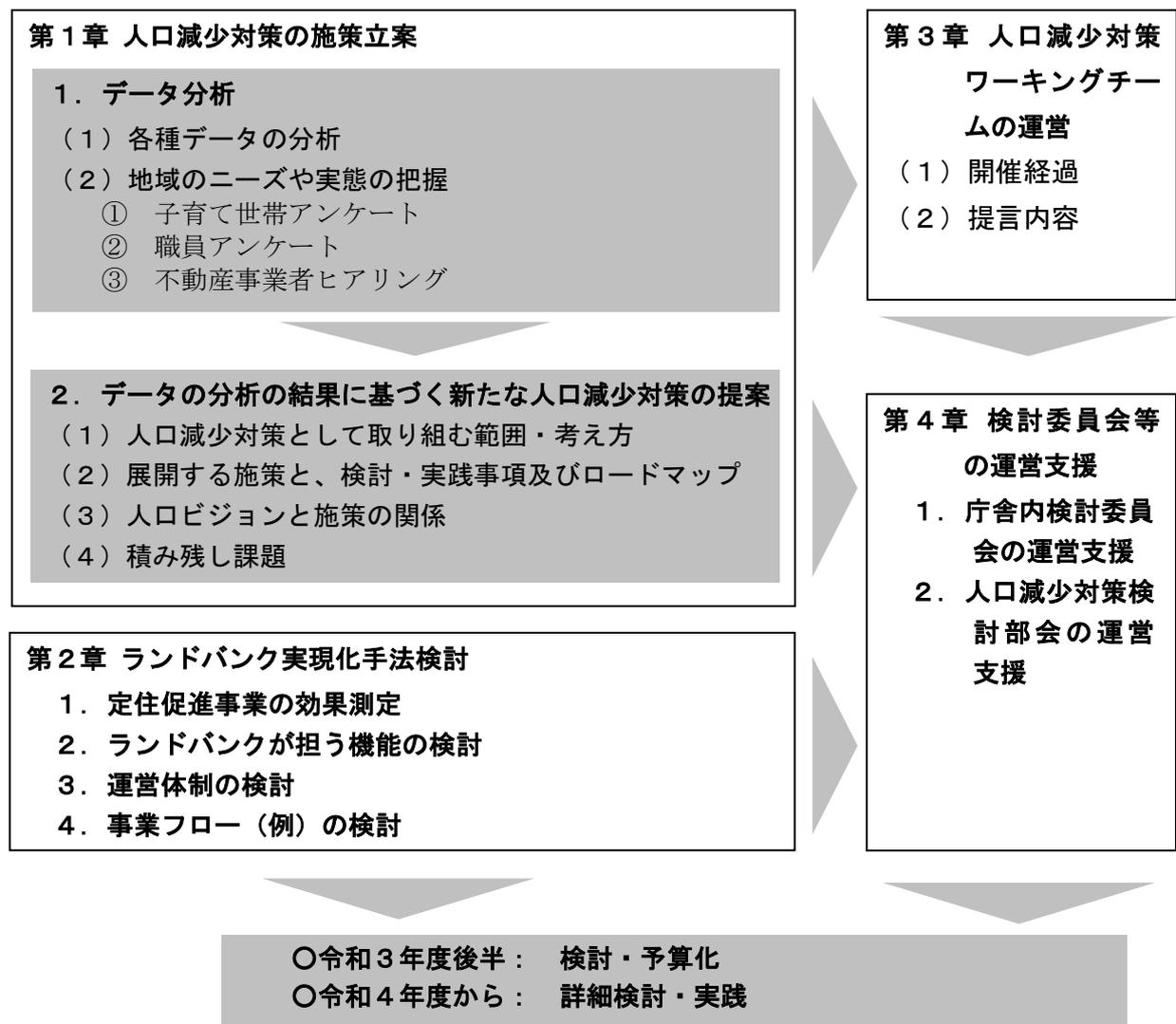
# はじめに 本調査の目的と実施方法

## 1. 本調査の目的と調査フロー

本町の喫緊の課題は人口減少と少子高齢化への対応である。子育て支援や定住促進事業に力を入れて対策を講じているが、人口減少が続いている状況である。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045年における本町の推計人口は、12,191人（※令和3年2月末日13,385人）まで減少するとされ、本島中部で唯一人口の減少が続いている地域である。早期にみらいを見据えた長期的、短期的な計画のもと、施策を実行し、対策を講じていく必要がある。

本業務は、下記の調査フローに基づき、本町の人口減少を分析し、令和4年度以降に取り組むべき施策を示し、人口減少対策「実行プラン（仮称）」として、実現性の高い施策を立案することを目的とする。

### ■調査フロー



## 2. 本調査の実施方法

本調査は、庁舎内検討委員会及び人口減少対策検討部会を通して検討を行った。

また、並行して、若手職員の施策立案研修も兼ねて、若者の目線から必要施策を検討・提案してもらうため、ワーキングチームの開催も支援しながら行った。

### ■検討の経緯

日程	委員会	部会	ワーキングチーム	他
5月14日(木)			第1回：目的の共有、町長講和	
5月26日(水)			第2回：現状の共有	
7月8日(木)		第1回：目的・現状・課題の共有	第3回：課題・要因の体系化	
8月16日(月)		第2回：人口対策の全体像、施策の方向性		
9月2日(木)	第1回：目的・現状・課題の共有			
9月10日(金)			チーム単位で 施策検討	不動産事業者ヒアリング、子育て・職員アンケート
9月14日(火)				
9月21日(火)			↓	町長報告②
9月27日(月)		第3回：施策の抽出	第5回：中間発表会	
10月13日(水)	第2回：課題の深堀・施策の方向性			
10月15日(金)			第6回：成果発表会	
10月29日(金)		第4回：施策内容の検討		
11月4日(火)	第3回：施策の方向性・内容			
11月17日(水)		第5回：施策内容の詳細検討		
11月22日(月)	第4回：施策の詳細			
3月18日(金)	第5回：施策の詳細、とりまとめ			

■庁舎内検討委員会

	委 員	所 属 ・ 役 職
委員長	比嘉 孝史	副町長【委員長】
委 員	天久 昇	都市建設課長
	上地 康夫	産業環境課長
	野村 順子	福祉課長
	金城 博吉	子ども家庭課長
	仲宗根 さゆり	社会教育課長
	金城 睦和	教育総務課長
	池味 勇	教育指導課

■人口減少対策検討部会

部会	委 員	所 属 ・ 役 職
子育て部会	山内 利美子	子ども家庭課 母子保健係長
	岡本 真澄	子ども家庭課 保育支援係長
	又吉 陽子	子育て支援センター係長
	川満 都	福祉課 社会福祉係長
	我那覇 弥生	町民保険課 住基年金係長
教育部会	伊波 努	教育指導課 指導主事
	奥間 篤樹	教育総務課 教育総務係長
	下地 晋子	社会教育課 社会教育係長
住環境部会	橋口 美由紀	都市建設課 都市計画係長
	幸地 順	産業環境課 商工振興係長
	喜屋武 将太	企画財政課 財政係長

■ワーキングチーム

チーム	委 員	所 属 ・ 役 職
子育てチーム	上地 博之	総務課（リーダー）
	亀谷 長俊	産業環境課
	桑江 良尚	上下水道課
	與那覇 五子	町民保険課
	宮里 知恵	中央公民館
教育チーム	新城 智恵	福祉課（リーダー）
	喜屋武 崇	町民保険課
	宮城 亜希	社会教育課
	柳 智美	福祉課
	高良 若菜	子ども家庭課
住環境チーム	町田 幸枝	都市建設課（リーダー）
	德里 政道	上下水道課
	島袋 元	産業環境課
	与那覇 美乃	総務課
	上運天 大智	子ども家庭課



# 第1章 人口減少対策の施策立案

本町をフィールドとした人口減少の実態等の調査分析及びデータに基づく効果的な施策の提案を受けることにより、EBPM（エビデンスに基づく施策立案）の手法に基づき、人口減少対策を立案した。

## 1. データの分析

国勢調査や人口動態調査など、国及び県・市町村が公開している統計データなどを活用し、必要な2次分析を行うとともに、中長期的な推移や近隣市町村との比較分析を行うなどして、本町の人口減少の特徴や課題をデータに基づき整理した。

なお、統計データのみならず、住民や事業者の声も交えた現場の状況を十分に加味して検討するため、子育て世帯アンケートや職員アンケート、不動産事業者ヒアリングも行って整理した。

### (1) 各種データの分析

#### 1) 人口減少の状況の把握

多様なデータを用い、人口減少の実態と、減少の要因となっている事項について整理をし、把握を行った。

各種データに関してデータ分析したエッセンスを下表に整理する。

分野	現状・課題（要因を記述）
住環境	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 賃貸・売買物件の情報(空き)が少ない<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知り合い同士や建築中に希望者が直接声をかけるなどによる賃借が多い</li><li>・ 不動産会社も予約客を多く抱え、情報サイトに載せる前に成約することが多々</li><li>・ 新築件数が周辺市町村に比べて少ないが、持ち家・貸家も定常的に建築はされている（建築数が少ないのではなく、需要に追いつかない状態）</li><li>・ (新築住宅等取得補助金)マイホーム取得者と賃貸住宅建設者に補助。賃貸住宅は年間約20戸建設→さらに促せる可能性あり</li></ul></li><li>■ 賃貸・売買物件があっても条件が合わない（求める物件がない。だから転出）<ol style="list-style-type: none"><li>1) 子育て世帯向け物件が少ない<ul style="list-style-type: none"><li>○ ワンルーム～1K程度が少ない<ul style="list-style-type: none"><li>・ Uターンした若者などが実家の近くに住みたがるが適した住宅がない</li></ul></li><li>○ 3LDK以上の間取りが少ない<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大手建設業者が家主に対して1LDKの建設を働きかけており、1LDK～2LDKばかりが建築される（賃貸用の平均は約80㎡。）</li><li>・ 子独立や配偶者死去後も広い家に住み続けることで、広い住宅に少ない人数で住み続けるといったミスマッチが発生</li><li>・ 子どもの成長に合わせて個室のある住宅を探すものの、求めるタイプの物件情報がないことで町外で見つけて転出する</li></ul></li><li>○ (他市町村と比べて)築年数が古くなっても家賃が下がらない（借り手過多のため）</li></ul></li></ol></li></ul>

分野	現状・課題（要因を記述）
	<p>2) 町民が借りられない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外人住宅として利用されてしまう。町民が借りられない(2.5倍ほどの家賃の例もあり)</li> <li>○古くてそのまま貸せない住宅が多い(建物を壊すと固定資産税が6倍になるので壊さない)</li> <li>○地主が土地活用したくとも、旧借地法による家主保護・権利によってままたまらない</li> </ul> <p>■空き家が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空家となっても用途を決めておらず放置</li> <li>○良い物件が供給されない(リフォームされない) <ul style="list-style-type: none"> <li>・家主が地権者にリフォームを申し出ると家賃改定をつながるので申し出をためらう</li> <li>・有効活用にあたり、除却や改修の支援と同等に、アドバイスや公的機関による買取・借上げを希望する人が多い</li> <li>・(新築住宅等取得補助金)マイホーム取得者と賃貸住宅建設者に補助。賃貸住宅は年間約20戸建設</li> <li>・マイホームに対するリフォーム補助金は年間約50件活用され、6年間で累積約230戸の供給を促進</li> </ul> </li> </ul> <p>■建てられる土地が少ない</p> <p>1) 活用できる土地がそもそも少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○そもそも市街化区域内に未利用地が少なく、宅地化可能な土地は町の1.6%しかない</li> <li>○接道要件を満たさず、建築・改築できない土地が宅地の7.7%を占める <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令で仲介等手数料の上限が決まっており、不動産会社が手間をかけて権利調整までして物件供給に協力することはほぼない</li> </ul> </li> <li>○まとまった規模の空地がほぼない(賃貸住宅には約300坪は必要。戸建は30坪、外人住宅は70坪)</li> <li>○防衛局が土地を買入れ(所有者はその資金で町外の戸建住宅等を取得、転出)</li> </ul> <p>2) 地主の活用意欲が低い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活用意向の低い一団の土地が放置されている</li> <li>○家主から買い戻し、新築する土地も見られ始めている</li> <li>○大地主や民間事業者などにおいて資産活用をする必要性がない <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用を考えていない人が35%いることに次いで、行政が関わるならば売却してもよい人が15%存在</li> <li>・行政からの依頼には協力するのではないかと、といった不動産会社の声</li> </ul> </li> </ul>
教育	<p>■小中学校の学力が不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後の学習時間は、小・中学生とも平日の勉強時間1h未満が小学生64.2%、中学生40.2%。休日は小学生55.2%、中学生57.1%で、県・全国に劣る</li> <li>○中3の放課後の過ごし方は、学習系は県・全国に比べ低く、スポーツやTV・ゲームは上回る(中3はテレビゲームを2h以上する割合は68.3%で県・全国を上回る) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の授業以外の勉強時間が県・全国と比べて少なく、家庭での学習時間が不足(「自分で計画立てての勉強」ができていない小学生34.1%、平日の読書を「まっ</li> </ul> </li> </ul>

分野	現状・課題（要因を記述）
	<p>たくしない」が41.6%で県・全国に劣る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援配置事業により、小学生は県平均に、中学生は県平均まで2.2ポイントにまで学力が伸びた</li> </ul> <p>■嘉手納らしい教育がされるか不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重点大綱に「嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、学び続ける町民を育む」とあり、基本方針において「進取の気性」「国際性」が挙げられている</li> </ul> <p>■部活動に熱心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平日2時間以上部活動に参加している割合は63.8%で県・全国よりも高い</li> <li>○中学生では、平日よりも休日の勉強時間によって国・数の正答率に差がみられ、(平日は部活動に注力)休日の勉強時間確保による改善の余地あり</li> </ul> <p>■学習塾や習い事の場合は、人数あたりでは少なくはない</p>
子育て環境	<p>■子供の居場所がない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気軽に子供を預けられない <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもを一時的に預けたいと思うことがたまにある」と38.8%が回答</li> <li>・祖父母や知人に預ける際に心苦しさを感ずる人が多い(前者26%、後者35%)</li> <li>・近年、近所の人や親戚にも頼みづらくなった</li> <li>・子育て支援について「協働で取り組むべき」が64%の一方で「自身が取り組めること」と思うのは13%。自治会活動には20%の住民が参加</li> </ul> </li> <li>○ファミリーサポートセンターが、町民(北谷・嘉手納・北中城)同士の助け合いをサポート中 <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報発信と利用促進がなされておらず、利用が進んでいない</li> <li>・「まかせて会員」の成り手が少ない・減少している</li> </ul> </li> <li>○「保育施設の充実」に対するニーズは高い(ただし、待機児童はほとんどいない) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅近くや便利な場所への立地ニーズ大(約8割)</li> <li>・病児保育に対するニーズは24%にあり</li> </ul> </li> <li>○公園に遊具が少ない <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具がなく、あっても少ない・古い上、見守る親用のパーゴラがない(幼児向け遊具の充実を90.9%、アスレチック等の遊具の充実を84.5%、日除け・パーゴラの整備を70.0%の人が挙げている)</li> <li>・屋良と兼久では整備計画に基づき施設を充実中(他地区でも整備が必要)</li> </ul> </li> </ul> <p>■相談先がない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(気の置けない)知人がいない人もいる <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者間のネットワークづくりを求める人が多い</li> <li>・しかし、そのような人はネットワークに入らず、なじめないことが多い"</li> <li>・社会教育学級補助金を創設(R3新設・上限5万円)→今後、気の合う仲間での趣味・学び合いの促進が期待。さらに、子ども達への郷土学習や学習支援等の発展も期待。</li> <li>・各種相談窓口は設置済</li> </ul> </li> <li>○祖父母等との同居が減っている <ul style="list-style-type: none"> <li>・義父・義母とは同居へのためらいが強い</li> </ul> </li> </ul>

分野	現状・課題（要因を記述）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住相談があるが対応できていない <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター等に、住宅物件に関する情報はない</li> </ul> </li> <li>■医療環境が整っていない <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口・利用者の減少や医師の高齢化</li> </ul> </li> <li>■親自身が自由な時間を持ちたいと希望(29%) <ul style="list-style-type: none"> <li>○63%が一時預かりを私用・リフレッシュ目的で利用を希望 <ul style="list-style-type: none"> <li>・預け先の希望順位は、大規模施設&gt;小規模施設&gt;地域住民（料金を支払って安心して預けられる所を希望）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■子が増え、大きくなると住宅が手狭になる <ul style="list-style-type: none"> <li>○3LDK以上の間取りの物件が少ない <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準としての2LDKの人気が高く、賃貸の回転がよい</li> <li>・2LDK程度が建設会社にも家主にも利幅が大きいため建設供給が偏重しがち</li> </ul> </li> <li>○間取りが広いと家賃が高い</li> </ul> </li> </ul>
空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利便性が高くない <ul style="list-style-type: none"> <li>○買い物が不便、北谷町や読谷村に消費を吸引されている <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模店が立地する余地がない</li> <li>・すでに立地する店舗で飽和状態であり、新規立地は難しい</li> <li>・道路や市街地が連続して一体的な生活圏が形成されている（町民も認識して生活している）</li> </ul> </li> <li>○公共交通が幹線道路を中心に整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の利用の頻度が低い</li> </ul> </li> <li>○各種生活に支障</li> </ul> </li> <li>■魅力的な場所がない <ul style="list-style-type: none"> <li>○北谷町や読谷村に吸引されている <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等による生活サービスや安全安心な暮らしへのサポートが展開されている</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
結婚出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供を産めない・産まない <ul style="list-style-type: none"> <li>○収入に対する不安が大きい <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収が300万円以下は、20歳代では約9割、30～50歳代でも約7割</li> </ul> </li> <li>○子どもを希望する数まで産めない理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お金が心配」が4割を占め、4人以上を理想とする人に特に多い</li> <li>・「高齢出産が心配」を13.6%が挙げ、2人を理想とする人からも多い</li> <li>・「住宅が狭い」は多くはないものの、3人以上を理想とする人から挙がる</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■結婚しない人が増えている <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的な支援を求める人が多い <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雇用」が17.0%と最も多く、「医療・福祉環境」15.3%、「自立支援」と「住環境」が13.6%、「就学費用の負担軽減」が11.9%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

各種データについては、次ページ以降に掲載する。

# 着眼テーマ 1.

## 住宅の供給・確保

### 1-1

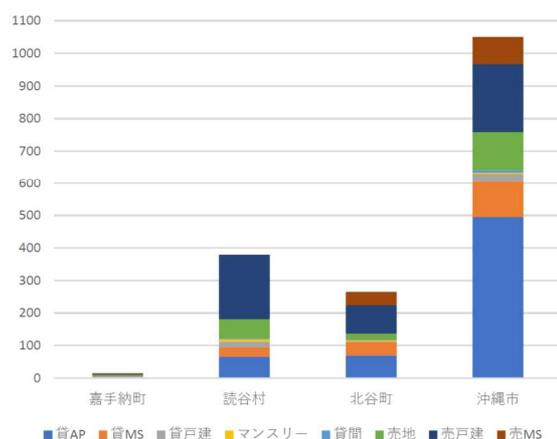
適した住宅の確保 住宅の有無（賃貸共同住宅）  
～住宅がない ファミリー向けの賃貸物件数が少ない～

- 民間不動産情報サイトによると、賃貸・売買、戸建、共同住宅、土地の別に関わらず、本町15件、隣接3市町村の読谷村379件、北谷町265件、沖縄市1,050件の物件が掲載されている。
- 不動産流通に関して、近隣市町村と大きな差があり、選択の幅の狭さが転出のひとつの要因とも推察される。

本町では一般広告での物件流通は極めて少ない状況にある。嘉手納町住環境整備基本計画（基礎調査）（2016）によると、以下の指摘がある。

- ・本町では個人間の売買も行われる
- ・仲介会社では顧客リストがあり、相談に応じ物件紹介をしている
- ・建築したアパートはすぐ満室御礼になる

民間不動産情報サービス検索値による  
住宅供給状況（2021年8月11日）



	賃貸					売買		
	アパート	マンション	一戸建て	マンスリー	貸間	土地	一戸建て	マンション
嘉手納町	3	1	2	0	0	4	3	2
読谷村	66	29	17	7	2	60	198	0
北谷町	70	40	3	4	1	19	87	41
沖縄市	495	110	25	4	8	117	208	83

出典：不動産情報サービスうちなーらいふ（2021年8月11日）検索

不動産会社ヒアリング（住環境整備計画策定時）要補足

## 1-2

# 住宅の新築動向

○沖縄県都市計画基礎調査における地区別新築状況集計を確認すると、平成23年～27年の5年間に於いて、住宅の新築について面積では37,587.2㎡、件数は137件（単年度平均：7,517.4㎡、27.4件）と近隣5自治体において、最も低い値となっている。

	新築件数・延床面積										敷地面積 合計 (㎡)	建築面積 合計 (㎡)	
	合計 (件)	住宅		商業		工業		公益施設		その他			
		(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)	(㎡)	(件)		
沖縄市	2,528	614,367.1	2,234	112,760.2	154	94,154.5	42	183,684.4	97	18.6	1	2,291,489.5	529,665.4
うるま市	2,405	451,691.1	2,138	51,935.7	112	45,843.6	51	65,912.5	78	2,155.9	26	1,641,768.8	613,300.4
読谷村	1,027	204,425.2	982	21,437.9	36	3,326.7	5	1,452.0	2	63.5	2	708,488.5	145,236.3
嘉手納町	146	34,587.2	137	55.8	1	72.0	1	4,311.5	7	0.0	0	44,502.5	17,860.0
北谷町	542	192,466.5	441	65,444.8	69	8,937.8	8	37,044.6	21	2,060.8	3	416,587.7	153,835.6
合計	6,648	1,497,537.1	5,932	251,634.5	372	152,334.6	107	292,405.0	205	4,298.8	32	5,102,836.9	1,459,897.7

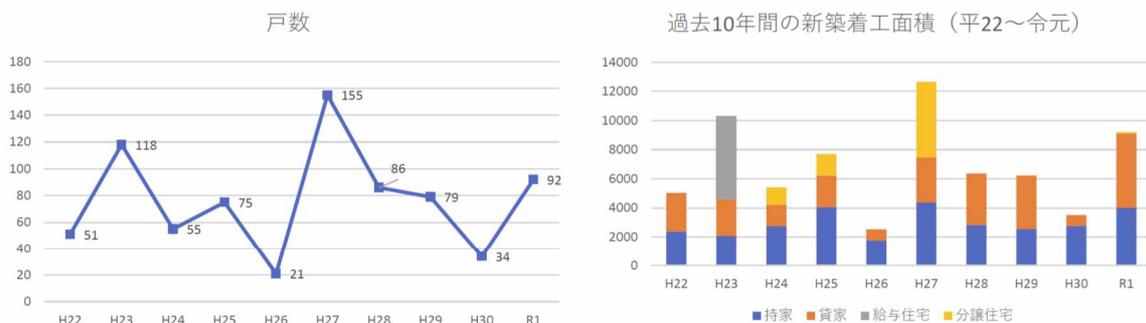
出典：沖縄県都市計画基礎調査（調査：建物）地区別新築状況集計表

## 1-3

# 住宅の新築状況

○着工統計によると、年によってばらつきはあるものの、おおむね50戸/年が新築されている。（10年間の平均で見ると、約77戸/年、約6,900㎡/年）

○住宅の着工統計上の一定数着工しているという状況であり、持家、借家、公営住宅それぞれ増えてきているが、数値で見る状況と現状感—住宅供給がなされていないと感じる—は違う。



## 1-4

### 住宅の新築着工数

○令和元年度の嘉手納町の住宅新築着工戸数、床面積の合計はそれぞれ、92戸、9,197㎡。

○人口千人あたりとすると、6.8戸/千人、680.05㎡/千人であり、読谷村や北谷町に比べると約4割少ない水準ではあるが、沖縄市よりはやや高い。

#### 住宅の新築着工数

	戸数	床面積の合計(㎡)	人口	人口千人あたり着工数(戸/千人)
沖縄市	887	85,580	142,634	6.22
読谷村	456	44,908	41,481	10.99
嘉手納町	92	9,197	13,524	6.80
北谷町	310	37,482	28,912	10.72

住宅着工統計（沖縄県、令和元年度）、住民基本台帳（令和2年1月1日）

## 1-5

### 定住促進事業の補助状況

○平成29年度～令和3年度まで、定住促進事業として補助金・奨励金を交付し、129戸が新築。

○67棟の新築のうち25棟は除却(建替え)となっており、住宅の更新(古い住宅の放置抑制)に寄与。

	専用住宅		併用住宅			賃貸住宅		除却		(所要額)		
	棟	戸	棟	住宅	集合住宅	棟	戸			棟	新築	除却
									万円	万円	万円	
H29	0	0	0	0	0	1	8	0	240	0	0	
H30	11	11	4	4	9	6	21	8	1,650	240	24	
R1	21	23	4	5	12	2	9	11	2,030	325	205	
R2	12	13	4	4	1	2	9	6	1,150	180	410	
計	44	47	12	13	22	11	47	25	5,070	745	639	

①新築住宅等取得補助金

- ・マイホーム取得者50万円/戸、賃貸住宅建設者30万円/戸(最大300万円)
- ・床面積50㎡以上（アパート等は40㎡以上）280㎡以下
- ・マイホーム取得者は、その住宅に5年以上定住することが条件
- ・賃貸住宅取得者は、住民基本台帳に記載される方が入居者となる住宅であることと、礼金を取らないことが条件

②建築除却補助金

- ・①の住宅等の建築のために建物を除却した際、除却費用の半額（上限補助額30万円）

③定住促進奨励金

- ・①の取得者に、新築後一定期間に減額された固定資産税額分を、奨励金として5年間補助

# 1-6

## 世帯人員の分布

- 町内の世帯の52.3%は、1人ないし2人の世帯。
- 4人以上の世帯の割合が、読谷村で非常に大きい。
- H22～27で割合の変化を見ると、4人以上の世帯が大幅に減っており、周辺市町と比べても顕著である。

①H27（世帯数）

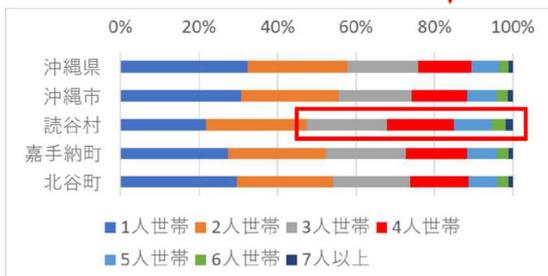
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人以上	総数
沖縄県	180,974	142,266	100,451	75,815	39,439	13,701	6,569	559,215
沖縄市	16,331	13,224	9,850	7,626	4,017	1,466	680	53,194
読谷村	2,969	3,509	2,789	2,313	1,323	490	246	13,639
嘉手納町	1,390	1,260	1,038	786	383	149	59	5,065
北谷町	3,183	2,622	2,087	1,599	802	289	125	10,707

②H27（割合）

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人以上
沖縄県	32.4%	25.4%	18.0%	13.6%	7.1%	2.5%	1.2%
沖縄市	30.7%	24.9%	18.5%	14.3%	7.6%	2.8%	1.3%
読谷村	21.8%	25.7%	20.4%	17.0%	9.7%	3.6%	1.8%
嘉手納町	27.4%	24.9%	20.5%	15.5%	7.6%	2.9%	1.2%
北谷町	29.7%	24.5%	19.5%	14.9%	7.5%	2.7%	1.2%

③H22～H27の割合の変化

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人以上
沖縄県	5.1%	2.9%	0.5%	-1.0%	-0.2%	-0.1%	-0.1%
沖縄市	5.2%	4.0%	1.1%	-0.8%	0.2%	0.2%	0.1%
読谷村	5.2%	4.0%	1.3%	-0.7%	-0.1%	-0.2%	-0.5%
嘉手納町	1.8%	1.5%	1.9%	-0.9%	-0.8%	-0.4%	-0.5%
北谷町	5.0%	2.7%	0.8%	-0.5%	-0.3%	0.1%	-0.1%



※転出入した世帯の世帯人数について、住民基本台帳から集計中。

出典：国勢調査（H22,27）より

# 1-7

## 適した住宅の確保 住宅の有無（賃貸共同住宅）～ファミリー向けの新築の住宅供給が少ない～

- 令和元年度における新築着工数はすべての建て方において、近隣3自治体で最も低い。
- 特に、共同住宅についてみると、戸数・共同住宅ともに大幅に少ないことから、不動産市場の流通だけでなく、新築自体が少ない。
- また、平均床面積を見ると、町内では持家が134㎡、貸家が83㎡であり、貸家は2LDK～3DKあたりの間取りが多いと考えられる。



■着工住宅の床面積

	床面積の合計(㎡)			
	沖縄市	読谷村	嘉手納町	北谷町
計	85,580	44,908	9,197	37,482
持家	26,386	19,920	4,012	5,801
貸家	35,721	22,839	5,084	18,339
給与住宅	321	-	-	-
分譲住宅	23,152	2,149	101	13,342

	平均床面積(㎡/戸)			
	沖縄市	読谷村	嘉手納町	北谷町
計	96.5	98.5	100.0	120.9
持家	123.9	116.5	133.7	113.7
貸家	80.3	84.9	83.3	126.5
給与住宅	107.0	-	-	-
分譲住宅	102.4	134.3	101.0	117.0

出典：令和元年度住宅着工統計（2020年3月）

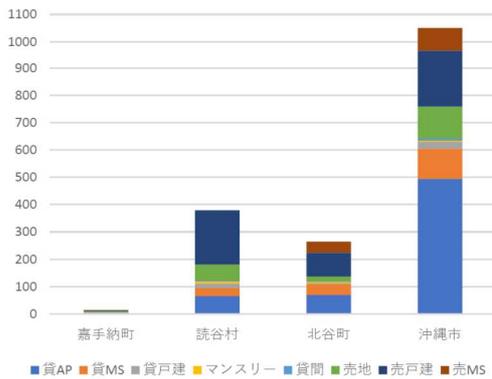
## 1-8

# 適した住宅の確保 住宅の有無（ファミリー向け戸建て）

- 民間不動産情報サービスうちなーらいふ（2021年8月11日）検索によると、本町では新築・中古ふくめ戸建供給戸数が3件である一方、近隣3市町村では読谷村198件、北谷町87件、沖縄市208件。
- 子育て層が子どもの成長にあわせてより大きな住宅規模を求める戸建住宅の取得を検討した際などのライフステージの変化に合わせた住み替えが行いにくい状況である。

	賃貸					売買		
	アパート	マンション	一戸建て	マンズリー	貸間	土地	一戸建て	マンション
嘉手納町	3	1	2	0	0	4	3	2
読谷村	66	29	17	7	2	60	198	0
北谷町	70	40	3	4	1	19	87	41
沖縄市	495	110	25	4	8	117	208	83

民間不動産情報サービス検索値による  
住宅供給状況（2021年8月11日）



賃貸物件のうち、子育て世帯が求める3LDK以上の物件について確認（建て方の分別はなし）すると、本町2に対して、読谷村20件、北谷町6件、沖縄市49件といった状況である。

	1LDK以下の物件数	2K~3DKの物件数	3LDK以上の物件数
嘉手納町	2	2	2
読谷村	49	52	20
北谷町	70	42	6
沖縄市	412	181	49

出典：不動産情報サービスうちなーらいふ（2021年8月11日）検索

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

9

## 1-9

# 嘉手納町で管理する住宅

- 嘉手納町の公営団地は6地区あり、総戸数269戸であり、間取り別では3DKが過半の153戸(57%)、3LDKが53戸(20%)を占め、4部屋以上はない。
- 全地区が新耐震基準であり、最も築古の水釜第二地区でも築36年と、目立って古い地区はない。



団地地区	間取り	外観写真	1K,1DK	1LDK	2DK	2LDK	3DK	3LDK	4DK~	戸数計
	戸数計		0	12	23	28	153	53	0	269
①	屋良町営住宅 嘉手納町屋良一丁目13番地5 築年数8年、供用開始 平成25年				23		32	23		78
					50.7㎡		60.9㎡/ 60.8㎡	70.1㎡		
②	水釜第二町営団地 嘉手納町水釜六丁目14番1号 築年数36年、供用開始 昭和58、59年						64			64
							65.9㎡			
③	水釜高層町営住宅 嘉手納町水釜379番地3 築年数21年、供用開始 平成12年			3			57			60
				61.8㎡			67.9㎡			
④	町民住宅 嘉手納町水釜414番地2 築年数16年？、供用開始 平成17年？			5		10		20		35
				55㎡		65㎡		73㎡		
⑤	新町1号館住宅(再開発住宅) 嘉手納町嘉手納463番地 築年数13年？、供用開始 平成20年？					8		10		18
							Aタイプ59㎡:6 Bタイプ62㎡:2	66㎡		
⑥	ロータリー2号館住宅(再開発住宅) 嘉手納町嘉手納290番地4 築年数13年？、供用開始 平成20年？			4		10				14
				28㎡			Aタイプ57㎡:6 Bタイプ59㎡:4			

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

10

1-10

子どもの数と間取り、住み替え希望（町内在住職員）

- 職員の住宅における同居する子どもの数と間取りの関係をみると、「子ども5人と2・3LDKで暮らす」といった間取りの狭い住宅に暮らす人が約2割いる。
- 逆に、間取りに余裕のある住宅に暮らす人も約2割いるが、多くは持ち家となっている。なお、4LDK以上の賃貸住宅に住む職員はいない。

<次ページ：住み替え希望とのクロス>

- 「住み替えない」人が44人に対し、住み替えを考えているのは30人いる。
- 持ち家でも、約3割は住み替えを考えており、子どもの独立時に広い間取りの持ち家からの住み替えを考える人も多少いる。
- 部屋が少ない賃貸住宅暮らしの人には、子どもの成長や増加に伴う住み替えを考える人が多い。

<同居する子どもの数と間取り>

全体	持ち家	賃貸													
	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計
0人	8	9	19	13	49	6	3	11	11	31	2	6	6		14
1人	1	3	6	4	14		1	3	4	8	1	1	2		4
2人	2	9	9	6	26	1	1	2	6	10	1	8	7		16
3人		3	5	4	12		1	5	4	10		2			2
4人			3	1	4			2	1	3			1		1
5人		1	1		2					0		1	1		2
総計	11	25	43	28	107	7	6	23	26	62	4	18	17	0	39

: 子ども及び夫婦用の個室程度がある住宅  
 : 未利用の部屋があると思われる住宅  
 : 子ども及び夫婦用の個室がない住宅

出典：職員アンケート（2021.9実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

11

総数	持ち家	賃貸住宅													
1.子どもが増えたら・小学生や中学生になったら住み替える															
0人															
1人															
2人															
3人															
4人															
5人															
総計	2	12	5	1	20	0	4	1	1	6	2	7	4	0	13
2.子どもが高校や大学に入学したら住み替える															
0人															
1人															
2人															
3人															
4人															
5人															
総計	0	2	3	0	5	0	0	1	0	1	0	2	1	0	3
3.子どもが独立したら住み替える															
0人															
1人															
2人															
3人															
4人															
5人															
総計	0	2	3	0	5	1		1	3	5	0	2	5	0	7
4.住み替えない															
0人	2	4	9	9	24	1	1	7	8	17	1	3	2		6
1人		3	3	3	6			2	3	5					0
2人	1	4	4	4	9	1		2	4	7			2		2
3人		2	1	3	3			2	1	3					0
4人			2	2	2			2		2					0
5人					0					0					0
総計	3	4	20	17	44	2	1	15	16	34	1	3	4	0	8

12

## 1-11

### 子どもの数の理想と現実

- 子育て世帯(未就学児)へのアンケートによると、持ちたい子どもの数の理想・見込み・現在の間で差があり、理想と見込みの間では平均0.46人の差がある。
- 理想の数と見込みの数を比較すると、「理想どおり」と見込むのは44.6%で、「1人不足」の36.3%と「2人以上不足」の10.4%を合わせた「不足」と見込む人の方が多い(46.7%)。

<子どもの数の理想・見込み・現実>

	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	総計	平均
理想	3	8	42	145	58	22	278	3.13
見込み	3	34	92	91	39	19	278	2.67
現在	4	48	107	74	32	14	279	2.44

※保健センター来訪者や関心のある人によるLINEでの回答によるため、子どものいない人の回答が大幅に少ないことに注意が必要。  
※「5人以上」は「5人」として平均を算出。

<子どもの数の理想と現実>

		理想の子どもの数						総計
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
（子 見 込 み の 数）	0人	1	1		1			3
	1人	1	6	15	11			34
	2人			22	61	9		92
	3人			3	61	20		91
	4人		1	2	8	24		39
	5人以上	1				3	5	19
総計		3	8	42	145	58	22	278

理想どおり	124	44.6%
1人不足	101	36.3%
2人以上不足	29	10.4%

出典：子育て世帯アンケート（2021年9月）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

13

## 1-12

### 子どもの数の理想と現実

- 子どもを理想の数まで産めない理由としては、「お金が心配」が4割を占め、特に「生活費」を心配する人が多く、4人以上を理想とする人に特に多い。
- 「高齢出産」を心配する人が13.6%いるが、2人を理想とする人の中でも多く挙げられていることから、若い年齢での出産を促して環境も提供していく必要も高い。
- 「住宅が狭い」は、3人以上を理想とする人のみ挙げている。
- 「その他」の回答では、選択肢を複合した理由の回答がほとんどである中、「不妊」関係を4人が挙げている。

<子どもを理想の数まで産めない理由（理想の子どもの数別）>

	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	総計	割合
お金(塾などの教育費)が心配		4	6	13	4	3	30	10.8%
お金(生活費)が心配		1	8	46	22	9	86	30.8%
住宅が狭い				6	7	2	15	5.4%
高齢出産となり心配		2	10	21	3	2	38	13.6%
自身や育てる人の体力が心配			3	11	3		17	6.1%
しっかりと子どもを育てる自信がない			2	2			4	1.4%
自身や夫婦の時間や余裕がなくなるおそれ			5	3			8	2.9%
その他	1		3	9	3		16	5.7%
未回答	2	1	5	35	16	6	66	23.7%
総計	3	8	42	146	58	22	279	100.0%

出典：子育て世帯アンケート（2021年9月）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

14

## 1-13

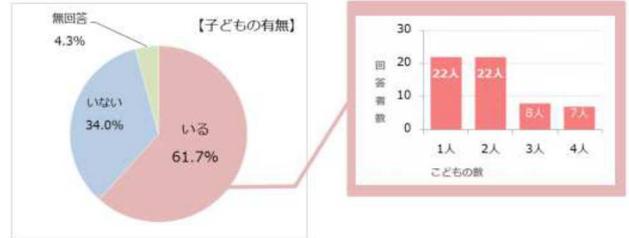
### 結婚や出産に対する意識

○“調査時点での子どもの数”と“理想の子どもの数”を尋ねると、現状では「1人」と「2人」の人が多い一方で、理想としては過半が「3人」を望み、「1人」を希望する人がいないなど、大きなギャップが生じている。

○“3人まで産めない理由”としては、所得に対する不安が大きいと考えられ、中でも、  
①教育費  
（大学進学、塾など）  
②十分な間取りのある住宅の要因が大きいと考えられる。

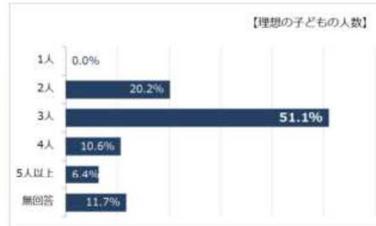
問 19：子どもの有無（人数）

	票	%
いる	58	61.7%
いない	32	34.0%
無回答	4	4.3%
合計	94	100.0%



問 20：理想の子どもの人数

	票	%
1人	0	0.0%
2人	19	20.2%
3人	48	51.1%
4人	10	10.6%
5人以上	6	6.4%
無回答	11	11.7%
合計	94	100.0%



出典：嘉手納町人口ビジョン・総合戦略  
「結婚・子育てアンケート」（2016年）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

15

## 1-14

### 職員の転出入状況

○回答職員のうち、過半は町外で居住している。転入職員が29人の一方で、転出職員は41人。  
○転入職員の転入理由は、「結婚」「独立・就職」が多い中、「子どもの進学に合わせて」「戸建て住宅にしたい」も数人いる。  
○転出職員の転出理由は、「結婚」が多いものの、次いで、「いい物件があった」「戸建て住宅にしたい」が多くを占める。

< 町内居住職員の出身地等と  
転入者の転入理由 >

	総計	割合
生まれも育ちも嘉手納町	63	58.9%
生まれは嘉手納町でUターン	15	14.0%
生まれは町外で転入した	29	27.1%
総計	107	100.0%

	総計	割合
結婚	12	27.3%
離婚	1	2.3%
自身の独立・就職	9	20.5%
子どもの進学に合わせて	3	6.8%
戸建て住宅にしたい	2	4.5%
親の介護	2	4.5%
無回答	15	34.1%
総計	44	100%

< 町居住職員の出身地等と  
転入者の転入理由 >

	総計	割合
町内に住んだことがない	73	64.0%
生まれは嘉手納町で転出した	41	36.0%
総計	114	100.0%

	総計	割合
結婚	15	36.6%
自身の就職	3	7.3%
戸建て住宅にしたい	7	17.1%
いい物件があった	10	24.4%
その他	6	14.6%
総計	41	100.0%

出典：職員対象アンケート（2021.9実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

16

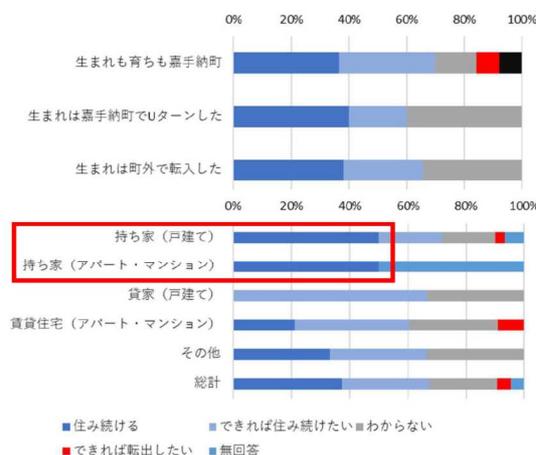
## 1-15

### 定住意向（町内在住職員）

- 約7割の職員が住み続けたいと考えている。出身地との関係はほとんどないが、住宅の所有状況として、持ち家に住む人には「住み続ける」と強い意志を持った人が多い。
- 住み替え先としては、町内へが過半を占め、町外希望は約2割となっている。

#### <属性別定住意向>

	住み続ける	できれば住み続けたい	わからない	できれば転出したい	無回答	総計
生まれも育ちも嘉手納町	23	21	9	5	5	63
生まれは嘉手納町でUターンした	6	3	6			15
生まれは町外で転入した	11	8	10			29
総計	40	32	25	5	5	107
持ち家（戸建て）	30	13	11	2	4	60
持ち家（アパート・マンション）	1				1	2
貸家（戸建て）		4	2			6
賃貸住宅（アパート・マンション）	7	13	10	3		33
その他	2	2	2			6
総計	40	32	25	5	5	107



#### <住み替え先の意向>

	できれば近所・同じ学区で見つけたい	できれば町内で見つけたい	できれば町外で見つけたい	町外で見つかる予定	移転先にこだわりはない	総計	割合
総計	11	9	2	5	10	37	100.0%
割合	29.7%	24.3%	5.4%	13.5%	27.0%	100.0%	

出典：職員対象アンケート（2021.9実施）

## 1-16

### 小中学校の区域外通学

- 町内の小中学校では、在学中の引越等の後も継続して通学できるよう区域外通学を承認する形で認めているが、近年、件数が増加傾向にある。
- 特に小学校の年度途中での転校延長が増える傾向にある。（町民でなくても「町内の学校への通学ならば給食費補助等がもらえる」こと、町外に良い物件があった際に4月を待たずに引っ越すこと、等の理由が考えられる。）

#### <区域外通学の承認件数>

		承認件数	申請理由			
			年度途中の転出による転校延長（当該年度まで）	最終学年のため転校延長	転入予定	通学面の安全的配慮
小学生	平成28年度	8	3	3	2	0
	平成29年度	8	3	2	1	0
	平成30年度	4	3	1	0	0
	令和元年度	16	15	0	1	0
	令和2年度	19	12	2	2	3
中学生	平成28年度	0				
	平成29年度	0				
	平成30年度	11	5	3	1	0
	令和元年度	7	7	0	0	0
	令和2年度	6	4	2	0	0

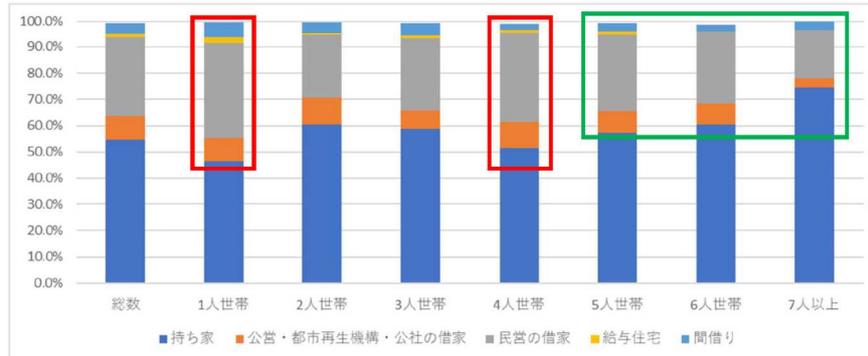
出典：庁内資料

## 1-17

### 世帯人員別の住居の種類

- 1人の世帯と4人の世帯において持ち家の割合は低く、おおむね半数に留まる。
- 7人以上の世帯では持ち家が7割を超えるが、借家も2割近くある。

	総数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人以上
総数	5,065	1,390	1,260	1,038	786	383	149	59
持ち家	2,772	645	761	610	403	219	90	44
公営・都市再生機構・公社の借家	446	121	129	71	79	32	12	2
民営の借家	1,525	503	303	286	269	112	41	11
給与住宅	68	34	8	12	9	5	-	-
間借り	224	82	53	52	19	12	4	2



出典：国勢調査（H27）より

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

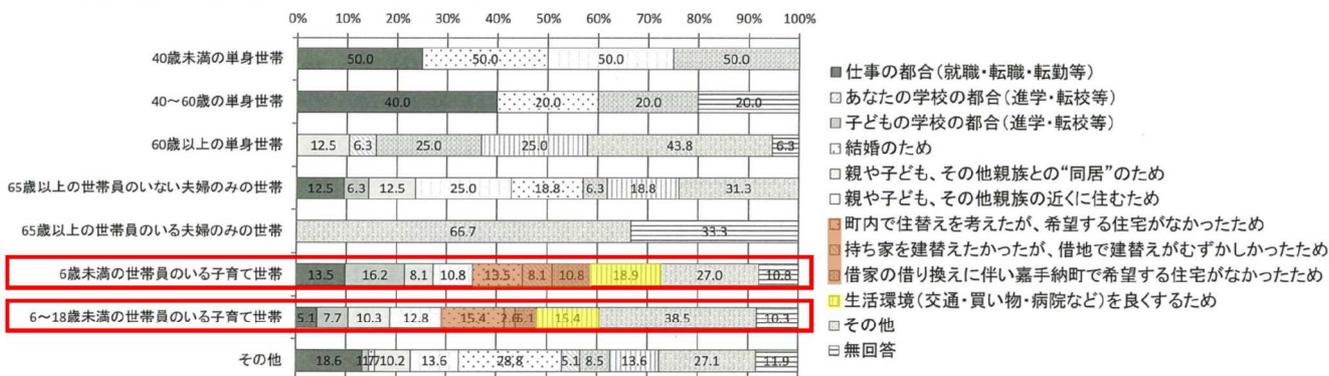
19

## 1-18

### 住宅がない 子育て世帯向けの住宅不足/求める規模の家がない

- 「子育て世帯向けの住宅不足/求める規模の家がない」との問題に関して、「住替え・転出したい一番の理由」を世帯の型別にみると、「**6歳未満がいる子育て世帯**」や「**6～18歳未満がいる子育て世帯**」では「**生活環境（交通・買い物・病院など）をよくするため**」に次いで、**住宅問題**が多く挙げられている。

■世帯の型別の住替え・転出したい一番の理由（N=1,338）



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）p.79「嘉手納町住まいに関するアンケート調査」（H27.12-H28.1実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

20

1-19

適した住宅の確保 面積1㎡当たり家賃（民営借家）

- 平成30年度住宅・土地統計調査において嘉手納町のデータはないことから、民間不動産情報で整理した。
- 単純に集計した結果から確認すると、平均家賃は北谷町2,004円、読谷村1,598円、嘉手納町1,378円の順となり、特段、町内の物件が高いわけではない。

※嘉手納町では流通する物件数が極めて少なく、低価格帯の物件も読谷村や北谷町に少ないことから、家賃は安くても、実際には低価格帯の分物件を選べない状況にある。  
 （住宅・土地統計調査の表は次頁に参考掲示。0円での取引事例が含まれ、賃貸中の物件も含めたデータであることから、単純には比較ができないことに留意が必要。）

沖縄県内の民間不動産情報サイト「うちなーらいい」により物件情報を検索（2021年8月5日～7日）による  
 面積1㎡当たり家賃別借家数及び延べ面積1㎡当たり家賃に関する集計表

地域区分	所有関係	延べ面積1㎡当たり家賃													平均家賃(円)	
		総数	0円	～500円未 満	500～1,000 円未 満	1,000～ 1,500円未 満	1,500～ 2,000円未 満	2,000～ 2,500円未 満	2,500～ 3,000円未 満	3,000～ 4,000円未 満	4,000～ 6,000円未 満	6,000円以 上	不詳	家賃0円を 含む	家賃0円を 含まない	
嘉手納町	民営借家	7		0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	1	1,378	
読谷村	民営借家	113		0	15	37	29	16	2	2	2	0	10	1,598		
北谷町	民営借家	120		0	6	12	57	19	11	5	2	0	8	2,004		

最多価格帯      第2位水準価格帯      第3位水準価格帯

1-20

適した住宅の確保 面積1㎡当たり家賃（民営借家）

（参考）住宅・土地統計調査の表

平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計

国の発表上、嘉手納町は非公表。

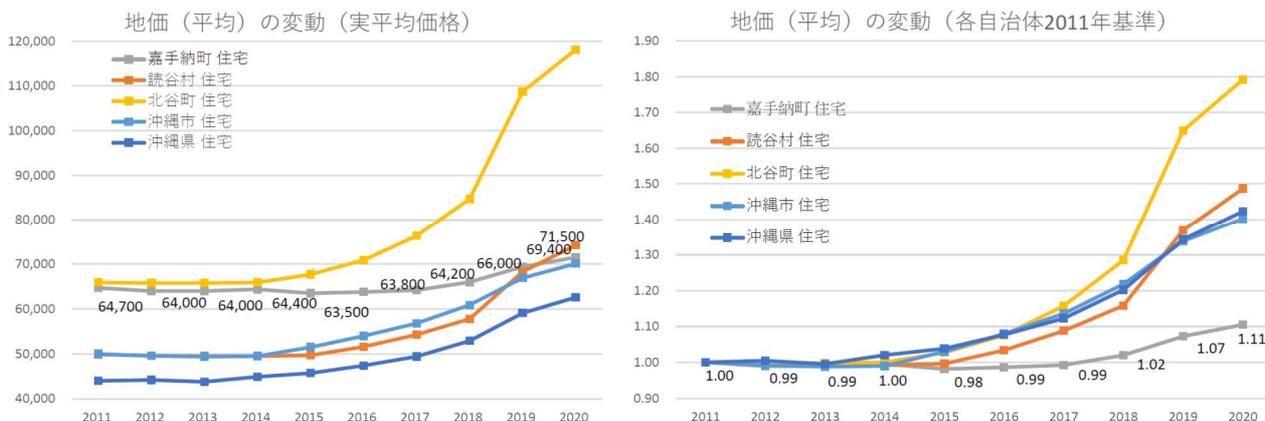
第123-4表 住宅の所有の関係(4区分)別延べ面積1平方メートル当たり家賃(10区分)別借家(専用住宅)数及び延べ面積1平方メートル当たり家賃-全国、都道府県、市区町村

地域区分	所有関係	延べ面積1㎡当たり家賃													平均家賃(円)	
		総数	0円	～500円未 満	500～1,000 円未 満	1,000～ 1,500円未 満	1,500～ 2,000円未 満	2,000～ 2,500円未 満	2,500～ 3,000円未 満	3,000～ 4,000円未 満	4,000～ 6,000円未 満	6,000円以 上	不詳	家賃0円を 含む	家賃0円を 含まない	
沖縄県	民営借家	249,400	7,600	11,600	57,200	108,100	34,300	13,300	5,600	3,100	1,100	0	7,500	1,037	1,085	
那覇市	民営借家	75,030	2,860	2,450	12,230	29,750	14,230	6,790	2,750	1,110	530	20	2,340	1,152	1,220	
宜野湾市	民営借家	23,390	160	680	4,550	11,390	3,470	620	400	420	80	-	1,620	1,105	1,128	
石垣市	民営借家	8,270	440	260	1,700	3,070	1,630	520	140	60	10	-	450	1,034	1,120	
浦添市	民営借家	23,370	360	720	5,030	11,900	3,250	800	160	440	20	-	690	1,070	1,099	
名護市	民営借家	11,930	630	880	2,710	4,920	1,210	910	340	60	-	-	260	910	963	
糸満市	民営借家	9,040	310	360	2,400	5,130	360	400	40	10	30	-	-	967	1,023	
沖縄市	民営借家	23,240	580	1,700	7,310	8,500	2,500	1,010	350	370	280	-	630	919	962	
豊見城市	民営借家	9,400	270	510	1,450	5,060	1,270	380	220	80	20	-	140	1,066	1,114	
うるま市	民営借家	16,170	370	890	5,890	6,260	1,570	240	540	50	60	-	300	940	980	
宮古島市	民営借家	7,230	370	710	2,940	2,330	580	140	70	10	20	-	60	834	887	
南城市	民営借家	3,740	50	140	1,160	1,890	420	20	20	20	-	-	30	956	974	
読谷村	民営借家	3,850	40	250	1,120	2,150	220	-	-	60	-	-	20	952	969	
北谷町	民営借家	3,670	90	40	750	1,460	370	190	80	-	-	-	680	1,159	1,200	
北中城村	民営借家	2,250	190	190	680	980	40	60	-	10	-	-	90	881	996	
中城村	民営借家	3,490	60	60	580	1,770	480	120	210	200	20	-	-	1,198	1,220	
西原町	民営借家	5,200	40	110	770	2,370	1,040	550	70	90	70	-	90	1,214	1,225	
与那原町	民営借家	3,290	60	200	790	1,310	570	280	20	40	-	-	20	1,037	1,073	
南風原町	民営借家	5,900	110	30	1,300	3,730	420	190	80	40	-	-	10	1,126	1,155	
八重瀬町	民営借家	2,790	20	80	670	1,510	310	70	110	-	-	-	30	1,028	1,042	

## 1-21

### 適した住宅の確保 地価の変動

○嘉手納町及び近隣3市町村の公示地価の推移を確認すると、10年前は本町は北谷町と同じ程度の高さであったが、この5年間で他市町村の地価が大幅に上昇して、本町の地価はあまり上昇しなかったことから、追いつかれた状況にある。



出典：国土交通省「公示地価」より、住宅地の平均値を算出

## 1-22

### 老朽住宅の状況(推察)

- 住宅土地統計調査について、本町は詳細データが非公表であるため県や近隣市町村の動向から推察すると、1980年以前に建てられた建築物（築40年以上）はおおむね2割を占めると考えられる。
- 持ち家に絞るとさらに古い住宅は多いと考えられる。
- 不動産会社ヒアリングでは、“本町の物件は、需要過多のため家賃が経年的になかなか下らない”とのことから、近隣市町村以上に老朽建築物が残っているとも考えられる。

	総数				持ち家				借家			
	沖縄県	沖縄市	読谷村	北谷町	沖縄県	沖縄市	読谷村	北谷町	沖縄県	沖縄市	読谷村	北谷町
総数	577,000	54,770	14,190	11,070	255,900	22,620	8,580	5,240	285,900	26,020	4,190	4,700
1970年以前	38,600	3,470	1,250	1,180	28,800	2,210	1,060	840	9,800	1,250	190	340
1971～1980年	75,200	6,040	1,800	1,500	46,200	3,260	1,730	910	29,000	2,780	70	590
1981～1990年	98,500	7,420	2,120	1,180	47,300	4,840	1,500	730	51,200	2,580	630	450
1991～2000年	96,000	8,470	2,590	2,320	50,100	5,200	1,770	1,020	45,900	3,280	810	1,300
2001～2010年	99,700	7,950	2,300	1,500	34,600	2,700	1,150	840	65,100	5,260	1,140	660
2011～2015年	58,200	4,610	1,410	930	21,500	1,280	880	300	36,700	3,330	530	630
2016～2018年9月	31,100	3,020	570	700	13,300	1,160	400	410	17,800	1,860	170	290
1970年以前	6.7%	6.3%	8.8%	10.7%	11.3%	9.8%	12.4%	16.0%	3.4%	4.8%	4.5%	7.2%
1971～1980年	13.0%	11.0%	12.7%	13.6%	18.1%	14.4%	20.2%	17.4%	10.1%	10.7%	1.7%	12.6%
1981～1990年	17.1%	13.5%	14.9%	10.7%	18.5%	21.4%	17.5%	13.9%	17.9%	9.9%	15.0%	9.6%
1991～2000年	16.6%	15.5%	18.3%	21.0%	19.6%	23.0%	20.6%	19.5%	16.1%	12.6%	19.3%	27.7%
2001～2010年	17.3%	14.5%	16.2%	13.6%	13.5%	11.9%	13.4%	16.0%	22.8%	20.2%	27.2%	14.0%
2011～2015年	10.1%	8.4%	9.9%	8.4%	8.4%	5.7%	10.3%	5.7%	12.8%	12.8%	12.6%	13.4%
2016～2018年9月	5.4%	5.5%	4.0%	6.3%	5.2%	5.1%	4.7%	7.8%	6.2%	7.1%	4.1%	6.2%

出典：平成30年住宅土地統計調査

# 1-23

## 空家の動向

○「嘉手納町住環境整備基本計画 基礎調査」(H28.3)によると、町内の空家数は89件で、うち住宅が82件、店舗が7件である。

### (2) 空家

嘉手納町住環境整備基本計画-基礎調査(H28.3)によると、本町の空家は89件あり、その内訳は住宅が82件、空店舗が7件となっています。今後、人口の減少や高齢化の進行等により、空家の増加が予想されます。

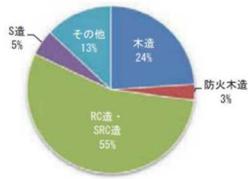
建物構造別でみると、「RC・SRC造」がもっとも多く55%を占め、「木造」が24%、「S造」が5%となっています。

階数別でみると、「1階建」がもっとも多く82%を占め、「2階建」は16%、「3階建以上」は2%です。

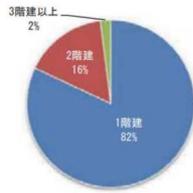
目視調査による腐朽・破損状況を見ると、「腐朽・破損なし」がもっとも多く54%で過半数を占めています。一方、改修工事を行えば活用できる「一部に腐朽・破損あり」は30%、損傷・老朽化が著しく活用困難と考えられる「全体的に腐朽・破損あり」は8%です。

空家の接道状況を見ると、4m未満の件数を合わせると全体の約3割となり、この中には「接していない」の7%を含んでいます。

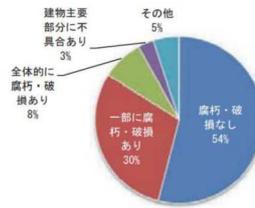
■嘉手納町の空家の建物構造  
(嘉手納町住環境整備基本計画-基礎調査 H28.3)



■嘉手納町の空家の建物階数  
(嘉手納町住環境整備基本計画-基礎調査 H28.3)



■嘉手納町の空家の腐朽・破損状況  
(嘉手納町住環境整備基本計画-基礎調査 H28.3)



■嘉手納町の空家の接道状況  
(嘉手納町住環境整備基本計画-基礎調査 H28.3)



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）(H28.3)

# 1-24

## 空き家所有者の状況

○空き家、空き店舗と判定した建物89の(土地を含む)所有者161人宛てのアンケート(回収率31.7%)では、空き地所有者に比べて40-50歳代の所有者も多い。

○そのような中、今後5年程度の利用意向を尋ねると、「現状のままにしておきたい」が9件と最も多く、次いで「現在と違う形で土地の有効活用を図りたい」が7件ある。

○現在の利用状況としては、「物置にしている」と「取り壊し予定」が5件と最も多い。

■空き家等所有者の年齢

	総数	建物と土地両方を所有	建物だけを所有	土地だけを所有
総数	37	15	7	14
40歳代	5	3	2	0
50歳代	7	6	1	0
60歳代	5	1	2	2
70歳代	4	2	0	2
80歳代以上	9	2	1	6
その他(法人)	3	1	0	2
無回答	4	0	1	2

■今後5年程度の利用意向と現在の利用状況

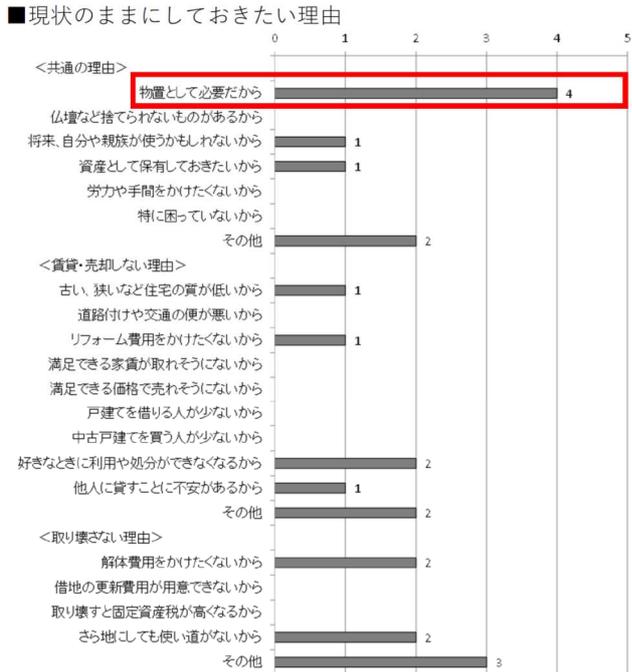
	総数	屋間だけ使用する	お盆や正月時などに時々利用する	賃貸用の空き家・空き店舗	売却用の空き家・空き店舗	物置にしている	仏壇を置いている	転動、入院などで居住者が長期不在の空き家	取り壊し予定の空き家・空き店舗	その他の利用していない空き家・空き店舗	不明
総数	37	1	1	4	1	5	1	5	3	2	
賃貸したい	3	0	0	2	0	0	1	0	0	0	
売却したい	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
現在と違う形で建物の有効活用を図りたい	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
現在と違う形で土地の有効活用を図りたい	7	0	0	1	0	1	0	2	0	0	
現状のままにしておきたい	9	1	1	0	0	2	0	0	1	0	
無回答	13	0	0	1	1	0	0	2	1	1	

出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）p.189-190「空き家・空き店舗所有者アンケート調査」(H28.1実施)

1-25

空き家所有者の状況

○「現状のままにしておきたい理由」としては、「物置として必要だから」が4件と最も多い。(仏壇は0件。)



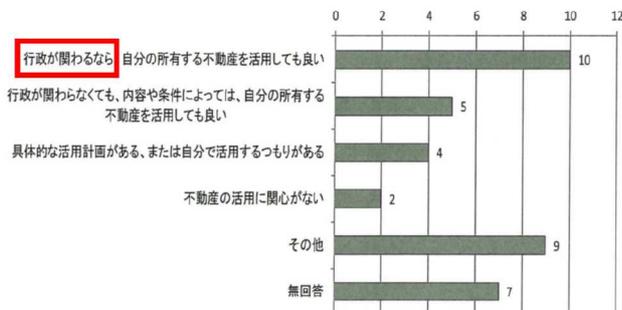
出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）p.193「空き家・空き店舗所有者アンケート調査」（H28.1実施）

1-26

空き家所有者が考える活用課題

○不動産活用のための取組みとしては、「行政が関わるなら」との条件があれば活用しても良いと考えるものが10件ある。  
 ○有効活用にあたり、除却（7件）や改修（6件）の支援と同等に、アドバイス（7件）や公的機関による買取・借上げ（6件）を希望する人が多い。

■不動産の有効活用のための取組み



■不動産を有効活用するために必要だと思うこと



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）p.195「空き家・空き店舗所有者アンケート調査」（H28.1実施）

## 1-27

## 住宅リフォーム支援事業

- 嘉手納町では、町民であって自身ないし二親等以内の親族の所有する住宅をリフォームする際に、1/2、最大30万円の補助金を交付している。（借家、共同住宅は補助対象外）
- 年間約50件の利用があるため、定住促進を図るとともに、工事を町内の十数の事業者や個人が担うことで経済循環も促進できている。

嘉手納町住宅リフォーム支援事業

	件数		利用者数	
	申込	交付	法人	個人
H28	47	42	10	5
H29	48	44	11	7
H30	47	41	10	8
R1	65	52	13	7
R2	66	54	15	7

出典：都市建設課より

### 令和3年度 嘉手納町住宅リフォーム支援事業

#### 6月15日受付開始 補助金交付のお知らせ

補助金の申請は 工事を始める前に申込みましょう！



**内 容**  
住宅リフォーム工事を町内業者で施工する場合、補助対象工事1件につき10万円以上の工事で補助金は対象工事費総額の50%または、補助限度額の30万円のいずれか低い金額を交付します。  
自己（2親等親族以内含む）の所有する住宅に居住している方が対象となります。また、水道が直結されている家の水回りの工事又は直結に変更等、上下水道課へ別途申請や届出等が必要な場合がありますので、ご確認をお願いします。

受付期間 2021年6月15日～2021年12月24日

（平日 9時～16時） ※12時～13時を除く

随時受付とし、予算の範囲内で実施予定です。  
書類の不備等あった場合は受付できませんので、書類がそろっているかご確認をお願いします。  
書類精査の上、補助金交付決定を通知します。通知書を受け取ってから工事を行って下さい。

#### 条件等

- 町内に自己（2親等親族以内含む）が所有する住宅で、現に居住している方が対象。（店舗、事務所等の併用住宅の場合は、居住部分のみ対象）
- 嘉手納町の住民基本台帳に記載されている者であること。
- 申請書及び同居者全員が町税等を滞納していないこと。2親等親族以内の所有住宅に居住している場合は、住宅所有者も滞納していないこと。
- 施工業者は、町内に本社がある法人又は町内に住民登録をしている個人事業者で町税等を滞納していないこと。
- この支援事業は、今年度2月末日までに完了報告が提出できる工事であること。
- この支援事業は、1住宅及び1世帯につき一回限りの補助となります。
- 工事が始まっている又は完了している場合は申請できません。（工事着手前申請）
- 借家、共同住宅等は補助対象外です。

※詳しくは、裏面の窓口にお問合せになるか、嘉手納町役場ホームページ等をご参照ください。

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

29

## 1-28

## 売地の状況

- 不動産情報サイトで売地について検索すると、町内の物件は周辺市町村に比べて非常に少ないうえ、約半数は軍用地であるため、宅地化可能な売地はほぼない状況である。

市町村を選択

市町村検索...

オキナフシ 沖縄市	146件 >	ウラソエシ 浦添市	66件 >	キノフシ 宜野湾市	75件 >
ウルマン うるま市	250件 >	ヨミタンソン 読谷村	71件 >	ニシハラチョウ 西原町	63件 >
チャタンチョウ 北谷町	31件 >	ナカグスクソン 中城村	52件 >	キタナカグスクソン 北中城村	42件 >
カテナチョウ 嘉手納町	7件 >				

少ないうえに、3件は軍用地の情報。

出典：不動産情報サービスうちなーらいふ。（2021年8月11日）検索

2021/11/26

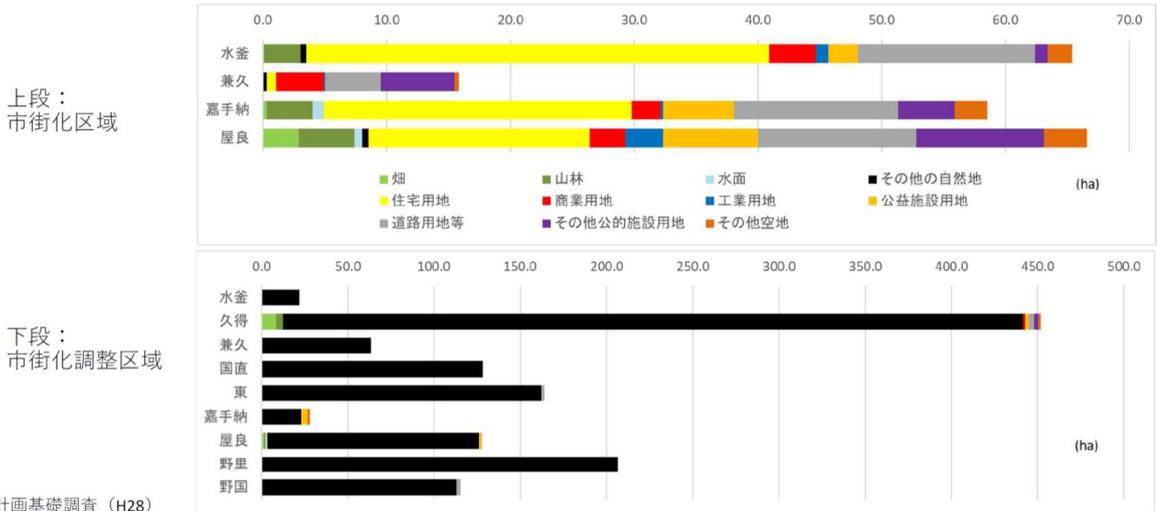
嘉手納町人口減少対策検討業務

30

1-28

土地利用状況

- 町全体の約1,500haのうち、市街化調整区域が約1,300haを占め、市街化区域は約200haしかない。
- 市街化区域のうち、約半数は宅地(住宅地・商業地・工業地)、2割強を道路、2割弱を公共施設等が占めているため、農地は3.3ha、山林等は12.4ha、その他空地は8.4haしかなく(計24.1ha。町全域の1.6%)、宅地化が可能な土地が非常に限られている。



出典：都市計画基礎調査 (H28)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

31

1-29

建築不能な土地 (未接道敷地)

- 町内には幅員4m未満の狭隘道路が多くある中、2項道路の指定要件を満たさない道が数多いことから、接道要件を満たさないことで建築不能な土地が多く存在している。

■幅員4m未満道路に接続している住宅地



出典：第2次嘉手納町土地利用基本計画

■4m未満道路に接道する住宅地の面積

	宅地面積 (㎡)	未接道宅地面積 (㎡)	割合
字水釜	324,500	22,470	6.9%
字嘉手納	273,300	35,860	13.1%
屋良一丁目	58,510	431	0.7%
字屋良	191,100	6,075	3.2%
合計	847,410	64,836	7.7%

※面積は図面上計測による

※宅地面積は、土地利用上「住宅地」「商業地」「工業地」の合計

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

32

## 1-30

### 沖縄防衛局による土地の買入れ

- 自衛隊や米軍の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施のために生ずる音響による障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する区域（第二種区域）では、第二種区域の外に移転を希望する人に対して、建物等の移転補償や土地の買入れが行われている。（宅地+αの買入れ）
- 令和2年度までに、土地54件24,368㎡が買収、建物98件が移転された。
- 買入れられた土地では、町や住民等は、建物を建てない範囲で借用が可能。



出典：沖縄防衛局「飛行場等周辺における移転措置事業について～ご存じですか」（H25.4）  
図は、沖縄防衛庁HPより切り抜き

2021/11/26

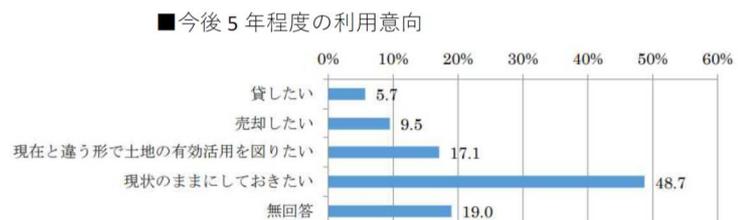
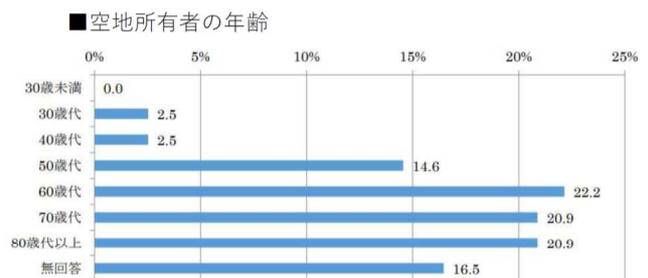
嘉手納町人口減少対策検討業務

33

## 1-31

### 空地所有者の状況

- 空き地、駐車場、資材置き場等の土地の所有者502人宛てのアンケート(回収率38.2%)では、所有者のうち60歳以上が6割を超え、80歳以上も21%いる。
- そのような中、今後5年程度の利用意向を尋ねると、「現状のままにしておきたい」が48.7%と最も多く、次いで「現在と違う形で土地の有効活用を図りたい」が17.1%を占める。



出典：嘉手納町住環境整備計画p.43-44「土地の活用実態に関するアンケート調査」（H28.10実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

34

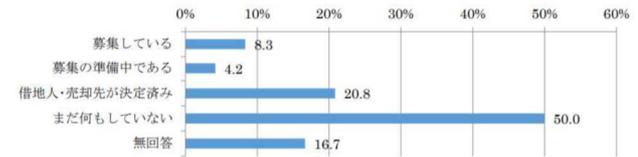
## 1-32

### 空地所有者

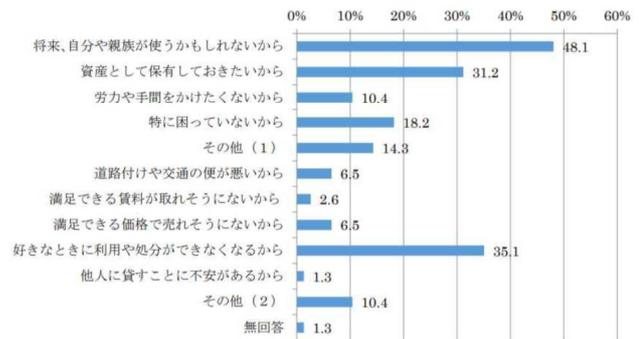
○活用を考える人であっても、「まだ何もしていない」が50%、「無回答」が17%を占めていることから、**行動の促進に向けた情報提供や支援策が有効と考えられる。**

○現状のままにしておく理由には「将来、自分や親族が使うかもしれないから」など、未確定な将来に対する保険として要素が多いことから、**対策を講じながらの暫定的な貸借の促進の可能性は大いにあると考えられる。**

#### ■現在の募集状況



#### ■現状のままにしておく理由



出典：嘉手納町住環境整備計画p.45-46「土地の活用実態に関するアンケート調査」（H28.10実施）

2021/11/26

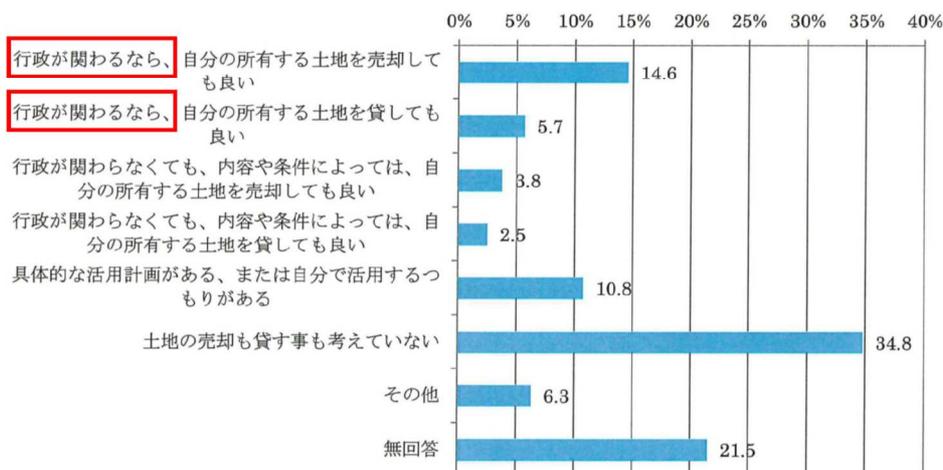
嘉手納町人口減少対策検討業務

35

## 1-33

### 空地所有者の意向

○土地活用のための取り組みとしては、「行政が関わるなら」との条件があれば活用しても良いと考えるものが約20%（売却約15%、賃貸約5%）存在する。



出典：嘉手納町住環境整備計画p.47「土地（空き地）所有者アンケート調査」（H28.10実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

36

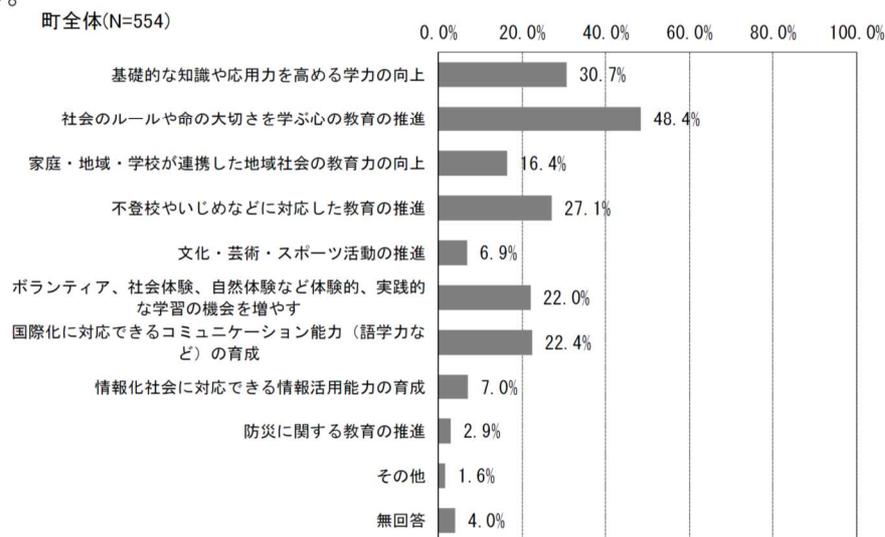
# 着眼テーマ2.

## 安心して教育を受けられる環境

### 2-1

### 学校教育への要望

○アンケートによると、学校教育について力を入れるべきこととしては、「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」の48.4%が最も多く、次いで「基礎的な知識や応用力を高める学力の向上」の30.7%、「不登校やいじめなどに対応した教育の推進」の27.1%などとなっている。



出典：「第5次嘉手納町総合計画策定に係る町民アンケート調査報告書」（H29.11）

## 2-2

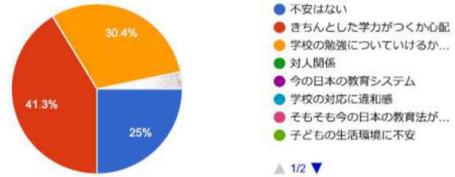
### 学力に対する不安

○子育て世帯(未就学児)へのアンケートによると、小中学校に入ったときの心配として、「きちんとした学力」が41.3%と最も多く、次いで「学校の勉強についていけるか」が30.4%となっている。

○学校以外での学習環境については、「学習塾に通わせたい」が42.0%と最も多く、次いで「学童保育で勉強を見てほしい」が38.8%、「自宅で勉強させたい」が34.8%となっている。

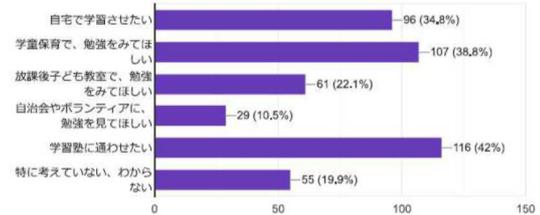
お子さんが小中学校に入られたときの学習上の不安はありますか。どのような不安ですか。

276 件の回答



学校以外での学習環境について、どのようにお考えですか？（複数選択）

276 件の回答



出典：子育て世帯アンケート（2021年9月）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

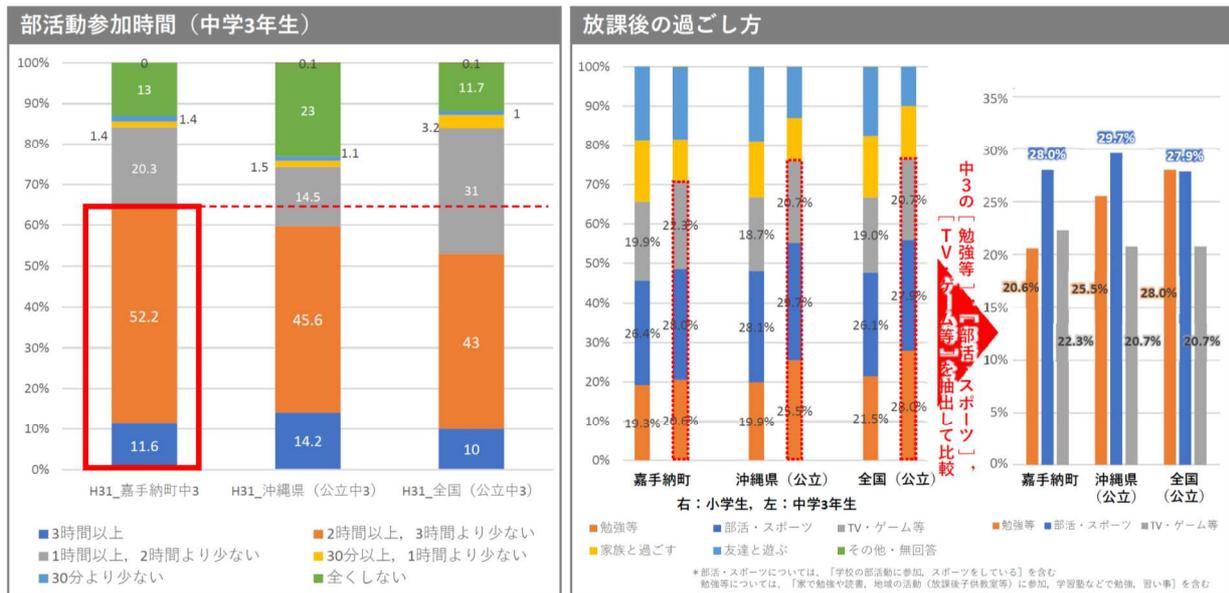
39

## 2-3 i

### 嘉手納町の子どもの放課後の過ごし方

○中学3年生で、平日2時間以上部活動に参加している子どもの割合は63.8%であり、県・全国よりも高い。

○放課後の過ごし方は、小学生は県・全国とほぼ同じ傾向であるが、中学3年生は学習系が20.6%と県・全国に比べ低く、TVやゲームが22.3%と県・全国より上回っている。



出典：H30-31全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

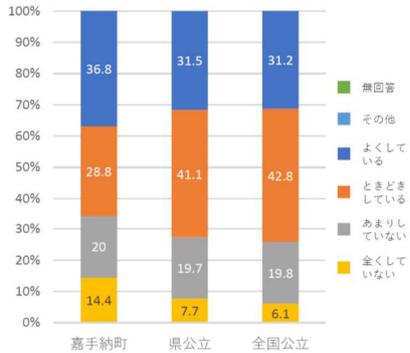
40

## 2-3 ii

# 自宅での自学自習について（計画的勉強や読書）

- 「家で自分で計画を立てての勉強」については「まったくしていない」、「あまりしていない」小学生割合は34.1%となり、3人に1人が、自宅での計画的な勉強ができていない。
- 平日の読書については、「まったくしない」が41.6%であり、県・全国平均を下回る。

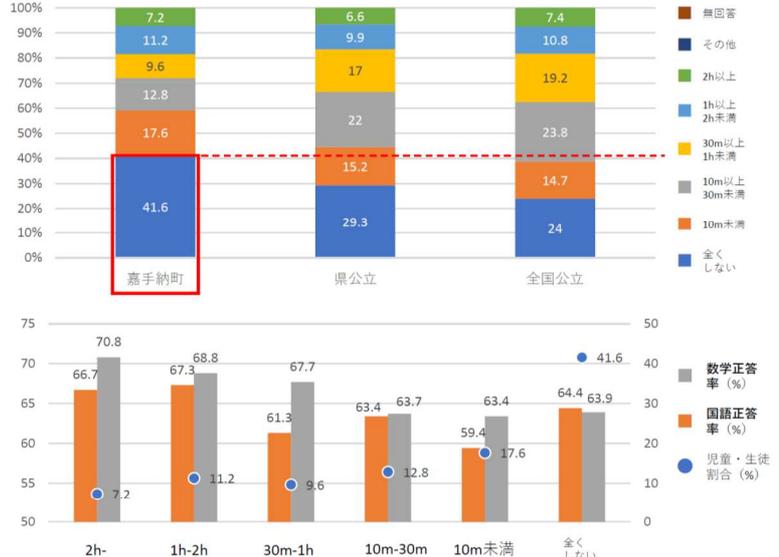
家で自分で計画を立てて勉強しているか



- 読書時間が長いほど、国語・算数ともに正答率が高い傾向にある一方、本町小学生の割合は低減している。

出典：R3全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果（小学生）

平日1日あたりどのくらい読書しているか



2021/11/26

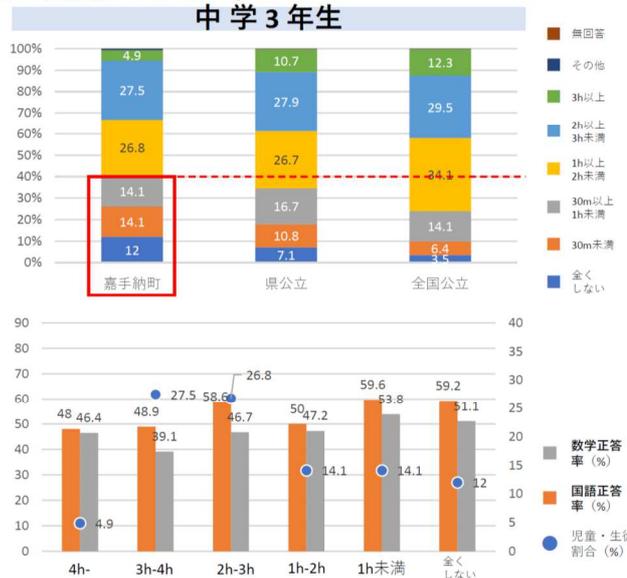
嘉手納町人口減少対策検討業務

41

## 2-3 iii

# 平日の勉強時間

- 平日の勉強時間1h未満が小学生64.2%、中学生40.2%であり、県・全国平均から劣後する。特に小学生での差が大きくなっている。
- 小学生では平日の勉強時間が長いほど国語・算数の正答率が緩やかに高まる傾向があるが、中3では平日の勉強時間の長短による差は明確には確認できない。



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

42

## 2-3 iv

### 休日の勉強時間

○休日の勉強時間1h未満が小学生55.2%、中学生57.1%であり、過半であるとともに、県・全国平均からも劣後する。

○国・数の正答率は2時間以上で高い傾向にある一方、2時間以上とりくむ子どもの割合は低減している。



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

43

## 2-3 v

### 1日当たりのテレビゲーム（スマホゲーム含む）の時間

○テレビゲームを2h以上する割合は小学生56.8%、中学生68.3%であり、過半であるとともに、県・全国平均を上回る。

○小学生においては、時間の長短による差は確認できないが、中3では1h未満ないしは全くしない生徒の国語・数学の正答率の高さが明確に現われている。



2021/11/26

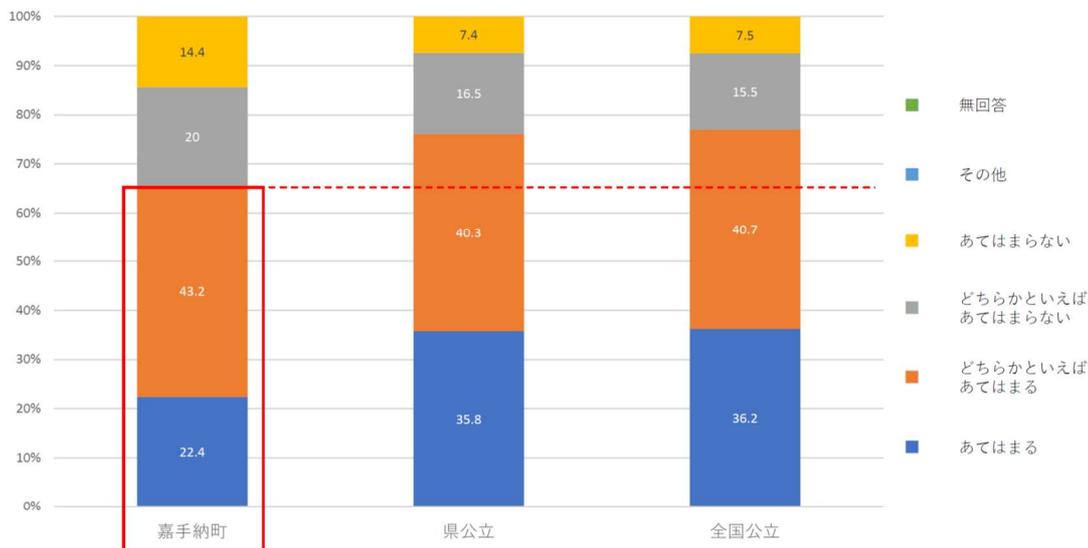
嘉手納町人口減少対策検討業務

44

## 2-3 vi

### 嘉手納町の小学生の自己肯定感

「自分にはよいところがある」との質問に対して、本町の小学生は、「あてはまる」ないし「どちらかといえばあてはまる」が67.6%であり、県・全国平均よりも10%程度低い。逆にいえば、「あてはまらない」ないし「どちらかといえばあてはまらない」と感じている児童が34.4%あり、3人に1人がそのように感じていることとなる。



出典：R3全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

45

## 2-4

### 小中学校の学力対策

- R2.1の沖縄県による学力到達度調査によると、小学生は県平均並みに、中学生は県平均まであと一步の水準にまで学力が伸びている。
- その要因には、町学習支援配置事業として、教師と連携を図りながらのティームティーチングや、夏休み等に個別指導や放課後の補習授業を行う学習支援員の小中学校への配置がある。

#### ■（町）学習支援配置事業の成果

R1成果目標(指標)		基準値 (年度)	H29年度	H30年度	R1年度	目標値 (年度)
沖縄県学力到達度調査において、県と本町との平均正答率の差 小学校：-4.8ポイント以上 中学校：-7.0ポイント以上	目標	( )	( 県平均以上 )	( 小:-1.3 中:-3.7 )	( 小:-4.8 中:-7.0 )	( )
	実績		小5国語×算数× 中2国語×数学×	小:-3.1 中:-8.6	小:0 中:-2.2	

出典：令和元年度沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

46

## 参考

## 中学生の進学状況

- 嘉手納町中学校の1学年はおおむね150人であり、約98%が進学。
- そのうち町内の嘉手納高校に通うのは約19%に留まり、最も多いのは読谷高校(約31%)である他、沖縄市や北谷町へも各1割程度進学、さらに遠い高校等へも約2割が進学している。
- 読谷高校や嘉手納高校の偏差値は高くはないことから、大学進学を目指して転出する学生・家族がいると考えられる。

### <嘉手納中学校卒業生の進路>

	所在	H30度	R1年度	R2年度	平均	割合
嘉手納高等学校	町内	35	41	13	29.7	19.4%
読谷高等学校	読谷村	56	41	46	47.7	31.2%
普天間高等学校	宜野湾市	6	4	11	7.0	4.6%
コザ高等学校	沖縄市	0	8	6	4.7	3.1%
球陽高等学校	沖縄市	4	4	10	6.0	3.9%
前原高等学校	うるま市	2	6	3	3.7	2.4%
北谷高等学校	北谷町	9	14	19	14.0	9.2%
美来工科高等学校	沖縄市	8	5	12	8.3	5.5%
その他県内の高等学校		35	14	16	21.7	14.2%
県外の高等学校		1	10	8	6.3	4.1%
未定・就職		2	7	2	3.7	2.4%
計		158	154	146	152.7	100.0%

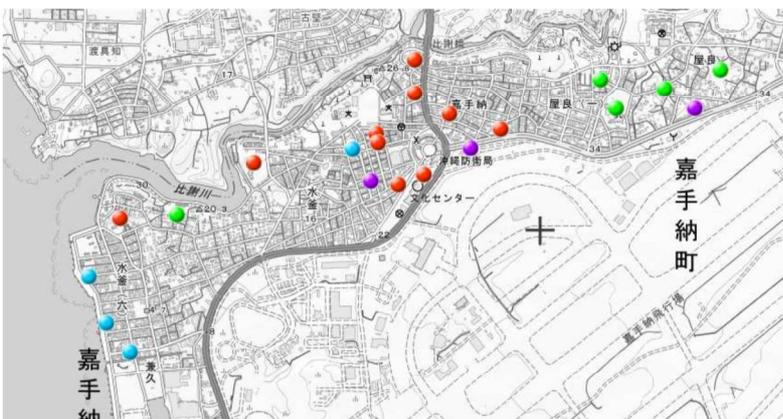
出典：毎年度嘉手納中学校入学式要覧

## 2-5

## 学校外教育環境 習い事の間

- 嘉手納町内には、学習塾、スポーツ教室、お稽古事等は、19件ある。

検索元：Google 検索, iTaウンページ, 子どもに体験をskroo, 子供習い事総合案内waku2sc.com, kodomo-booster



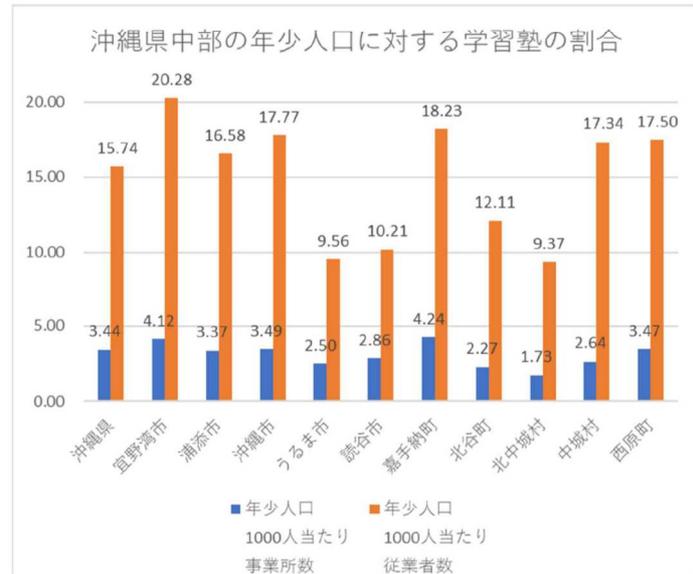
ベース地図出典：地理院地図

分類	件数
● 学習塾・科学教室・英会話	11
● スポーツ・武道・舞踊等	5
● お稽古(書道、そろばん)	3

## 2-6

### 学習塾の立地状況（周辺都市比較）

- 沖縄県中部の年少人口に対する学習塾の割合をみると、年少人口1000人当たり、事業所数4.28、従業員数18.23となっている。
- 事業所数割合は中部10市町村で最多で県割合を上回る。従業員数割合は宜野湾市に次ぐ2位であり、県割合を上回る。



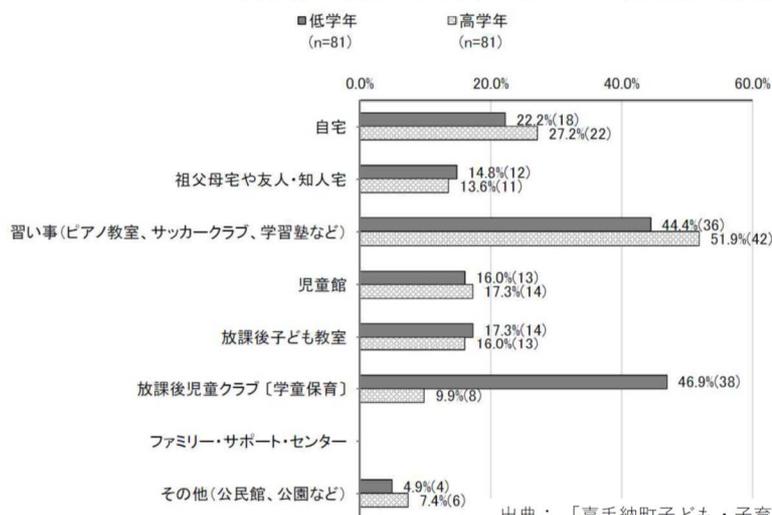
出典：経済センサス(H28)、住民基本台帳人口(H28)より算出

## 2-7

### 子どもの居場所（小学校就学後の希望）

- 就学前の親に小学校就学時の子どもの居場所の見込みについて聞くと、小学校低学年では、「放課後児童クラブ[学童保育]」の占める割合が最も高い。高学年になると「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の占める割合が高まる傾向がある。

<就学前の親向け、将来の子どもの居場所の見込み>



出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」(H31.3)

# 着眼テーマ3.

## 子育てしやすい環境

### 3-1

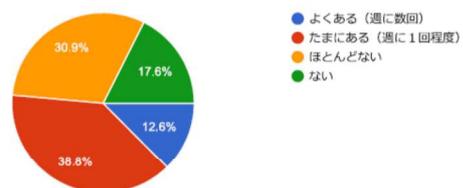
#### 子どもを預ける要望

○子どもを一時的に預けたいと思うことは、「たまにある」が38.8%と最も多く、「ほとんどない」が30.9%である。

○その預け先については、「祖父母などの親族」が66.0%と最も多く、次いで「安全性がしっかりした施設」と「保育所(一時保育)」が50.8%となっており、「資格や講習を受けた町民」や「友人・知人」は少ない。

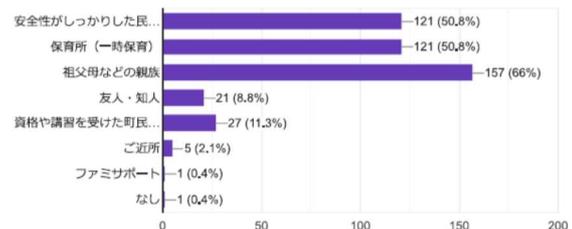
定期的に預ける保育施設以外に、子どもを預けたいと思うことはありますか。

278件の回答



預けるならばどこがいいですか。（複数回答）

238件の回答



出典：子育て世帯アンケート（2021年9月）

### 3-2

## 世帯数の変化

○世帯主の性別と年齢に着目して5年間の世帯の推移をみると、中高年の単独世帯が大幅に増加しているとともに、85歳以上の単身世帯が大幅に減少している。

■世帯主の年齢別世帯数5年間増減数（世帯主の年齢はH27時点）

世帯主	総数	親族のみ							夫婦と子と誰か	他に分類不可	非親族世帯	単身世帯	3世代世帯(再掲)
		核家族	夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子	と誰か	その他					
総数	132	40	74	-8	-9	22	69	-57	23	9	-69	-69	
15~19歳	7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	
20~24歳	40	22	20	1	19	0	0	0	2	3	15	0	
25~29歳	72	65	62	10	51	1	0	2	1	-3	10	2	
30~34歳	79	79	77	8	67	1	1	1	1	-4	4	2	
35~39歳	35	35	36	-2	27	10	1	-1	0	0	0	1	
40~44歳	22	29	31	-9	40	-1	1	-2	0	0	-7	0	
45~49歳	1	5	-1	6	-14	6	1	5	1	1	-5	5	
50~54歳	10	-5	-16	11	-30	1	2	7	4	2	17	5	
55~59歳	10	3	-4	23	-21	0	2	-11	10	1	6	-10	
60~64歳	3	-18	-7	7	-40	0	-3	-8	-3	4	17	-11	
65~69歳	-7	1	-20	12	-28	-1	-2	-3	10	1	5	-3	
70~74歳	-21	-19	-8	3	-11	1	-1	-3	-8	0	-4	-2	
75~79歳	-51	-45	-40	-22	-23	5	0	-4	-1	0	-7	-6	
80~84歳	-56	-64	-51	-33	-22	4	0	-16	3	0	8	-16	
85歳以上	-103	-99	-83	-46	-32	-5	0	-9	-7	0	-5	-9	
15~19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20~24歳	19	12	1	0	0	0	7	1	5	0	7	0	
25~29歳	19	19	19	1	3	0	15	0	0	-1	4	0	
30~34歳	14	26	31	-2	3	0	30	1	-6	0	-12	1	
35~39歳	26	32	33	1	1	0	31	0	-3	-3	-3	0	
40~44歳	13	21	19	0	-3	0	22	-3	-1	0	-8	2	
45~49歳	15	12	2	3	0	7	2	1	0	6	6	6	
50~54歳	0	-20	0	0	1	-20	1	0	3	17	2	2	
55~59歳	8	0	-12	-3	0	-11	-2	5	3	14	0	0	
60~64歳	14	-5	-4	1	0	5	-2	1	-3	22	-4	0	
65~69歳	6	2	2	-2	-2	0	6	-2	2	0	4	-2	
70~74歳	11	8	6	-2	1	0	7	-1	3	0	4	-1	
75~79歳	10	5	11	1	0	0	10	-4	-2	0	5	-9	
80~84歳	-3	1	6	0	0	0	6	-7	2	0	-5	-5	
85歳以上	-89	-43	-39	-1	0	0	-38	-4	0	0	-46	-10	

大幅減  
= 母親  
苦労大

50歳以上  
単身世帯  
が大幅増

子の独立

子の独立 + 離婚

配偶者の死去  
- 自身の死去

○ひとり親(母子)世帯も大幅に増えている。

母との子家庭が増加

出典：国勢調査(H22、H27) より計算

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

53

### 3-3

## 同居・近居（町内在住職員）

○約半数が「夫婦と子のみ」の世帯となっており、「親との同居」は8.5%である。

○町内での近居の状況を見ると、61%が「自身の親」があり、11.2%が「配偶者の親」がいる。

<同居相手>

	総計	割合
夫婦(またはひとり親)と子どものみ	50	46.7%
ご自身の親	5	4.7%
配偶者の親	2	1.9%
ご自身の親と兄弟	2	1.9%
無回答	48	44.9%
総計	107	100.0%

<近居相手（町内）>

	2.配偶者の親	3.ご自身の兄弟	4.配偶者の兄弟	5.その他の親戚	6.親戚以外	他はいない	総計	割合
1.ご自身の親	7	25		14	5	14	65	60.7%
2.配偶者の親			7			5	12	11.2%
3.ご自身の兄弟			3	1		4	9	8.4%
4.配偶者の兄弟						1	1	0.9%
5.その他の親戚					2	2	4	3.7%
6.親戚以外						4	4	3.7%
7.子ども						1	1	0.9%
8.いない						9	9	8.4%
--未選択---						6	6	5.6%
総計	7	25	10	15	7	107	100.0%	

出典：職員対象アンケート（2021.9実施）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

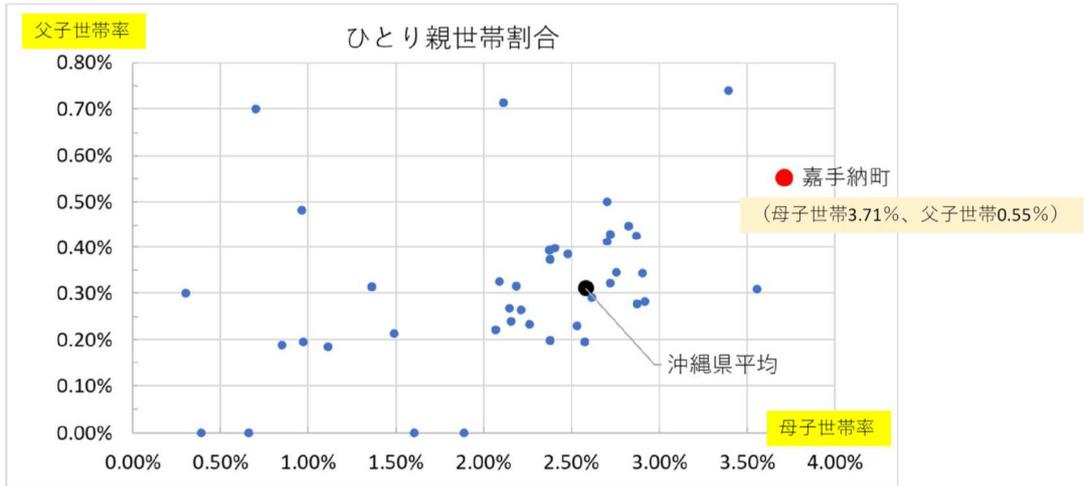
54

### 3-4

## ひとり親の状況

○ひとり親（母子世帯と父子世帯）の割合をみると、嘉手納町は県内で最もひとり親の占める割合が高い。

○このため、ひとり親が困ったときに気軽に助けを求められる環境づくりが求められる。



※母子(父子)世帯：未婚、死別又は離別の女親(父親)と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯。

市町村ごとに、総世帯数に占める母子世帯および父子世帯の割合を算出。

出典：国勢調査（H27）

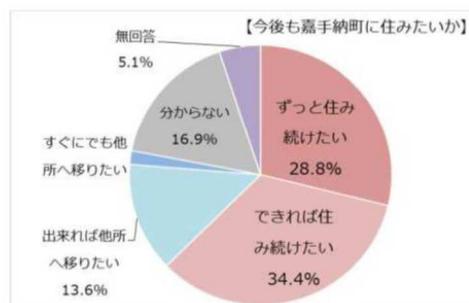
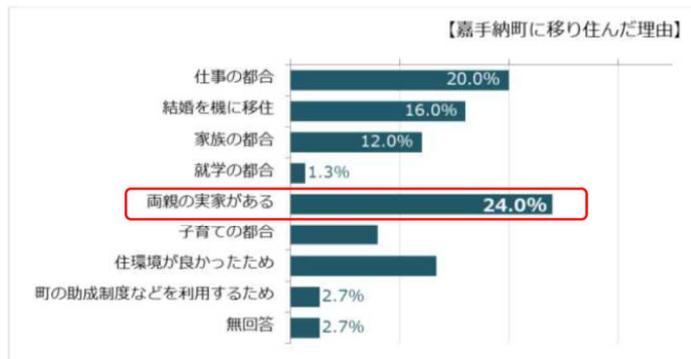
### 3-5

## 転入理由

○転入者の転入理由としては、「両親の実家がある」が最も多く、次いで「仕事の都合」「結婚」が多い。

○約3分の2の人は「嘉手納町に住み続けたい」と回答しており、「他所に移りたい」は15%にとどまる。

### ■転入届提出者へのアンケート

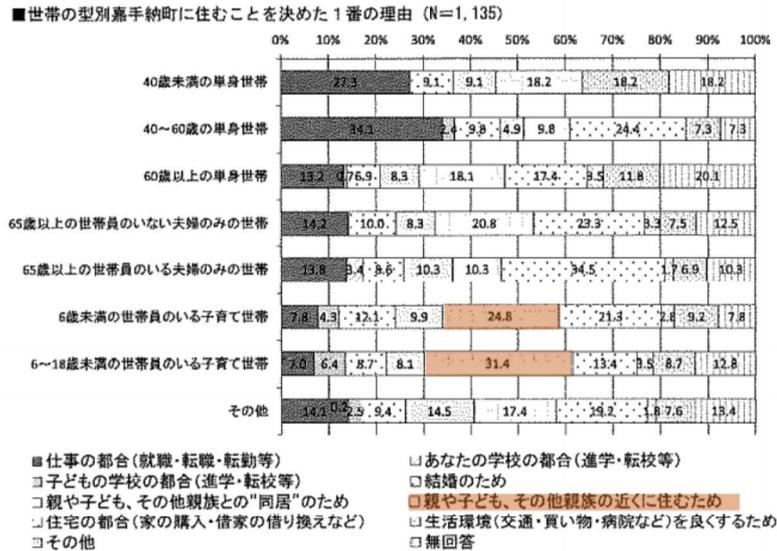


出典：嘉手納町人口ビジョン・総合戦略「転入・転出アンケート」（2016年）

### 3-6

## 子どもの居場所がない 気軽に子どもを預けられない

- 実家があることを理由に転入する人が最も多い(24%)。
- 特に、6～18歳の子どもがいる世帯では、31%が祖父母や親族が近くにいることを理由に挙げる(同居は8.1%)。



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査） p.66

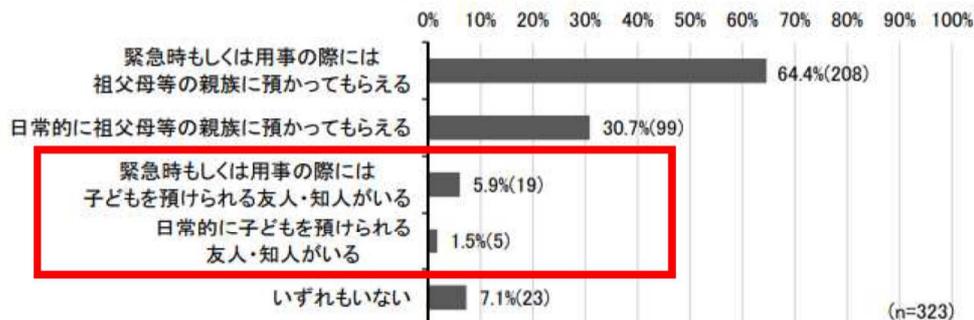
### 3-7

## 子どもの居場所がない 気軽に子どもを預けられない

- 緊急時に、祖父母等の親族に預かってもらえる人が過半を占める中、友人や知人に頼める人は少ない。

(次ページに続く。)

図表9 日頃子どもを預かってもらえる親族・知人はいるか (就学前の親向け)



出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」 (H31.3)

### 3-8

## 子どもの居場所がない 気軽に子どもを預けられない

○祖父母等に頼める人は、52%が気兼ねなく頼めている一方で、預ける際に心苦しさをを感じる人も少なくない。

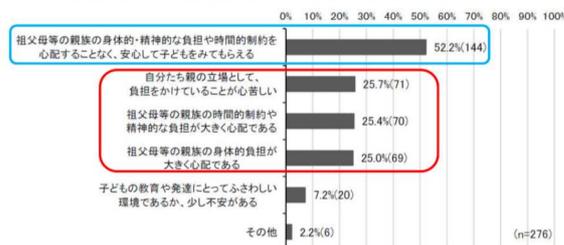
○さらに、友人・知人に頼む人は、心苦しさをを感じる人の方が多い。

問9で「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」または「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」を選んだ方

問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況

祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況について、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」の割合が最も高く52.2%となっています。一方、祖父母への負担感もある程度見受けられます。

図表 10 祖父母等の親族に子どもをみてもらえる際の状況について

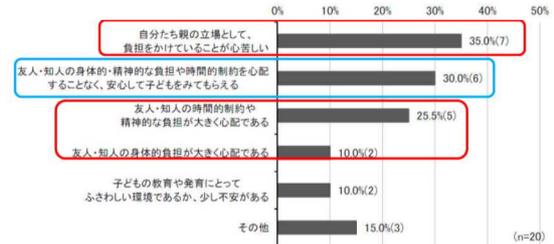


問9で「日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる」または「緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる」を選んだ方

問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況

友人・知人にお子さんをみてもらっている状況について、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が最も高く35.0%、次いで、「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が30.0%となっています。

図表 11 友人・知人に子どもをみてもらえる際の状況について



出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」(H31.3)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

59

### 3-9

## 町民と行政との協働に対する考え方

○例示したすべての活動については、過半の人が「町民と行政が協働で取り組んだ方がよい」と捉えており、「道路や街路樹などの管理」「子育て支援」「公園の管理」の順に割合が高い。

○一方で「あなたが取り組めるとするもの」としては、「健康づくり」「環境保全活動」「高齢者の生活支援」が多く挙げられている。

質問項目	協働で取り組んだ方がよいもの	あなたが取り組めるとするもの
① 道路や街路樹などの管理(清掃、草刈り、枝切りなど)	64.4%	16.2%
② 公園の管理(清掃、草取り、植栽管理など)	63.9%	11.0%
③ 環境保全活動(動植物の保護、ごみ減量、リサイクル活動等)	51.1%	28.2%
④ 文化財の保護と活用(文化財の保護や説明板設置、ガイド等)	61.7%	7.2%
⑤ 高齢者の生活支援(見守り、声かけ、買い物支援等)	60.1%	25.1%
⑥ 健康づくり(ラジオ体操、健康教室、健康クラブ等)	52.7%	28.5%
⑦ 子育て支援(育児相談、育児支援、健全育成活動等)	64.3%	13.2%
⑧ 防犯・防災活動(自主防災組織、子どもの見守り等)	60.8%	20.2%
⑨ 公共施設の管理(公民館等の清掃・管理、利用受付等)	62.8%	9.2%
⑩ その他(具体的に： )	3.1%	0.5%

出典：「第5次嘉手納町総合計画策定に係る町民アンケート調査報告書」(H29.11)

2021/11/26

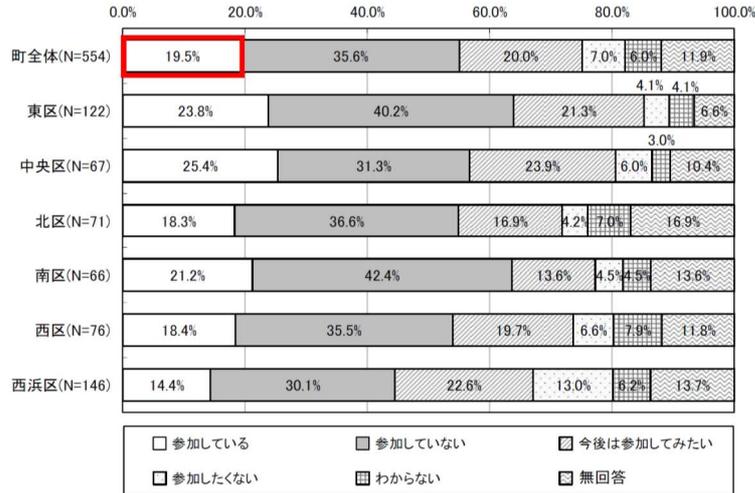
嘉手納町人口減少対策検討業務

60

### 3-10

## 自治会や町会の活動参加

- 自治会や町会活動の参加状況については、「参加していない」の35.6%が最も多く、次いで「今後は参加してみたい」の20.0%、「参加している」の19.5%などとなっている。
- 「参加している」は、中央区で最も高い一方、西浜区で最も低い。

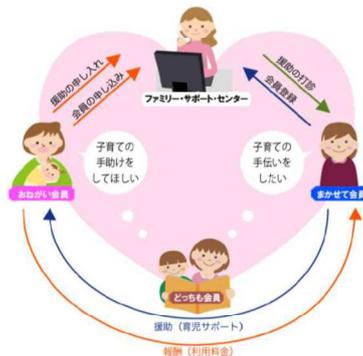


出典：「第5次嘉手納町総合計画策定に係る町民アンケート調査報告書」(H29.11)

### 3-11

## ファミリーサポートセンターの登録状況

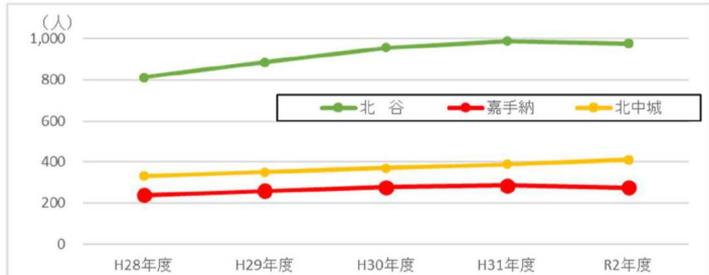
- 公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会では、北谷・嘉手納・北中城をエリアに、住民同士で保育について助け合うファミリーサポートセンターを設置し、お願いしたい人と助けられる人のマッチングを実施。1時間600円で、講習を受けた住民が各種子育て支援を行っている。
- 町内の「おねがい会員」は155人、「まかせて会員」は103人、「どっちも会員」は16人。本部が北谷にあることもあって会員数は北谷町よりも大幅に少なく、伸び悩んでもいる。



	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
おねがい会員	136	151	159	163	155
まかせて会員	88	92	100	105	103
どっちも会員	15	16	18	16	16
合計	239	259	277	284	274

町村別会員合計

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R2圏人口	会員割合
北谷	812	885	955	988	975	28,223	3.5%
嘉手納	239	259	277	284	274	13,531	2.0%
北中城	331	350	369	388	409	17,984	2.3%
合計	1,382	1,494	1,601	1,660	1,658	59,738	2.8%



出典：北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター(ファミサポネットゆる)資料

### 3-12

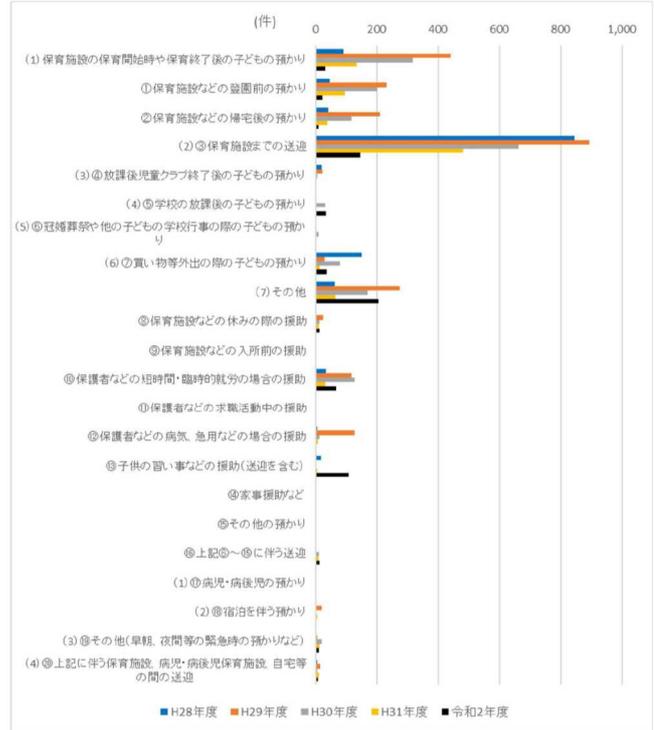
## ファミリーサポートセンターの利用状況

- ファミリーサポートセンターへの依頼活動は、H29年度は1,662件あったが、R2年度は455件。
- 「保育施設までの送迎」や「その前後の預かり」が多いが、「習い事の援助(送迎等)」が増えつつある。

#### <ファミリー・サポート・センターの行う業務>

- ①保育所、幼稚園、小学校及び放課後、児童クラブ（以下、保育施設という）の開始前や終了後の預かり
- ②保育施設までの送迎
- ③保育施設等が休みの際の預かり
- ④保護者等の病気や急用の際の預かり
- ⑤保護者等の短時間・臨時的就労の際の預かり
- ⑥冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり
- ⑦保護者等の求職活動の際の預かり
- ⑧保護者等の外出やリフレッシュの際の預かり
- ⑨病児、病後児（回復期）の預かり
- ⑩急な残業・出張時等の宿泊を伴う預かり
- ⑪早朝・夜間等の緊急の預かり
- ⑫その他、センターの目的に適合する育児支援活動

出典：北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター  
(ファミサポネットゆく) 資料



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

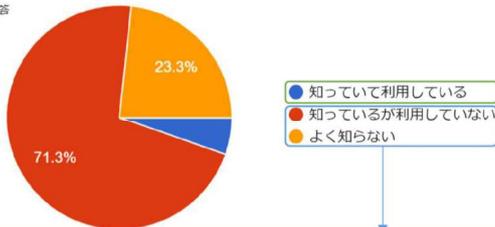
63

### 3-13

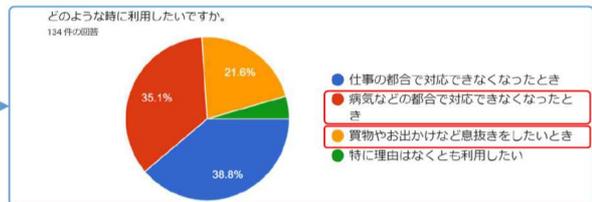
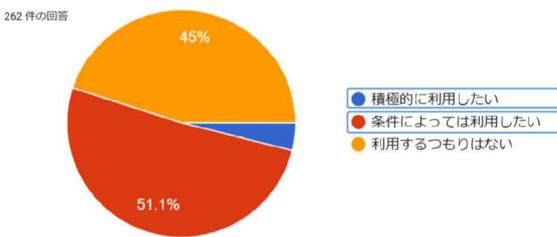
## ファミリーサポートセンターの浸透状況、利用希望

- ファミサポの利用経験者は子育て世帯の約5%に留まり、4分の1には知られてもいない。
- 未経験者の半数は「条件によっては利用したい」と考え、有資格者配置や予約方法、低廉化等を条件に掲げる。

ファミリーサポートセンターをご存じですか。  
279件の回答



※ファミリーサポートセンターとは、地域の中で「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育てのお手伝いをしたい方」が会員となって、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織です(概ね500~700円/時間程度)。今後、利用してみたいですか。



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

出典：子育て世帯アンケート

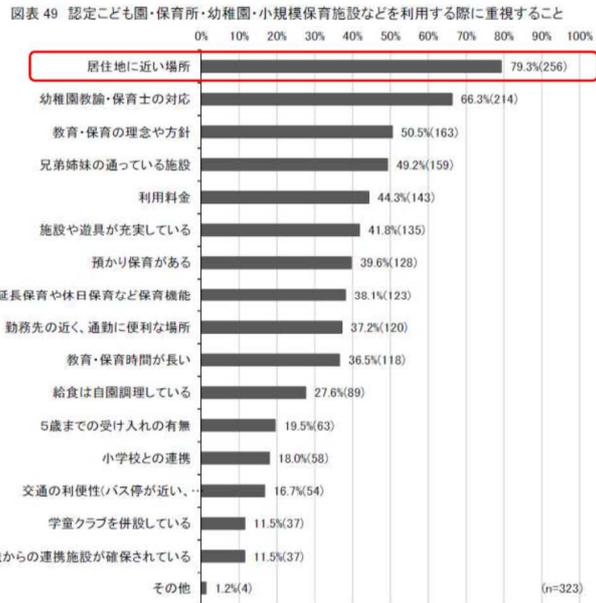
64

3-14

子どもの居場所がない 気軽に子どもを預けられない

○「保育施設の整備」に対するニーズに関して、自宅近くや便利な場所への立地希望が大きい。(約8割)

問 16-3 認定こども園・保育所・幼稚園・小規模保育施設などを利用する際に重視すること  
教育・保育サービスを利用する際に重視することについて、「居住地に近い場所」の割合が最も高く 79.3%、次いで「幼稚園教諭・保育士の対応」の 66.3%、「教育・保育の理念や方針」の 50.5%となっています。



3-15

子どもの居場所がない 気軽に子どもを預けられない

○病児・病後児保育に対するニーズは24%あり。  
(町内には当該施設はなく、近隣では北谷町のやびく産婦人科・小児科が実施。)

問 22 で「母親が休んだ」または「父親が休んだ」を選んだ方

問 22-1 病児・病後児保育施設等の利用希望

子どもが病気やケガによって父親もしくは母親が休んだと回答した方について、できれば病児・病後児のための保育施設を利用したいかという問いについて、「利用したいと思わない」が 74.1%、「できれば病児・病後児保育施設等に預けたい」が 24.4%となっています。

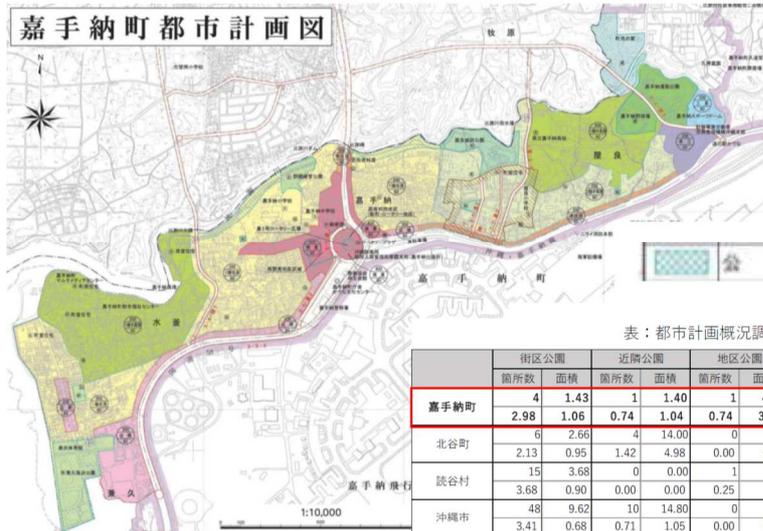
図表 76 できれば病児・病後児保育施設等に預けたいと思ったか



### 3-16

## 子育て支援サービス（施設）子どもの遊び場が少ない（公園）

本町における整備済の公園の状況を確認するために、都市計画概況調査における公園（供用）の箇所数・各市町村と比べ箇所数・面積ともに最小の数値を示しているものの、面積を確認すると、8ヶ所・23.53haであることが確認される。これ示すのが下表であり、総数としては1人当たりとしてみると17.5㎡となり、この換算値では、近隣3市町村と比べて最も高水準となる。⇒人口比でみる都市整備の水準からすると、公園等の整備水準が低いということではない。



⇒人口比でみる都市整備の水準からすると、公園等の整備水準が低いということではない。あるのに使われていないという場合、「公園の使われ方」に課題がある。  
(パブリックスペース活用のイベント等で、公園を身近なものにするなど、取り組みで改善できるか?)

表：都市計画概況調査における公園（供用）の件数比較

	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園		計	人口 (総数)
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積		
嘉手納町	4	1.43	1	1.40	1	4.50	1	7.20	1	9.00	0	0.00	8	23.53
	2.98	1.06	0.74	1.04	0.74	3.35	0.74	5.36	0.74	6.70	0.00	0.00	5.96	17.52
北谷町	6	2.66	4	14.00	0	0.00	0	0.00	1	20.80	0	0.00	11	37.46
	2.13	0.95	1.42	4.98	0.00	0.00	0.00	0.36	7.39	0.00	0.00	3.91	13.31	28,135
読谷村	15	3.68	0	0.00	1	4.40	2	14.60	0	0.00	0	0.00	18	22.68
	3.68	0.90	0.00	0.00	0.25	1.08	0.49	3.58	0.00	0.00	0.00	4.42	5.57	40,751
沖縄市	48	9.62	10	14.80	0	0.00	2	20.80	1	23.40	1	47.50	62	116.12
	3.41	0.68	0.71	1.05	0.00	0.00	0.14	1.48	0.07	1.66	0.07	3.37	4.40	140,862

下段は一人当たり箇所数および㎡/人

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

67

### 3-17

## 子育て支援サービス（施設）子どもの遊び場が少ない（公園）

- 本町の公園・広場には複合遊具等の設置箇所が少なく、あっても古い。また、子どもの親などが集える日除け・パーゴラが設置されていない。
- また、公園・広場自体が町内に偏在し、西区には公園がない。

公園	行政区	種別	遊具有無
水釜公園 (水釜六丁目5番1号)	西浜区	街区公園	複合遊具あり①
兼久海浜公園 (字兼久85番地31)	西浜区	運動公園	なし(運動公園としての機能に特化)
ロータリー広場 (字嘉手納290番地10)	南区	※公園条例に基づかない	遊具なし (多目的広場のため)
嘉手納公園 (字嘉手納420番地)	北区	街区公園	遊具なし
ちびっこ広場 (字嘉手納22番地6)	中央区	※公園条例に基づかない	遊具あり(古い)
野國總管公園 (字嘉手納322番地)	中央区	近隣公園	史跡公園の性質 遊具なし
あしびなあ (字嘉手納162番地1)	中央区	街区公園	複合遊具等なし 3on3コートあり②
屋良ふれあいパーク (屋良一丁目5番地)	東区	街区公園	複合遊具あり③ (1つのみ)
屋良城跡公園 (字屋良656番地)	東区	地区公園	遊具なし
屋良第2公園 (字屋良936番地2)	東区	街区公園	複合遊具あり(古い) ④



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

68

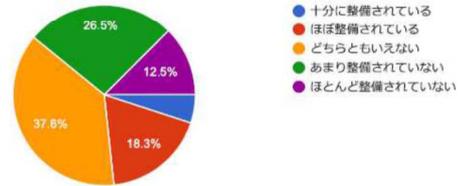
### 3-18

## 公園整備に対する要望

- 公園の整備状況について、整備されているとの人よりも、整備されていないとの人が多い。
- 特に求める整備や充実については、「幼児向け遊具の充実」が90.9%と最も多く、次いで「アスレチック等の遊具の充実」が84.5%、「日除け・パーゴラ」が70.0%となっている。

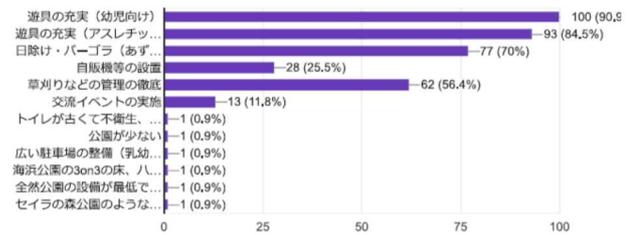
現在、嘉手納町の整備状況についてどう感じていますか。

279 件の回答



特に、どのような整備や充実を求めますか。(チェックはいくつでも可)

110 件の回答



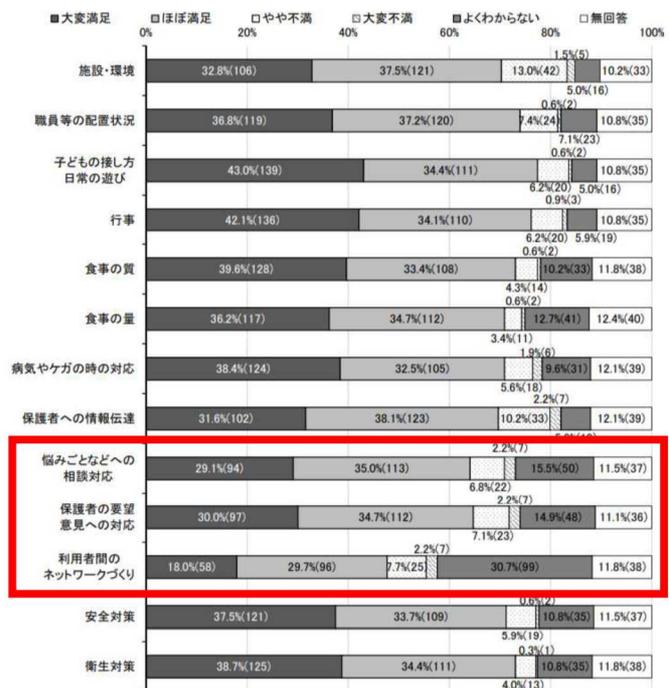
出典：子育て世帯アンケート (2021年9月)

### 3-19

## 安心して働ける環境 (ママ友などのネットワーク)

- 子育て関係施設の利用に関して、「子育てに関する利用事業・施設に対してどのように感じているか」を尋ねると、「利用者間のネットワークづくり」に対する満足度が最も低い。

図表 127 子育てに関する利用事業・施設に対してどのように感じているか



出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」 (H31.3)

### 3-20

## 社会教育学級補助金補助状況

- 本町では、平成24年度から社会教育学級補助金を創設。“住民を含む団体で、文化、体育、レクリエーションを含む「組織的な教育活動」を行う際に、活動費を補助(上限5万円)。
- グループで学び合いや活動を行い、自己実現とともに地域課題の解決・助け合いを行う団体の形成と活動を促進するものであることから、活動実績や可能性・理想像などをさらに情報発信することで活動を誘発し、“仲間づくり”や“暮らしやすい地域づくり”を促すことが求められる。

#### <申請・採択実績>

	採択団体	申請団体
平成24年度	5	7
平成25年度	5	5
平成26年度	7	8
平成27年度	2	2
平成28年度	1	1
平成29年度	4	4
平成30年度	1	1
平成31年度	4	4
令和2年度	1	1

#### <活動事例>

- ある団体の女性部が、各区ミニデーや介護センターへのふれあい訪問にあたって、仲間づくりや民謡技術習得、健康サークルの立ち上げを実施し、介護センターへ慰問。

出典：社会教育課

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

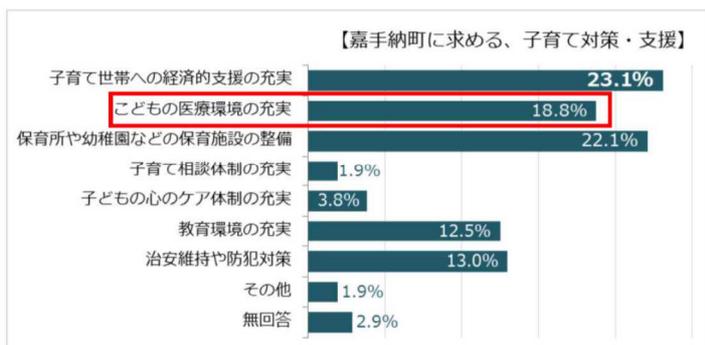
71

### 3-21

## 子育て環境の満足度、求める支援策

- 子育て経験者へのアンケートでは、「経済的支援」「保健・医療のサービスや施設」の満足度が高い。
- 町に求める対策・支援としては、「経済的支援の充実」「保育施設の充実」「医療環境の充実」を求める声が多い。

#### ■子育て経験者へのアンケート



出典：嘉手納町人口ビジョン・総合戦略  
「結婚・子育てアンケート」(2016年)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

72

### 3-22

## 子育て上の悩み

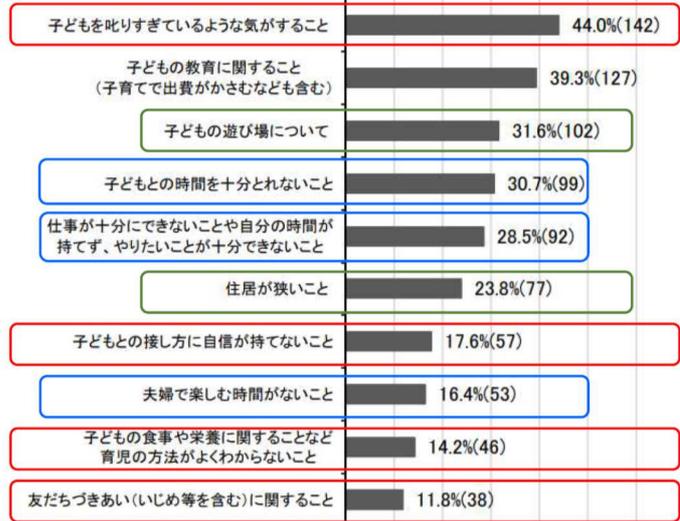
○就業前の幼児の親において、“子育てをする上で日常悩んでいること”として、「悩みの相談先の確保」や「経済的問題」、「遊び場の確保」、「自身の生活時間との調整」が挙げられている。

○次いで、「住居が狭いこと」(23.8%)が多いが、就学後には、子供の追加出産や成長に伴って子供部屋が必要となるため、悩みはさらに大きくなると考えられる。

- : 自身の育て方の悩み
- : 自身の欲求を満たせていない悩み
- : 住まいの悩み

図表 126 子育てをする上で日常悩んでいること

(就学前。上位10項目を抜粋。)  
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」(H31.3)

### 3-23

## 親自身が自由な時間を希望

○63%が一時預かりを私用・リフレッシュ目的で希望。

○預け先の希望順位は大規模施設、小規模施設、地域住民の順。

※一時預かりには、事前審査・登録のうえ、緊急時等にものみ利用が可能。

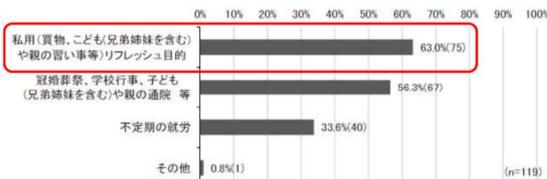
問 24 私用、親の通院、不定期の就労等による目的で、年間何回くらい事業を利用する必要があるか。私用、親の通院、不定期の就労等による事業利用について、「利用する必要はない」の割合が最も高く54.2%、次いで「利用したい」の36.8%となっています。

利用する目的について、「私用、リフレッシュ目的」が63.0%、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」の56.3%となっています。

図表 86 私用、親の通院、不定期の就労等による事業利用について



図表 87 私用、親の通院、不定期の就労等による事業利用したい理由

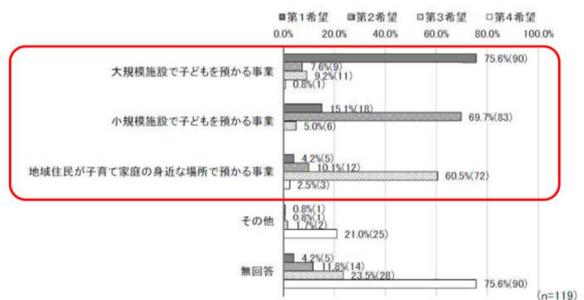


問 24で「利用したい」を選んだ方

問 24-1 私用、親の通院、不定期の就労等による預かりの事業形態

私用、親の通院、不定期の就労等による預かりの事業形態について、第1希望は「大規模施設で子どもを預かる事業」の割合が75.6%と最も高くなっています。

図表 89 一時預かり事業について希望する事業形態



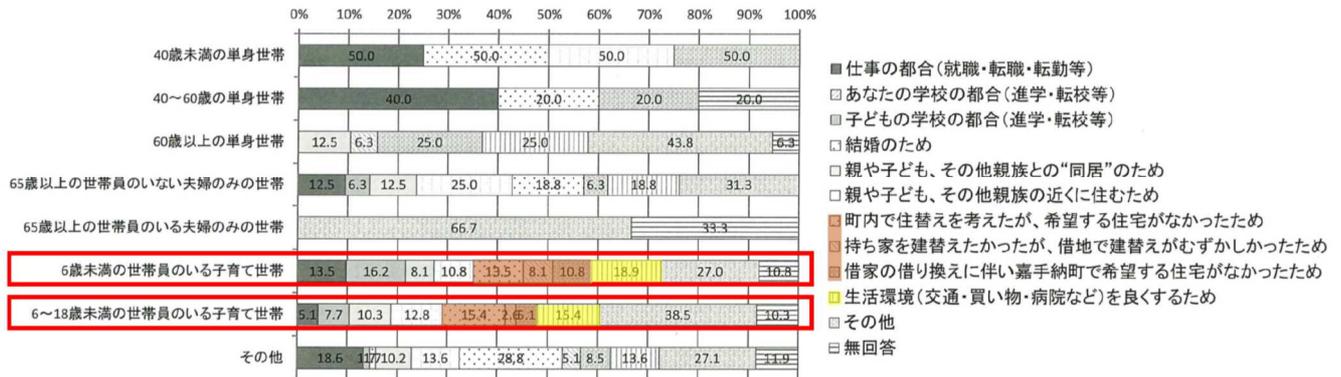
出典：「嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査」(H31.3)

### 3-24

## 住宅がない 子育て世帯向けの住宅不足/求める規模の家がない

○「子育て世帯向けの住宅不足/求める規模の家がない」との問題に関して、「住替え・転出したい一番の理由」を世帯の型別にみると、「**6歳未満がいる子育て世帯**」や「**6～18歳未満がいる子育て世帯**」では「**生活環境（交通・買い物・病院など）をよくするため**」に次いで、**住宅問題**が多く挙げられている。

■世帯の型別の住替え・転出したい一番の理由 (N=1,338)



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査）p.79「嘉手納町住まいに関するアンケート調査」（H27.12-H28.1実施）

2021/11/26

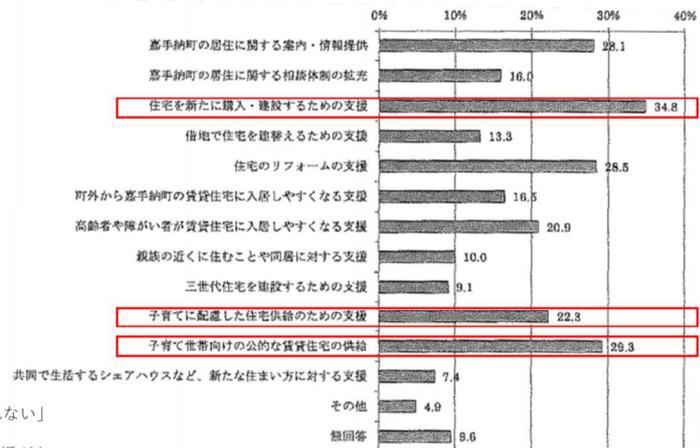
嘉手納町人口減少対策検討業務

75

### 3-25

## 住宅がない 子が大きくなって家が欲しくても土地がない/家が建てれない

○「嘉手納町への定住者を増やすために“効果がある”と思う支援はどれか」の意識調査回答結果（※）をみると、「**6歳未満がいる子育て世帯**」では「**子育てに配慮した住宅供給のための支援**」が多く、「**6～18歳未満がいる子育て世帯**」では「**住宅を新たに購入・建設するための支援**」が多くなっている。逆に言うと、「**子育てに配慮した住宅供給のための支援**」、「**住宅を新たに購入・建設するための支援**」が必要な世帯に対する支援が不足しているといえる。



※  
本課題「子が大きくなって家が欲しくても土地がない/家が建てれない」  
≒「子が大きくなった時の支援がない」について、  
「子育て層の定住者を増やすために効果的支援」の対偶「効果的支援がないから子育て層が定住しない」に対して「課題解決する施策があれば子育て層が定住する」と考えることができる。

出典：嘉手納町住環境整備基本計画（基礎調査）（2016）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

76

- 子どもが多い世帯では家賃は5～10万円となっているが、子どもが2人以下の世帯では、家賃に幅がある。
- その原因として、部屋数が少なく手も住むため家賃が安い人がいる一方で、教育費・生活費の負担が少ないため家賃にお金をかけられるといったことが考えられる。

<同居する子どもの数と家賃（賃貸住宅居住者）>

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	総計
3万円以下	1						1
5万円以下	5		3				8
7万円以下	4	3	7		1	1	16
10万円以下			1	2		1	4
10万円以上	2	1	5				8
無回答	2						2
総計	14	4	16	2	1	2	39

出典：職員アンケート（2021.9実施）

その他.

まち・空間

## 4-1

### 市町村民別の買物動向

- 本町の地元購買率(主に町内で購入する人)は、生活必需品であっても50%台であり、中部地区では、北中城村や中城村に次いで低い。
- 特に、生活に欠かせない飲食料品では、読谷村に16.1%、北谷町に12.9%の町民が買い物に出ている。

1 飲食料品

沖繩市	うるま市	宜野湾市
沖繩市 70.4%	うるま市 87.7%	宜野湾市 77.3%
北中城村 21.7%	恩納村 58.0%	北中城村 18.3%
国頭村 5.0%	金武町 29.3%	北谷町 11.3%
	伊平屋村 28.6%	中城村 10.7%
	沖繩市 16.1%	
	北谷町 13.4%	
	北中城村 5.4%	

西原町	北谷町	読谷村
西原町 74.1%	北谷町 63.9%	読谷村 79.1%
中城村 19.0%	嘉手納町 12.9%	嘉手納町 16.1%
与那原町 9.9%	東村 7.1%	恩納村 14.0%

市町村		1 飲食料品	2 日用品	3 実用衣料品	4 ファッション衣料品	5 身回品	6 文化品	7 家具・家電	8 贈答用品
中部地区	沖繩市	70.4%	64.6%	46.7%	37.5%	39.4%	48.0%	43.8%	56.1%
	うるま市	87.7%	86.8%	85.6%	81.4%	82.0%	84.2%	81.5%	86.5%
	宜野湾市	77.3%	74.9%	64.3%	51.7%	53.4%	62.4%	54.3%	64.9%
	北谷町	63.9%	66.1%	58.9%	53.1%	52.4%	57.6%	51.6%	60.1%
	嘉手納町	52.7%	56.6%	40.0%	28.4%	28.0%	45.9%	31.2%	47.1%
	西原町	74.1%	79.8%	79.8%	73.5%	78.0%	75.9%	79.2%	79.4%
	読谷村	79.1%	74.7%	29.1%	13.7%	17.1%	42.6%	34.5%	52.8%
	北中城村	40.0%	35.9%	36.0%	39.4%	38.6%	37.9%	29.6%	33.0%
中城村	52.7%	40.5%	7.6%	3.6%	2.7%	2.4%	3.4%	21.9%	

出典：沖繩県買い物動向調査 (H31.3)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

79

## 4-2

### 公共交通の状況

- 公共交通としては、沖縄バスと琉球バスの2社が路線バスを運行
- 那覇市街への路線として、名護～嘉手納～国道58号経由(名護西線)が平日・土休日とも32往復、読谷～嘉手納～国道58号経由(読谷・おもろまち線)が平日66往復、土休日44往復運行(路線図では水色)。
- また、コザ～嘉手納～読谷(中部線)が平日・土休日とも26往復運行(路線図では橙色)。
- バス停留所は、町内に9か所しかない。



出典：「バスマップ沖縄」>本島中南部  
[http://www.kotsu-okinawa.org/map\\_south.html](http://www.kotsu-okinawa.org/map_south.html)  
 JORDAN (「嘉手納」停留所の通過本数)

2021/11/26

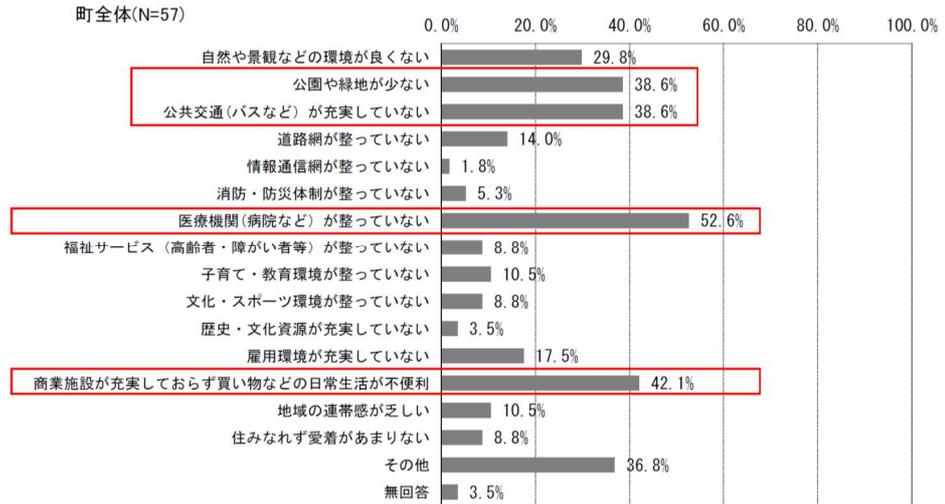
嘉手納町人口減少対策検討業務

80

### 4-3

## 生活サービス（町民アンケート：施設立地）

○嘉手納を住みにくいと思っている住民にその主な理由を尋ねると、「医療機関が整っていない」が52.6%で最も多く、次いで「商業施設が充実しておらず買い物などの日常生活が不便利」の42.1%、「公園や緑地が少ない」と「公共交通が充実していない」の38.6%となっている。



出典：「第5次嘉手納町総合計画策定に係る町民アンケート調査報告書」（H29.11）

### 4-4

## 住民自治組織

- 6つの自治区があり、それぞれ370～900世帯が加入。公民館の運営、募金活動、一斉清掃、レクリエーション等や自主事業に加え、育成会・老人クラブ・青年会との連絡・助成などを行っている。移動販売や見守り、学習支援などの自主活動を行う区もある。
- 自治会の収支構造を平均値で見ると、収入では、町補助金が約53%、会費が約15%、受託金（公民館の指定管理）が約10%の順。支出では、運営費が87.5%（うち約60%が人件費）で大半を占め、地区内各組織への助成金が6.4%。

#### ■自治会における生活支援活動等

中央区自治会では2018年度から移動販売の誘致事業を展開

移動売店に高齢者の列／嘉手納町中央区 週1で開催  
<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/347146>

#### 見守り隊の活動



<https://www.kaginaka-nakyo.com/pdf/syakyoudayon072.pdf>

	南区	北区	東区	西区
活動開始	H25.12	H27.2	H28.3	R2.10
活動者	15名	28名	24名	9名
見守り対象者	11名	13名	28名	—
気になる方	29名	39名	5名	31名

中央区と西浜区については、組織化はされていないが、令和3年度から、自治会長・民生委員で、社協事業や地域の要配慮者などについて、定期的な会合が行われている。

#### ■自治会における学習支援活動等

コミュニティセンターで行われている嘉手納町 寺子屋教室

中学3年生のみを対象に「学力の救急病院」を開催。教育委員会も調整に入っており、自治会は申込窓口や会場提供（コミュニティセンター）

その他、学校との連携などに関わる活動としては、東区に校区生活指導、中央区に学校評議員会参加など。

月	主な行事（共通性事項を抽出）
4	会計監査～定期総会
5	赤十字募金運動
6	環境衛生月間／一斉清掃等
7	エイサー練習等
8	旧盆エイサー
9	エイサー祭り
10	野国総管まつり、合同敬老会
11	レクリエーション等
12	歳末助け合い募金
1	新年会
2	緑の羽根募金
3	交通災害共済加入、総会準備等

収入（平均）	13,858,653	
会費／区費	2,084,300	15.0%
町補助金	7,286,388	52.6%
受託金	1,466,478	10.6%
利用料	20,567	0.1%
雑収入	342,517	2.5%
寄付金	69,333	0.5%
繰入金	946,879	6.8%
繰越金	1,642,192	11.8%

支出（平均）	11,595,469	
会議費	95,959	0.8%
運営費	10,148,461	87.5%
事業費	209,435	1.8%
育成費／助成金	741,667	6.4%
積立金	398,021	3.4%
表彰費	2,890	0.0%

## 4-5

## 町民の所得の状況

○給与支払は50歳代と40歳代ほぼ同額で最も多く、次いで30歳代で多い一方、総所得は50歳代、40歳代の順で多いものの、80歳代、60歳代、70歳代でも比較的多い。この理由として高齢者に多い不動産所得が関係していると考えられる。

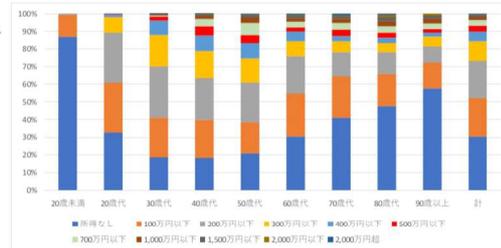
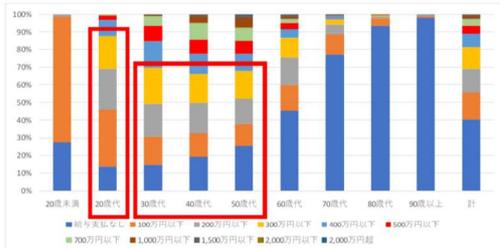
○年収300万円以下を見ると、20歳代では約9割、30～50歳代でも約7割が該当する。

< 主たる給与支払（個人年代別） > (人)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	計
給与支払なし	44	166	209	327	405	767	976	956	372	4,222
100万円以下	114	393	229	229	198	245	144	43	4	1,599
200万円以下	2	282	260	289	230	264	67	9	2	1,405
300万円以下	0	226	292	278	248	189	37	6	0	1,276
400万円以下	0	113	212	195	157	81	20	3	1	782
500万円以下	0	30	126	139	119	59	4	0	0	477
700万円以下	0	8	80	159	116	38	5	2	0	408
1,000万円以下	0	0	9	60	89	23	3	1	0	185
1,500万円以下	0	0	4	17	26	14	2	1	0	64
2,000万円以下	0	0	0	4	3	5	1	0	0	13
2,000万円超	0	0	0	1	3	4	3	0	0	11
計	160	1,218	1,421	1,698	1,594	1,689	1,262	1,021	379	10,442
平均（円/人）	235,935	1,413,734	2,193,211	2,489,689	2,495,421	1,366,127	402,276	83,871	16,774	1,531,170
H29比	-	487,653	310,644	323,026	172,341	-195,796	-53,237	-1,597	-3,173	152,567

< 総所得（個人年代別） > (人)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	計
所得なし	199	999	267	310	334	513	518	485	211	3,184
100万円以下	20	343	316	365	282	414	298	188	59	2,281
200万円以下	1	344	412	406	356	353	173	127	35	2,207
300万円以下	0	110	255	260	219	144	76	25	21	1,138
400万円以下	0	17	115	146	140	96	38	29	8	589
500万円以下	0	4	31	90	73	37	47	31	8	317
700万円以下	0	1	13	74	107	55	50	35	12	347
1,000万円以下	0	0	7	28	48	32	31	29	11	186
1,500万円以下	0	0	4	12	24	16	16	25	6	111
2,000万円以下	0	0	0	6	5	12	9	11	4	47
2,000万円超	0	0	1	1	6	9	10	8	0	35
計	160	1,218	1,421	1,698	1,594	1,689	1,262	1,021	379	10,442
平均（円/人）	28,337	825,476	1,495,367	1,910,206	2,229,401	1,734,628	1,688,480	1,802,415	1,277,808	1,658,425
H29比	-	353,869	297,445	329,878	293,368	-28,853	66,359	67,528	-91,149	142,797



出典：税務課資料（R3）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

83

## 4-6

## 町民税の状況

○町民税は約7.0億円であり、うち所得割が6.8億円である。年代別に平均額みると、80歳代が最も多く、次いで50歳代、70歳代、60歳代の順。80歳代と比べて、30歳代は約1/2、20歳代は約1/4の水準である。

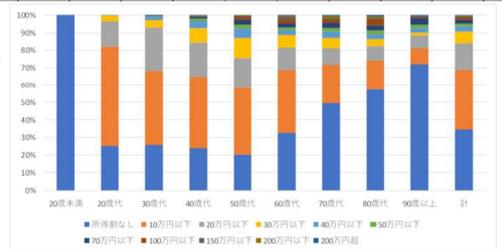
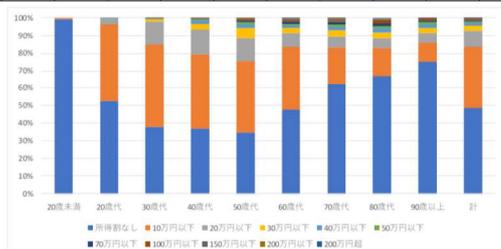
○世帯別にみると、所得割のない世帯と10万円以下の世帯が各々約1/3ずつを占めている。

< 町民税所得割（個人年代別） > (人)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	計
所得割なし	159	639	537	625	554	804	785	686	285	5,074
10万円以下	1	533	668	722	651	606	265	160	41	3,647
20万円以下	0	45	187	238	206	132	81	59	20	968
30万円以下	0	0	16	58	91	51	43	32	12	303
40万円以下	0	1	7	32	33	24	25	24	7	153
50万円以下	0	0	2	7	19	15	15	13	5	76
70万円以下	0	0	3	7	18	22	17	17	4	88
100万円以下	0	0	0	7	15	16	9	18	4	69
150万円以下	0	0	0	2	6	9	13	3	0	33
200万円以下	0	0	1	0	1	5	6	5	0	18
200万円超	0	0	0	0	0	5	3	4	1	13
計	160	1,218	1,421	1,698	1,594	1,689	1,262	1,021	379	10,442
平均（円/人）	394	24,359	47,494	63,056	82,985	79,026	79,419	83,095	66,566	65,154
H29比	-	10,812	11,224	10,066	9,990	12,128	7,854	-1,354	7,142	6,835

< 町民税所得割（世帯主年代別） > (人)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	計
所得割なし	3	90	202	234	194	307	379	357	182	1,948
10万円以下	0	202	332	399	362	337	169	104	23	1,928
20万円以下	0	51	195	191	163	120	72	50	18	860
30万円以下	0	11	33	78	108	65	43	24	4	366
40万円以下	0	1	16	40	50	26	27	17	6	183
50万円以下	0	0	3	16	22	14	16	14	5	90
70万円以下	0	0	3	7	24	21	22	18	9	104
100万円以下	0	0	0	6	17	19	13	21	2	78
150万円以下	0	0	0	4	8	16	8	4	2	42
200万円以下	0	0	0	0	2	6	9	5	0	22
200万円超	0	0	0	0	0	5	4	6	1	16
計	3	355	784	975	950	936	762	620	252	5,637
平均（円/人）	0	55,790	77,375	104,158	143,108	148,634	139,514	148,441	98,813	120,692
H29比	-	-1,659	-1,580	1,009	-1,607	24,199	21,570	47,897	25,890	13,360



出典：税務課資料（R3）（ただし、世帯主は、世帯内で「主たる給与支払」が最多の人を世帯主とみなした。）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

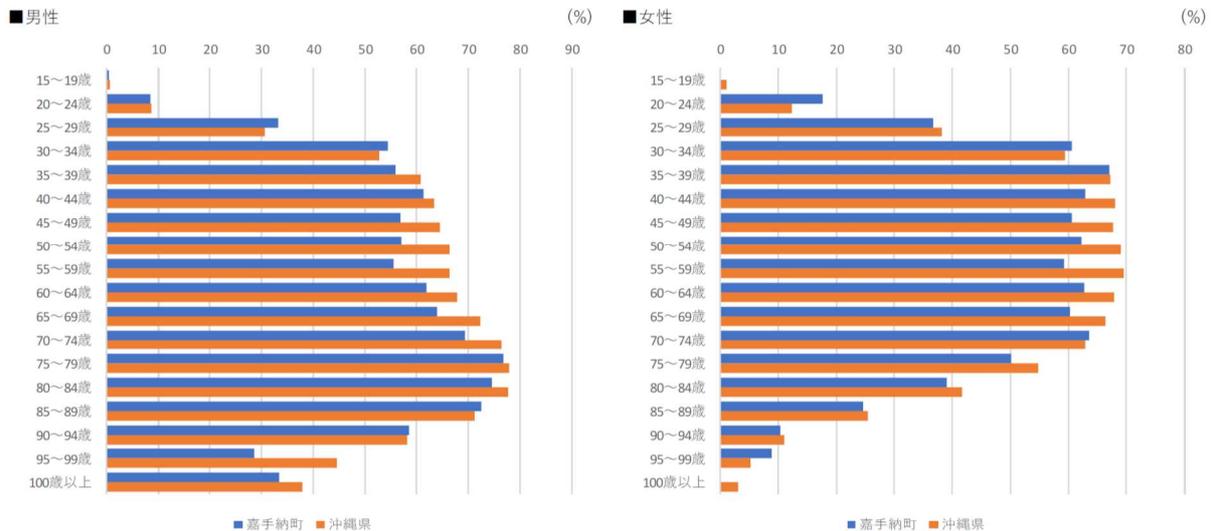
84

## 4-7

### 結婚（有配偶者）の動向

○両性とも、本町民は県平均よりも若くして結婚する人が若干多いものの、ほとんどの世代で県平均よりも低い。女性よりも男性が結婚していない。

○多くの人が出産する25～34歳のうち、結婚している人は半数以下となっている。



出典：平成27年国勢調査

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

85

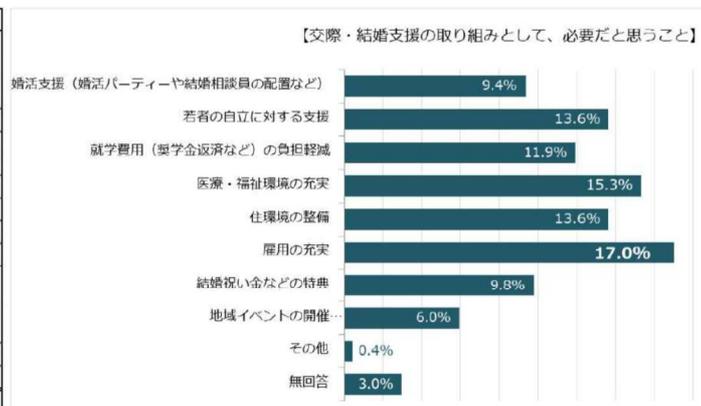
## 4-8

### 結婚に対する意識

○結婚に向けて町民が必要だと思う取り組みとしては、「雇用」が17.0%と最も多く、「医療・福祉環境」15.3%、「自立支援」と「住環境」が13.6%、「就学費用の負担軽減」が11.9%と多く挙げられている。

問 18：交際・結婚支援で必要だと思う取り組み（複数回答）

	票	%
婚活支援（婚活パーティーや結婚相談員の配置など）	22	9.4%
若者の自立に対する支援	32	13.6%
就学費用（奨学金返済など）の負担軽減	28	11.9%
医療・福祉環境の充実	36	15.3%
住環境の整備	32	13.6%
雇用の充実	40	17.0%
結婚祝い金などの特典	23	9.8%
地域イベントの開催（祭りやコンサートなどでの自然な出会いの場の創出）	14	6.0%
その他	1	0.4%
無回答	7	3.0%
合計	235	100.0%



出典：地方創生総合戦略結婚・子育てアンケート

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

86

## 4-9

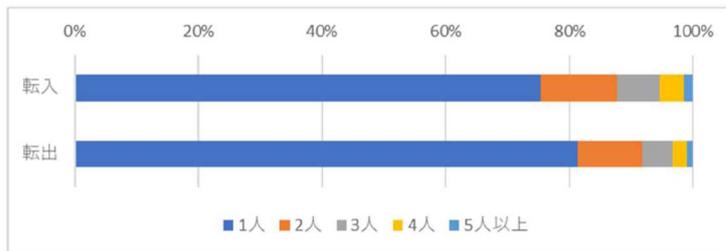
# 世帯単位の転出入の状況

○転出入の状況を世帯人員別にみると、進学や就職のための若者の単独の転出が多いことから、転出における単身での異動が多い。

○4年半における4人以上の転出入は、転入が88世帯、転出が66世帯となっている。

<世帯人員ごとの転出入状況>

	転入										計	転出										計	総計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人			
H29度	285	47	31	16	5					1	380	368	40	21	9	2						440	820
H30度	251	47	29	16	2	6					351	394	44	24	14	3	1					480	831
H31度	285	42	25	15	6	3					376	408	50	22	10	2	2	1				495	871
R2度	253	45	15	14	1		1				329	341	51	26	10	3	1			1		433	762
R3度	148	20	11	4	3						186	124	28	5	4	2			1			164	350
総計	1,222	201	111	65	12	9	1	0	0	1	1,622	1,635	213	98	47	12	4	1	1	1	1	2,012	3,634
	75.3%	12.4%	6.8%	4.0%	0.7%	0.6%	0.1%	0%	0%	0.1%	100%	81.3%	10.6%	4.9%	2.3%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%		



	1人	2人	3人	4人	5人以上
転入	75.3%	12.4%	6.8%	4.0%	1.4%
転出	81.3%	10.6%	4.9%	2.3%	0.9%

出典：町民保健課転出入届に関するデータと税務課所有データを突き合わせて集計分析 (R3度は、9/15まで)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

87

## 4-10

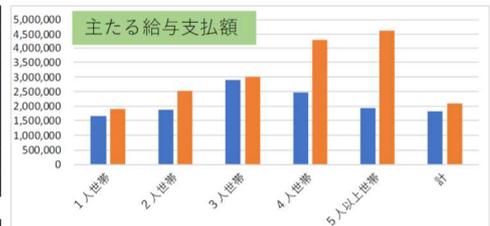
# 転出入世帯の給与と町民税

○世帯ごとの給与は、世帯人数が増えるにつれて高い一方で、町民税に関しては扶養控除等もあってその傾向が崩れる。

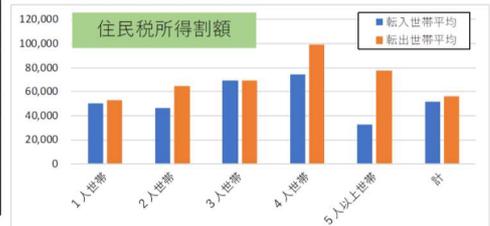
○転入世帯よりも転出世帯の方が給与・町民税ともに高い中、特に2人世帯や4人以上世帯においてその差が顕著となっている。このため、人口減少が、人数の減少以上に税収減につながっていると考えられる。

主たる給与支払額（世帯ごと）

①転入	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
世帯数	1,222	201	111	65	23	1,622
合計額	2,045,113,897	375,769,482	321,165,457	160,542,642	44,435,547	2,947,027,025
転入世帯平均	1,673,579	1,869,500	2,893,382	2,469,887	1,931,980	1,816,909
②転出	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
世帯数	1,635	213	98	47	19	2,012
合計額	3,108,873,547	536,202,858	295,129,137	202,511,637	88,137,211	4,230,854,390
転出世帯平均	1,901,452	2,517,384	3,011,522	4,308,758	4,638,801	2,102,810



町民税（世帯ごと）						
①転入	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
所得割額合計額	58,771,900	8,866,900	7,320,800	4,653,800	699,900	80,313,300
均等割額合計額	1,869,000	392,000	315,000	168,000	42,000	2,786,000
町民税計	60,640,900	9,258,900	7,635,800	4,821,800	741,900	83,099,300
転入世帯平均	49,624	46,064	68,791	74,182	32,257	51,233
②転出	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
町民税所得割額	82,198,400	13,144,500	6,440,300	4,447,300	1,371,900	107,602,400
町民税均等割額	3,027,500	514,500	276,500	203,000	105,000	4,126,500
町民税計	85,225,900	13,659,000	6,716,800	4,650,300	1,476,900	111,728,900
転出世帯平均	52,126	64,127	68,539	98,943	77,732	55,531



出典：町民保健課並びに税務課のデータを突合（H29～R3.9.15まで。各世帯の金額は、毎年度の課税データのうち最新のものを優先して合算。）

2021/11/26

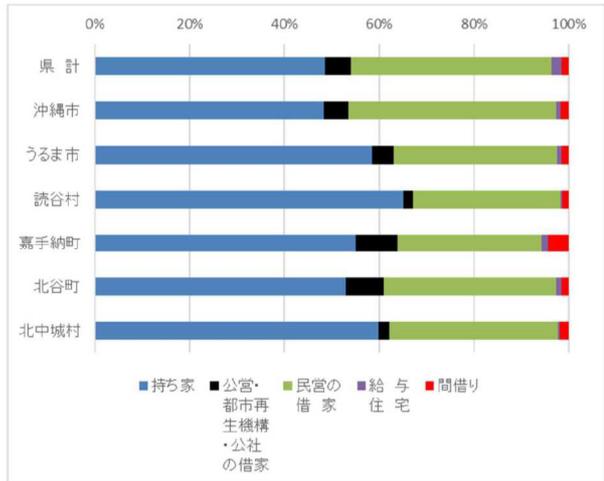
嘉手納町人口減少対策検討業務

88

## 住宅の種類別戸数

- 町内の居住者のいる住宅を種類別にみると、55%は持ち家、30%は借家。
- 周辺自治体や県平均と比べると、間借りが多く、民間の借家が少ない。

市町村	住宅に住む一般世帯						
		主世帯				間借り	
		持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅		
県計	553,464	544,085	269,257	29,704	234,084	11,040	9,379
沖縄市	52,841	51,906	25,485	2,803	23,183	435	935
うるま市	41,854	41,205	24,464	1,919	14,429	393	649
読谷村	13,537	13,330	8,804	278	4,202	46	207
嘉手納町	5,035	4,811	2,772	446	1,525	68	224
北谷町	10,609	10,435	5,624	839	3,867	105	174
北中城村	5,497	5,389	3,293	121	1,958	17	108
県計	100%	98.3%	48.6%	5.4%	42.3%	2.0%	1.7%
沖縄市	100%	98.2%	48.2%	5.3%	43.9%	0.8%	1.8%
うるま市	100%	98.4%	58.5%	4.6%	34.5%	0.9%	1.6%
読谷村	100%	98.5%	65.0%	2.1%	31.0%	0.3%	1.5%
嘉手納町	100%	95.6%	55.1%	8.9%	30.3%	1.4%	4.4%
北谷町	100%	98.4%	53.0%	7.9%	36.5%	1.0%	1.6%
北中城村	100%	98.0%	59.9%	2.2%	35.6%	0.3%	2.0%



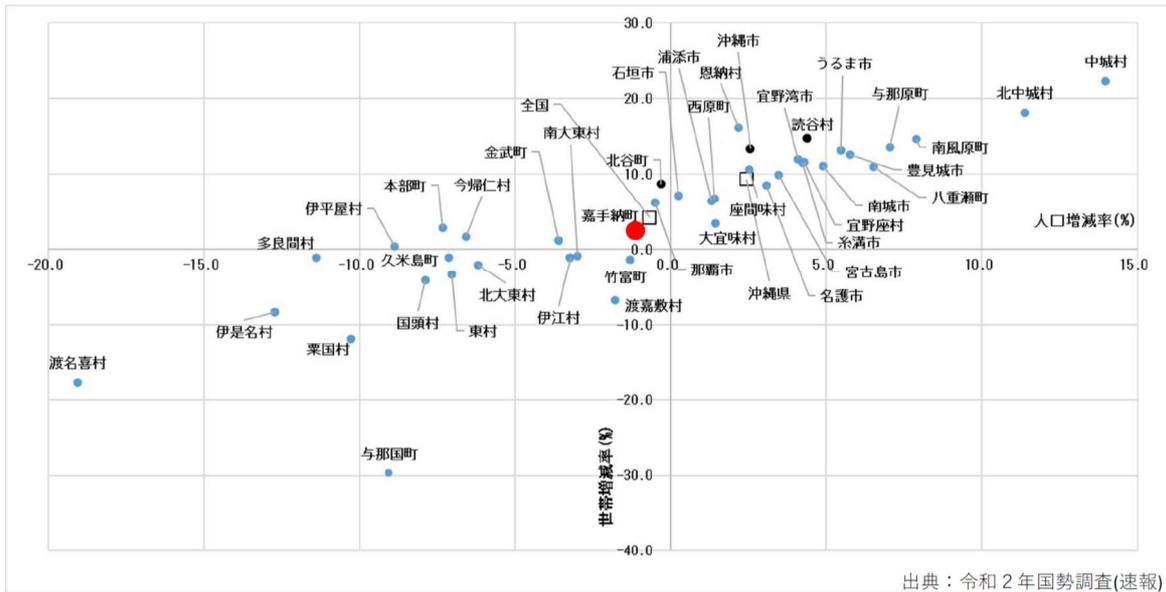
出典：国勢調査（H27）

## 人口の動向と増減要因の整理

## A1

### 人口・世帯数の状況

- 本町の人口は13,531人(令和2年国勢調査)で、5年間で1.1%減少した。
- 人口増減率は全国平均並みであるが、近隣市町と比べて増加率は低い状況。
- 世帯数は5,219世帯で、5年間で3.0%増加した。



2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

1

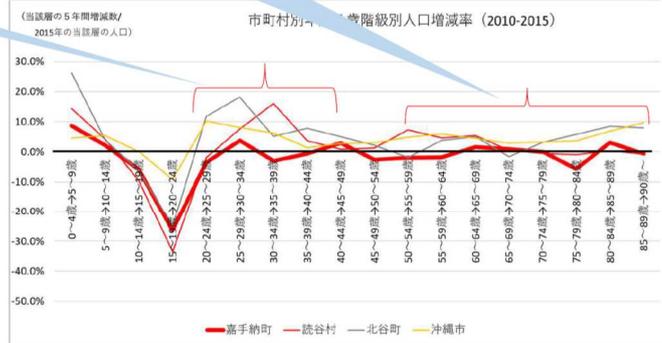
## A2

### 人口の状況 (H22-27)

- 年齢別で見ると、高校卒業～大学卒業、就職のタイミングでの転出者が男女とも多かった。
- 読谷村や北谷町と比べてその減少率は若干緩やかではあるものの、20～40歳の増加率に大きな差があった。
- 50歳以上についても増加率は低かった。

周辺市町村と比べて低い

周辺市町村と比べて低い



2021/11/26

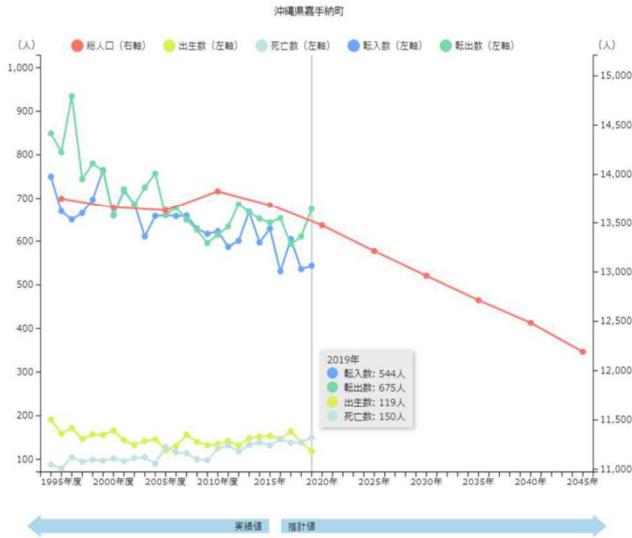
嘉手納町人口減少対策検討業務

2

### A3

## 人口・世帯数の状況

- 転入者数は減少傾向にあり、4年前と比べて年間85人減（629人→544人）。
- 転出数数は減少傾向にあったものの、4年前と比べて年間32人増（643人→675人）。
- 出生数も減少傾向にあり、4年前と比べて年間35人減（154人→119人）。
- 死亡数は増加傾向にあり、毎年3人程度ずつ増加。



出典：RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

2021/11/26

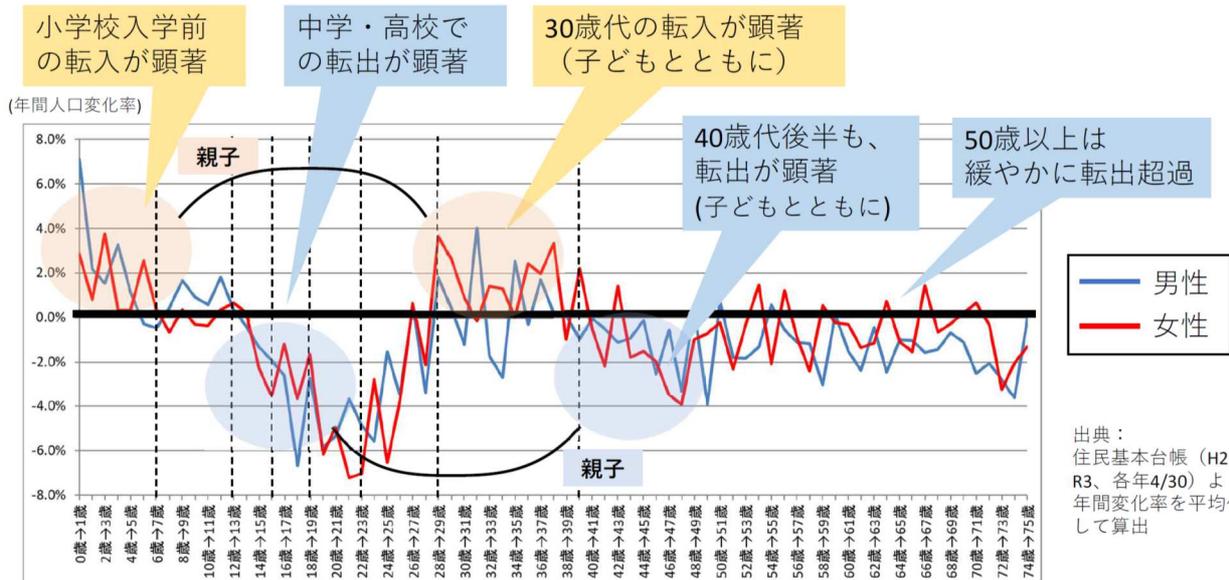
嘉手納町人口減少対策検討業務

3

### A4

## 性別・年齢別の人口変化率（H29-R3）

- 小学校入学前と30歳代前半の転入が顕著である。
- 逆に転出は、中学や高校の卒業のみならず途中学年でも多く発生している。
- 50歳代以降も緩やかに転出超過が進んでいる。



出典：住民基本台帳（H29～R3、各年4/30）より、年間変化率を平均化して算出

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

4

## A5

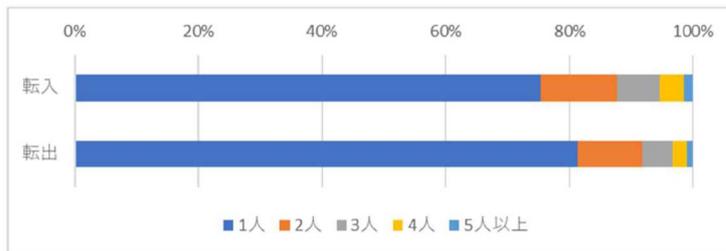
# 世帯単位の転出入の状況

○転出入の状況を世帯人員別にみると、進学や就職のための若者の単独の転出が多いことから、転出における単身での異動が多い。

○4年半における4人以上の転出入は、転入が88世帯、転出が66世帯となっている。

<世帯人員ごとの転出入状況>

	転入										計	転出										計	総計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人			
H29度	285	47	31	16						1	380	368	40	21	9	2						440	820
H30度	251	47	29	16	2	6					351	394	44	24	14	3	1					480	831
H31度	285	42	25	15	6	3					376	408	50	22	10	2	2	1				495	871
R2度	253	45	15	14	1		1				329	341	51	26	10	3	1			1		433	762
R3度	148	20	11	4	3						186	124	28	5	4	2			1			164	350
総計	1,222	201	111	65	12	9	1	0	0	1	1,622	1,635	213	98	47	12	4	1	1	1	1	2,012	3,634
	75.3%	12.4%	6.8%	4.0%	0.7%	0.6%	0.1%	0%	0%	0.1%	100%	81.3%	10.6%	4.9%	2.3%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	



	1人	2人	3人	4人	5人以上
転入	75.3%	12.4%	6.8%	4.0%	1.4%
転出	81.3%	10.6%	4.9%	2.3%	0.9%

出典：町民保険課転出入届に関するデータと税務課所有データを突き合わせて集計分析 (R3度は、9/15まで)

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

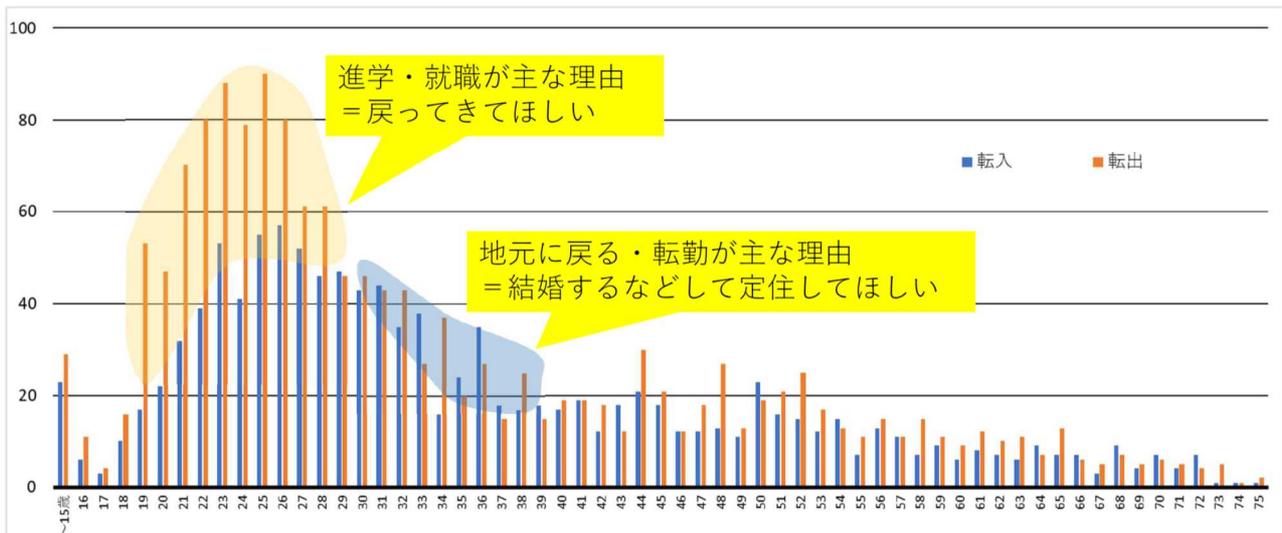
5

## A6

# 単身転出入者の年齢

○単身転出入者の年齢をみると、転出者は19歳～28歳あたりが大幅に多い。

○単身世帯で見ると、29歳～39歳あたりで転入超過となっている。



出典：町民保険課転出入届に関するデータと税務課所有データを突き合わせて集計分析 (R3度は、9/15まで)

2021/11/26

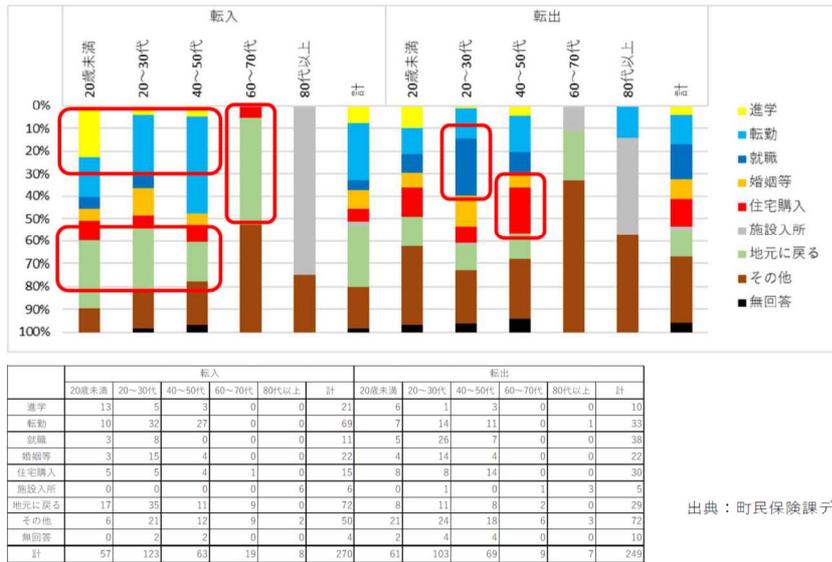
嘉手納町人口減少対策検討業務

6

## A7

### 転出入者の理由

- 転入の理由については、若者は「転勤」「地元に戻る」、年配者には「地元に戻る」が多い。
- 転出については、若者は「就職」が多く、40～50代では「住宅購入」が多い。



出典：町民保険課データ（R3.4-R3.9）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

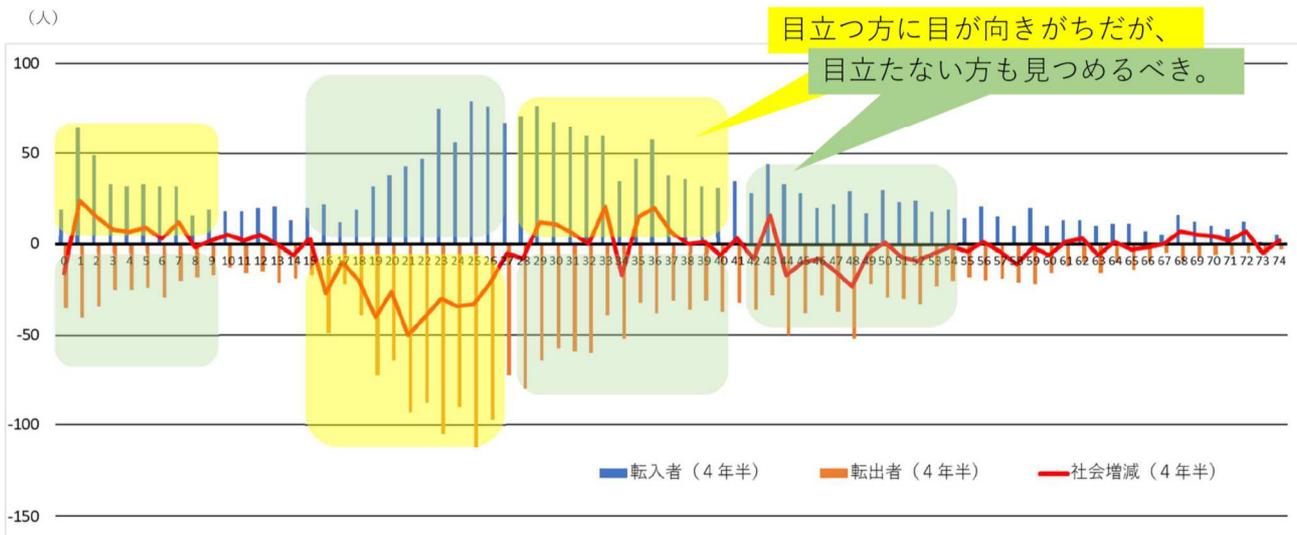
7

## A8

### 年齢別転出入者数

- 4年半の間でみると、年齢別に多くの転出入者があり、その結果として、子育て世代の転入超過や若者の転出超過が生じている。
- 転入増加と転出抑制の両面から、人口減少対策を講じていくことが重要といえる。

(人)



出典：町民保険課データ（H29.4-R3.9）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

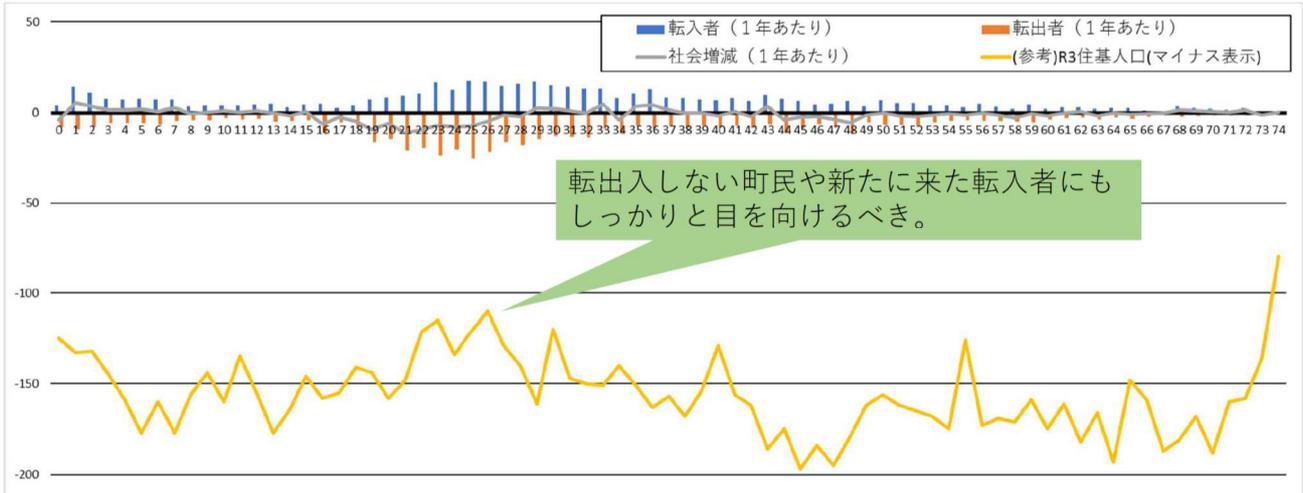
8

# A9

## 年齢別転出入者数

○年齢ごとに、年間の転出入者と住民総数を比較してみると、20歳代では人口に比べて転出数の占める割合が高いものの2割未満であり、転出入しない町民や、新たにきた転入者にもしっかりと目を向けて、長く暮らし続けられる環境を提供していくことも重要といえる。

(人)



出典：町民保険課データ (H29.4-R3.9)

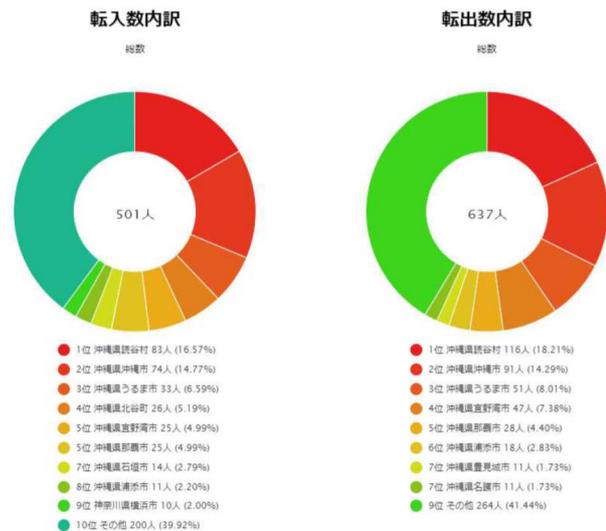
# A10

## 転出先・転入元

本町は、2019年は、転入者数501人に対して、転出者数は603人であり、転出超過の状態。

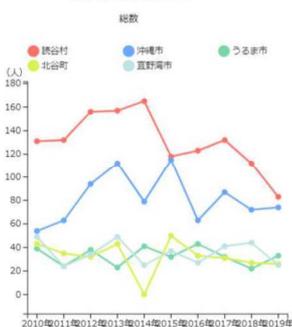
転入・転出とも、1位～3位は読谷村、沖縄市、うるま市の順であって総数の1/3以上を占める。

近年は、読谷村からの転入に加えて転出も減少傾向にあるが、転出については、沖縄市へや宜野湾市へが増加傾向にある。

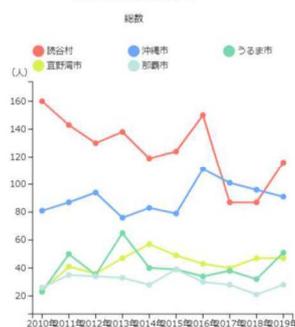


出典：RESAS 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2019年)

転入数上位地域



転出数上位地域



# A11

## 転出先・転入元

- 転入は読谷村からが多く、20歳代と50歳代の転入が多い。
- 転出は沖縄市や読谷村へが多く、20歳代の転出が多い。

	男								女							
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	292	38	26	76	52	47	30	23	278	44	24	80	50	28	29	23
県外	86	1	6	26	12	20	13	8	35	6	3	12	6	3	3	2
県内	206	37	20	50	40	27	17	15	243	38	21	68	44	25	26	21
転入																
那覇市	12	1	1	4	3	0	2	1	12	3	0	4	1	2	1	1
宜野湾市	21	4	4	1	7	4	1	0	20	3	2	6	4	4	0	1
浦添市	8	2	1	1	4	0	0	0	24	10	4	4	5	0	1	0
名護市	12	4	2	5	0	1	0	0	7	1	0	4	2	0	0	0
沖縄市	43	11	4	9	9	4	2	4	44	7	3	15	8	2	5	4
うるま市	15	1	0	6	2	3	1	2	17	2	4	4	1	4	0	2
恩納村	6	1	1	3	1	0	0	0	7	1	0	3	2	0	0	1
読谷村	60	9	6	14	7	9	10	5	72	7	6	14	12	8	14	11
北谷町	16	1	1	4	4	3	1	2	15	2	1	6	2	0	4	0
その他	13	3	0	3	3	3	0	1	25	2	1	8	7	5	1	1
転出																
総数	298	31	28	104	43	41	28	23	267	29	24	80	55	38	18	23
県外	97	4	10	46	7	14	14	2	45	5	9	13	9	4	3	2
県内	201	27	18	58	36	27	14	21	222	24	15	67	46	34	15	21
那覇市	12	2	0	4	3	2	1	0	16	1	0	8	4	1	1	1
宜野湾市	19	1	1	11	2	2	0	2	21	3	0	9	4	4	1	0
浦添市	9	4	1	3	1	0	0	0	4	0	0	0	2	1	0	1
沖縄市	44	4	8	6	8	7	4	7	57	3	5	17	8	12	4	8
うるま市	19	4	1	5	5	1	1	2	19	3	1	4	5	3	2	1
恩納村	7	0	0	1	3	1	2	0	3	2	0	1	0	0	0	0
読谷村	41	5	5	11	6	5	2	7	46	4	6	11	9	7	4	5
北谷町	13	1	2	4	3	2	0	1	22	5	1	6	5	2	2	1
その他	37	6	0	13	5	7	4	2	34	3	2	11	9	4	1	4

■ : 10人以上、■ : 5人以上

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

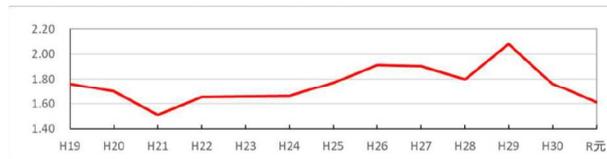
11

# A12

## 合計特殊出生率

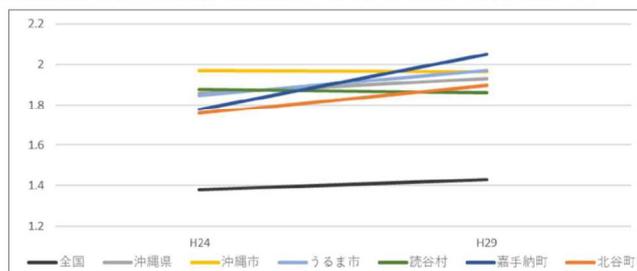
- 嘉手納町の合計特殊出生率(独自計算)は、平均1.7程度であるが、近年低下傾向にある。
- 全国や沖縄県、周辺市町村と比較すると、平成24年度から平成29年度において本町が最も大きく増加し、最も高くなっている。

■ 嘉手納町合計特殊出生率



出典：合計特殊出生率は、県衛生統計年報、住民基本台帳から計算。

■ 全国や沖縄県、周辺市町村の合計特殊出生率



出典：人口動態統計特殊報告

2021/11/26

嘉手納町人口減少対策検討業務

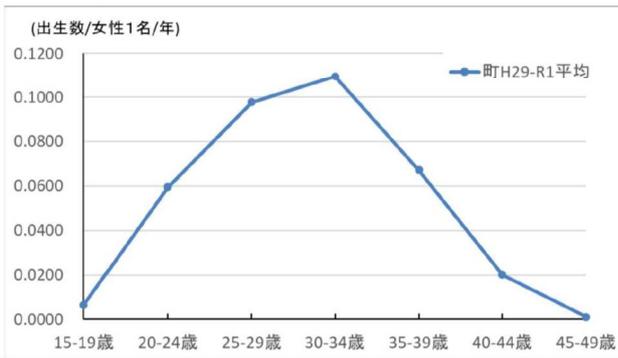
12

# A13

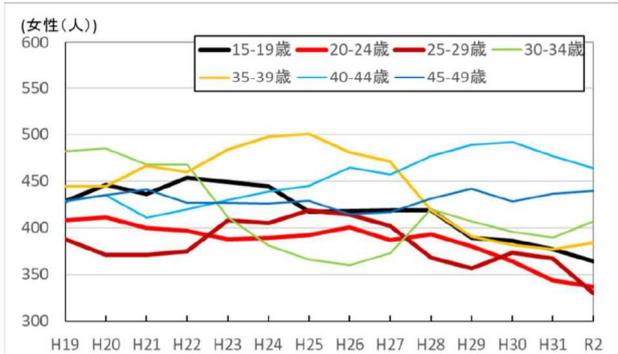
## 出生数のメカニズム

- 女性年齢別にみると、最も産むのは30～34歳で、次いで25～29歳。
- しかし近年、15～29歳の減少が顕著なことから、今後、出生率が維持できたとしても、出生数の減少が懸念される。

■年間出生率（H28～R元の平均）



■5歳階級別女性人口の推移



出典：合計特殊出生率は、県衛生統計年報、住民基本台帳から計算。

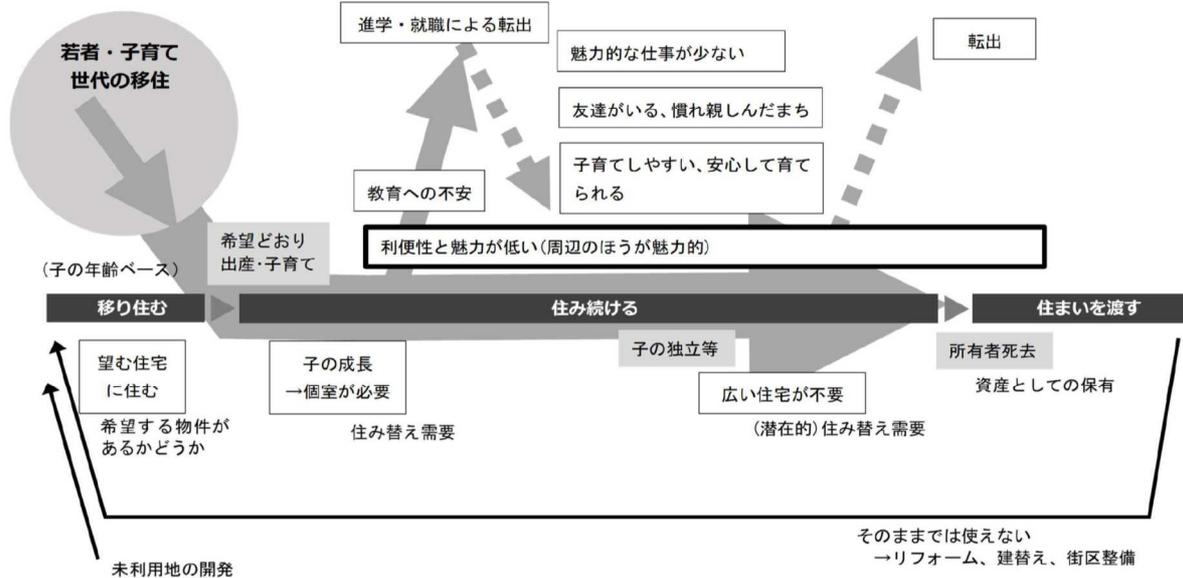
# A14

## 人口がどのように減っているのか（まとめ）

子育て世帯に転入してもらい、住み続けてもらうことが必要。

- ・子育て世帯の転入促進（+転出抑制）
- ・安心して住み続けてもらう

着眼テーマを設定  
(次のページ)



《着眼テーマ》

①住宅の供給

②安心して教育を受けられる環境

③子育てしやすい環境





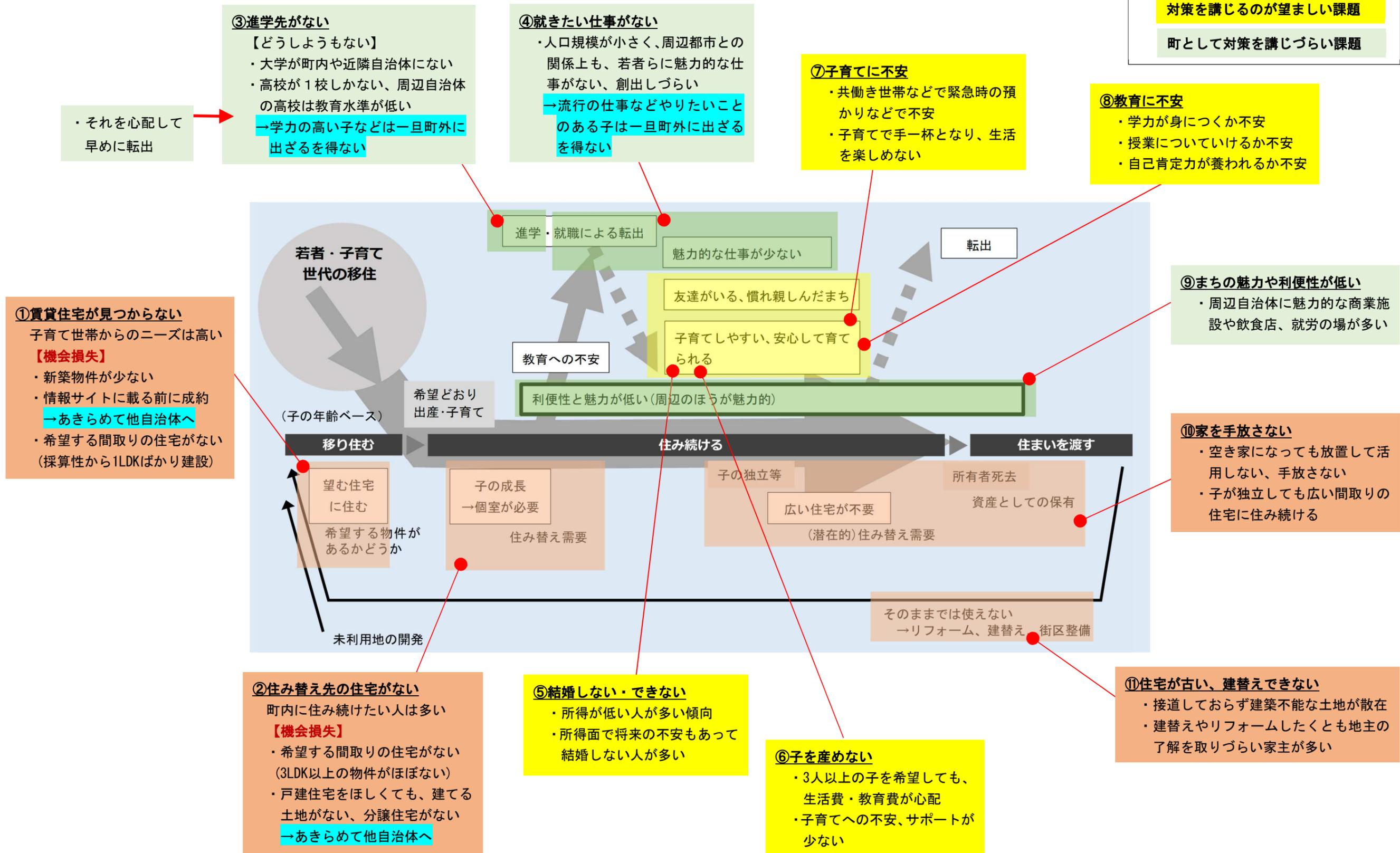
2) 人口減少の要因の分析

分析したデータは次ページ以降の一覧に示すとおりであるが、人生になぞらえて整理すると下図のとおりとなる。

人口減少の要因（まとめ）：一人の人生になぞらえて整理

■対応可能性からみた課題のレベル

- 対策を講じなければならない課題
- 対策を講じるのが望ましい課題
- 町として対策を講じづらい課題













テーマ：嘉手納町の人口減少問題の解決

目標：人口増加を図り、人口ビジョン14,000人を達成

※表内の取り消し線は、仮説として設定したものの、データ分析する中で事実とは認められなかったが、記録として残しておくもの。

《人口減少要因整理表》

■：統計データから検証
□：データから検証（信憑性は高くはない）
●：アンケートから検証
○：部会、WT・ヒアリング等から検証
一：事務局における想定（仮説）

(方向性→施策欄) ; 部会で深く議論したものの

分野	表層課題	現状・課題		要因・根本要因、★：期待・可能性 (取り消し線は、調査したか実証できなかった仮説)	検証根拠	方向性・施策
		仮説	検証根拠			
空間	利便性が高くない	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 買い物物が不便、北谷町や読谷村に消費を吸引されている</li> <li>○ 公共交通が幹線道路を中心に整備</li> <li>□ 各種生活に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 県買い物動向調査</li> <li>4-2 路線図</li> <li>4-3 町民アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大規模店が立地する余地がない</li> <li>一すいでに立地する店舗で飽和状態であり、新規立地は難しい</li> <li>一 道路や市街地が連続して一体的な生活圏が形成されている (町民も認識して生</li> <li>活している)</li> <li>一 【町民の利用の程度】</li> <li>★ 自治会等による生活サービスや安全安心な暮らしへのサポートが展開されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-29 第2次土地利用計画 (住環境整備計画基礎調査、再掲)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北谷町や読谷村に吸引されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WT子育てT、4-1 県買い物動向調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4-4 住民自治組織等による支え合い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会への活動の働きかけや展開支援 (人的・ノウハウ・資金)</li> </ul>
結婚・出産	魅力的な場所がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ● ○ 子供を産めない・産まない理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生率、WT子育てT意見</li> <li>b.子育て世帯アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入に対する不安が大きい</li> <li>□ 年収が300万円以下は、20歳代では約9割、30～50歳代でも約7割</li> <li>● 子どもを希望する数まで産めない理由として、</li> <li>・ 「お金が心配」が4割を占め、4人以上を理想とする人に特に多い</li> <li>・ 「高齢出産が心配」を13.6%が挙げ、2人を理想とする人からも多い</li> <li>・ 「住宅が狭い」は多くはないものの、3人以上を理想とする人から挙がる</li> <li>● 経済的な支援を求める人が多い</li> <li>「雇用」が17.0%と最も多く、「医療・福祉環境」16.3%、「自立支援」と「住環境」が13.6%、「就学費用の負担軽減」が11.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WT教育T意見</li> <li>4-5.6 町民の所得・町民税</li> <li>c.子育て世帯アンケート (再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金返還支援</li> <li>多子世帯への経済的支援の拡充</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ○ 結婚しない人が増えている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-7 有配偶率、WT子育てT意見</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>4-8 地方創生結婚・子育てアンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚祝い金 (結婚・出産に関係なく)</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>4-9 転出入世帯の人数</li> <li>4-10 所得・町民税</li> </ul>	



## (2) 地域のニーズや実態の把握

統計データのみならず、住民や事業者の声も交えた現場の状況を十分に加味して検討するため、子育て世帯アンケートや職員アンケート、不動産事業者ヒアリングも行った。

### 1) 子育て世帯アンケート

役場のホームページで子育て世帯に周知するとともに、子育て支援センターなどでチラシを設置して依頼することで、子育て世帯に対するアンケートを実施した。

#### ■ 諸元

項目	内容
実施時期	令和3年9月10日（金）～9月19日（日）
回答方法	役場ホームページに掲載したリンク及びチラシに掲載したQRコードを用いて、googleフォーム上にて回答
回答数	286

結果については、巻末に掲載する。

### 2) 職員アンケート

職員に対して、庁内システムを通じたアンケート調査を実施した。

#### ■ 諸元

項目	内容
実施時期	令和3年9月17日（金）～9月22日（水）
回答方法	庁内システムを通じたフォームにて回答
回答数	221

結果については、巻末に掲載する。

### 3) 不動産事業者ヒアリング

町内で営業する2つの不動産事業者に対して、オンライン会議システムを用いて、近年の嘉手納町を取り巻く不動産の状況や問い合わせ・ニーズの状況などについて幅広くヒアリングを行い、人口減少に関連する事項について整理した。

#### ■ 諸元

項目	内容
実施時期	・ 令和3年9月10日（金）～9月14日（火）
回答方法	・ オンライン会議システムを用いたヒアリング
回答者	・ 德里住建 ・ 德里ハウジング

結果については、巻末に掲載する。



## 2. データの分析の結果に基づく新たな人口減少対策の提案

### (1) 人口減少対策として取り組む範囲・考え方

#### ■背景

- ・平成27年度の嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策として各種政策・施策・事業を位置づけて展開してきた。5年間の第Ⅰ期を振り返ると、それらには以下の特徴があり、人口減少に対して一定の効果を得てきた。

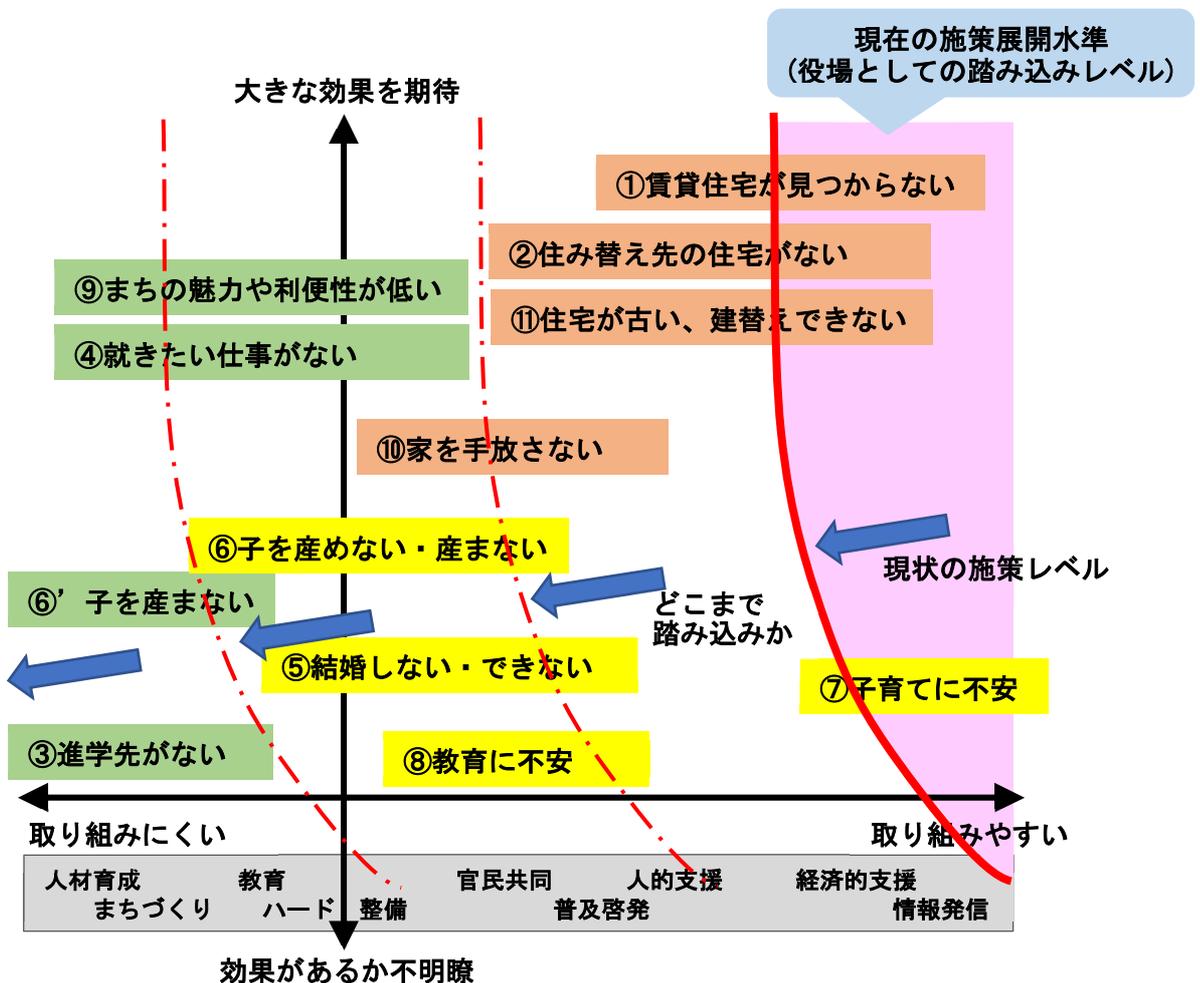
- 庁内で合意形成されやすいもの
- 住民や事業者などにも理解されやすいもの
- 即効性がありそうなもの

- ・しかしながら、以下の課題も懸念されており、対応が求められている。

- 対策はとっているが、人口減少の歯止めはかかっていない
- 経済的な支援が多く、費用対効果の面から持続性に不安がある
- 同様に、低所得者向けの福祉施策の支援策が多く、他の所得層の世帯向け施策と歳入面で不安がある

#### ■方向性

- これまでの政策・施策・事業の見直し・改良を行って的確に運用
- 全庁的に行政として「どこまで踏み込むか」の姿勢を明確にする
- 各課で責任をもって展開するとともに、町長直轄で進行管理



## ■理念

- 人口減少は町政運営における根幹課題であり、役場をあげて総力戦で取り組む。
- 嘉手納町は、実質的な行政区域面積が極めて狭い自治体であり、先祖代々、大切に活用してきた土地を、官民連携で有効に活用していく。
- 嘉手納町の土地問題は、基地の存在や大地主の存在、取引方法など特殊な事情があるため、本町にふさわしい独自の施策を主体的に考えて積極的に展開する。

## ■方針

### 1. 人口減少を取り巻く現状・要因や課題を正しく認識

データの活用・信頼とともに、最新の動向や町民の意識の把握、情報の共有を大切にする。

### 2. ビジョンや計画の共有

ビジョンを正しく理解し、自らも関与しながら計画を作成して共有する。

### 3. 各課における主体的な施策・事業展開

経済的支援のみならず、担当する施策の充実化や、情報発信や普及啓発など展開しやすい施策を積極的に展開する。

民間の土地の有効活用の働きかけ・共同事業に加え、町有財産も積極的に活用する。

### 4. 着実な事業展開と目標実現

着実に検討を進めて決定し、事業を計画的に展開する。また、「補助事業を設ける・事業を実施する」ことが目標ではなく、「事業の成果がきちんと出ているかを確認し、必要に応じて運用の見直しや新規取組みの展開、場合によっては事業廃止も行いながら的確に事業を展開する」ことを各部署及び町長直轄（移住定住に特化した「人口減少対策セクション(係)」を創設）で進行管理する。

(2) 展開する施策と、検討・実践事項及びロードマップ

人口減少への対応として、以下の施策について、担当する部署で責任をもって計画的に検討・調整を行って、方法や内容の決定と予算化を行い、ロードマップに沿って計画的かつ着実に事業を展開していく。

施策名・概要	ロードマップ				備考
	R4年度前半	R4年度後半	R5, 6年度	R7年度～	
<b>①-1「住まいるコンシェルジュネットワーク(仮)」の構築</b> ・土地・建物の資産活用、住まい探しやマッチングなど住宅に関する相談や、子育てなどに関する相談に乗る連携体制を構築。 ・土地・建物の資産活用、リバースモーゲージやリースバック、定期借地権制度、建物リフォームやコンバージョン、住まい探しやマッチングなど住宅に関する情報周知、相談・提案を受ける、役場と民間事業者による連携体制を構築。	1) 子育て相談窓口情報一元化発信(子ども家庭課・企画財政課) 2) 相談連携体制構築(都市建設課・子ども家庭課・企画財政課) 3) 庁内・民間事業者連携体制の検討(企画財政課)	1) 相談窓口の運用、連携体制の維持・活用(都市建設課・子ども家庭課) 2) 官民連携体制の構築、情報交換会等の運営(企画財政課)	//	//	
<b>①-2住み替えに向けた町民への啓発</b> ・リバースモーゲージやリースバック、定期借地権制度など住み替え制度の啓発活動を推進。 ・銀行など金融機関との連携を検討。 ・住み替え推進事業を検討。	1) 金融機関との協議の検討 新規事業の検討・予算化 2) 住み替え事業推進に向けた事業・普及啓発の検討(企画財政課)	1) 金融機関との協議 2) 新規事業の検討、予算化(企画財政課) 3) 住み替え推進に向けた「普及啓発(企画財政課)」	1) 金融機関との住み替え促進策の展開(企画財政課)	//	
<b>②定住促進事業・リフォーム助成事業の見直し</b> ・リフォーム助成事業は、一定規模以上の賃貸住宅を追加。 ・定住促進事業は、一定規模以上の住宅への補助の上乗せ。 ・同居推進に向けた取組を展開。 ・子育て世帯に向けた住宅所得支援の検討。	1) これまでの助成事業の評価と見直し、新規事業の検討・予算化(都市建設課・企画財政課)	1) リフォーム助成事業の展開(最終年度)(都市建設課) 2) 定住促進事業の延長展開(都市建設課) 3) 新規事業の詳細検討・予算化(都市建設課・企画財政課)	1) 見直した助成事業による助成開始(都市建設課)	// (実績や効果を見ながら)	
<b>③低未利用地の活用促進(ランドバンク事業)</b> ・大規模な低未利用地、接道不良の宅地等を抽出し、権利者への意識啓発等を展開。 ・必要に応じ町が主体となって土地の有効活用事業を展開する。 ・憲章や条例等の策定など、町内の機運を高める施策が必要。	1) 庁内・民間事業者連携体制の検討、庁内体制の構築、コーディネート業務の予算化(企画財政課)	1) 官民連携による組織づくりの準備会の設立(企画財政課・都市建設課)	1) 組織の設立 2) ランドバンク事業の展開(都市建設課と新組織)	1) 組織の運営 2) ランドバンク事業の展開(都市建設課と新組織)	・大規模な土地については、PPPなど有効活用を継続的に検討し、提案
<b>④土地の有効活用</b> ・住宅建設可能な土地を生み出すため、防衛局買入れ土地と公園や駐車場等を交換・移設し、有効活用を推進。(屋良第2公園等) ・通所型福祉施設も移設などを含めて立地を推進。 ・新たな住宅建設地を確保するため、民間の土地活用を検討。	1) 活用方法の検討(企画財政課・都市建設課)	1) 活用計画の検討・調整、予算化(企画財政課・都市建設課)	1) 活用に向けた事業の実施(企画財政課・都市建設課)	//	
<b>⑤学童保育や放課後こども教室の拡充及び学習時間の確保等</b> ・「一定時間は机に向かう習慣づけ」を導入するよう依頼。 ・3-4年生は公共施設等での文化活動やスポーツ活動等を展開。 ・小学校高学年/中学生は休日にも活用し、自治会との連携による学習支援等を展開。 ・学童保育、放課後こども教室で一体的、連携して実施して、学習支援を実施する。(本町の方針として)	1) 放課後学習の習慣化に向けた検討 2) 公共施設や自治会等での学習環境整備の検討 3) 学習支援型への検討(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)	1) 放課後学習の習慣化に向けた検討・調整 2) 公共施設や自治会等での学習環境の確保の調整、提供促進(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)	1) 放課後学習の習慣化に向けた取組の展開(社会教育課、子ども家庭課)	//	・未就学児の保育・教育の分離についても認定こども園の設置の検討とともに、手厚い教育と効率化に向けた保幼小接続の検討を進める。
<b>⑥家庭教育支援による保護者への啓発</b> ・地域との連携によるアウトリーチ型の家庭教育学級を展開。 ・町HPや講演会、広報誌等により、家庭教育の普及啓発を充実。	1) 情報発信方法の検討(社会教育課) 2) アウトリーチ体制の検討(社会教育課、子ども家庭課、子育て支援センター)	1) 発信情報の充実化(社会教育課)	//	//	



施策名・概要	ロードマップ				備考
	R4年度前半	R4年度後半	R5, 6年度	R7年度～	
<b>⑦ファミサポの利用促進</b> ・積極的PR(出生届の際に渡す情報群の整理、保健所・保育所以外でもPR)、お試し補助券の給付、「まかせて会員」養成講座の充実等を展開。	1) 情報発信方法等の充実化の検討(子ども家庭課) 2) お試し利用券の検討、予算化(子ども家庭課)	1) 積極的な情報発信の展開(子ども家庭課) 2) お試し利用券の配布・運用(子ども家庭課)	"	"	"
<b>⑧多世代が集まって交流できる公園の整備</b> ・公園内の遊具の新設や更新を行うとともに、東屋・パーゴラ(日除け)の設置などによって「たまれる場」をつくる。 ・さらに、子ども以外も集って交流したくなる諸活動の展開を促進・支援。(地域における社会教育の場など。)	1) 公園のあり方の検討(企画財政課、都市建設課) 2) 遊具等整備計画の検討(都市建設課)	1) 公園を利用するの諸活動の推進(都市建設課) 2) 遊具等の予算化の検討(都市建設課)	"	"	"
<b>⑨若年層への支援</b> ・結婚を機にUターンする人に、町内消費限定商品券の配布や引越費用の補助、日本学生支援機構(旧日本育英会)による奨学生と嘉手納町人材育成会による学資貸費生に対して貸与金の償還を一部免除・全額免除。(同居の場合は上乗せ。) ・大学の学費等で苦勞する幅広い世帯への奨学金返済負担の軽減化の検討。 ・国の結婚新生活支援事業を活用し、移住してくる新婚夫婦を支援。 ・(3人目以上もしくは全員に)出産のお祝い金を支給。 ・子育て世帯に向けた家賃補助の検討。子育て世帯への経済支援の検討。	1) 人材育成会学資貸与事業の所得制限基準の再検討 2) 新たな奨励策等の検討 3) 両奨学金の減免化の検討、予算化(企画財政課・社会教育課) 4) 結婚新生活支援事業を検討(福祉課) 5) 子育て世帯に向けた家賃補助の検討(子ども家庭課・企画財政課)子育て世帯への経済支援の検討	1) 人材育成会学資貸与事業の所得制限基準の検討・調整、予算化 2) 新たな奨励策等の予算化 3) 両奨学金の減免の導入に向けての検討(社会教育課) 4) 結婚新生活支援事業に向けての検討(福祉課) 5) 子育て世帯に向けた家賃補助を実施(子ども家庭課)子育て世帯への経済支援の実施に向けた検討	1) 町人材育成会の所得制限基準の見直し 2) 新たな奨励策等の展開	"	・中高所得層の税負担に対する不満解消や、給食費無料など不正受給、町外通学児童等への対応など要制度改善
<b>●共通</b> ・進行管理体制：委員会・部会(各年2回各課との調整(適宜))(企画財政課)					

※委員会には諮らなかつたものの部会やワーキンググループで整理されたものを含む。

以降、それぞれの施策について、ロードマップ並びに今後詳細に検討すべき事項について、部会並びに委員会に置いて議論を行い、整理した。

なお、表内には取り消し線が表示された文章があるが、部会やワーキンググループで議論・検討された痕跡として残しているものである。



施策名	①-1「住まいるコンシェルジュネットワーク(仮)」の構築	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地・建物の資産活用、住まい探しやマッチングなど住宅に関する相談や、子育てなどに関する相談に乗る連携体制を構築。</li> <li>・土地・建物の資産活用、リバースモーゲージやリースバック、定期借地権制度、建物リフォームやコンバージョン、住まい探しやマッチング、住替えサポートなど住宅に関する情報周知、相談・提案を受ける、役場と民間事業者による連携体制を構築。</li> </ul>	
ロードマップ	1)相談窓口・連携体制	2)庁内・民間事業者連携体制
R4前半	<p>○相談連携体制構築(都市建設課・子ども家庭課、企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅」と「子育て」各々に関する相談の種類を分類しながら、関係する部署を一覧化</li> <li>・相互の情報のやり取り・紹介について、組織同士で合意しておく</li> </ul> <p>○子育て相談窓口情報一元化発信(子ども家庭課など関係部署、企画財政課【初回】)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談窓口一覧+わからなければまず子ども家庭課へ!」といった一枚紙をまとめる</li> <li>・子育てに関する多様な部署を集めて趣旨を説明し、取組みを促す。初回は企画財政課が場を設けて参加を呼び掛ける</li> </ul>	<p>○庁内・民間事業者連携体制の検討(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左の「住宅」「子育て」とともに、連携の可能性のある部署や主体を整理する</li> </ul>
R4後半	<p>○相談窓口の運用(都市建設課・子ども家庭課など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制について周知・広報する</li> <li>・相談内容について記録をとり、相談体制の対応を検討するとともに、施策として反映すべき事項を検討する</li> </ul> <p>○相談案内の冊子作成と配布(企画財政課・子ども家庭課など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の一覧に加えて、各課の行う内容や「各種助成・補助メニュー」についてもわかりやすいように整理して冊子をデザイン・印刷し、配布する。</li> </ul>	<p>○官民連携体制の構築、情報交換会等の運営(企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築・不動産事業者から役場に依頼したいことやその逆の事項、近年の住宅市況や住民ニーズなどについて共有する情報交換会を随時開催する</li> <li>・子育てに関係する官民の支援施設が役場に依頼したいことやその逆の事項、近年の住民ニーズなどについて共有する情報交換会を随時開催する</li> </ul>
R5,6		・住宅相談体制については、ランドバンクを取り巻くネットワークへの発展を見込む)
長期		

詳細検討メモ

事業詳細	<p><b>住宅に関する相談窓口情報一元化</b></p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に関する様々な相談の局面を想定し、相談先を一元化することで、全庁的に取り組む姿勢を明確にして町民・事業者に周知する。</li> <li>・(町外から)住みたい時、(町内で)住み替えたい時</li> <li>・建替えたい時、新築したい時・・・補助金の明示と併せて</li> <li>・土地活用したい時、活用時に困った時</li> </ul>
事業詳細	<p><b>子育てに関する相談窓口情報一元化</b></p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3事業として予算化できなかった相談窓口や支援策集について、予算がなくても「相談窓口一覧+わからなければまず子ども家庭課へ!」といった一枚紙をまとめる</li> <li>■(とにかく困った時は)子ども家庭課(保健師) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター(社会福祉士)</li> <li>・青少年センター</li> <li>・教育委員会</li> <li>・小中学校 など</li> </ul> </li> <li>・いつまでに作るか? →R4の1,2月中に、企画財政課で場を設けて関係部署に参加を呼び掛け、関係者で話し合いをしてとりまとめまで行う。(A4紙1枚で、「このような時は○○へ」といった一覧で整理。) →R4度に、冊子を作成して配布できるようにする。</li> <li>・役場の関係部署の窓口等に、作成した相談先一覧書類を設置する。</li> </ul>
事業詳細	<p><b>庁内・民間事業者連携体制</b></p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅」「子育て」とともに、連携の可能性のある部署や主体をリストアップする。</li> <li>○住宅：中部地区宅地建物取引業者会(34班~42班、計100社)のうち嘉手納町内事業者(約20社だが精査が必要。)、全日本不動産協会 沖縄県本部((株)徳智開拓、合同会社オクマ商事、株式会社オーライ、のみ)、その他、建築士会、建設業界、金融機関(嘉手納町銀行協会5社あり)、などもリストアップ + 【都市建設課、企画財政課、・・・】</li> <li>○子育て(R4度見込み)：民間学童保育施設4つ、行政系保育施設2つ + 【子ども家庭課、・・・】</li> <li>※特に建設・不動産事業者は、庁内に事業所がなくても関与している企業が多々あることから、声をかける場合には、慎重に選定することが重要。</li> <li>・民間事業者との連携についてどのような項目で協力できるか検討する。</li> </ul>
事業詳細	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>



施策名	①-2住み替えに向けた町民への啓発（①-1と関連）	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リバースモーゲージやリースバック、定期借地権制度など住み替え制度の啓発活動を推進。</li> <li>・銀行など金融機関との連携を検討。</li> <li>・住み替え推進事業を検討。</li> </ul>	
ロードマップ	1)金融機関との協議、新規事業	2)住み替え推進に向けた事業
R4前半	<p>○金融機関との協議（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促進するためのローンや融資のメニューの創設などを、金融機関に相談する</li> </ul>	<p>○住み替え推進に向けた普及啓発の検討（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促すために普及啓発すべき情報について検討する</li> </ul> <p>○住み替え推進に向けた事業の検討（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促すための事業について検討する</li> </ul>
R4後半	<p>○金融機関との協議</p> <p>○新規事業の検討、予算化（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促進するためのローンや融資のメニューの創設などを金融機関と細部を調整して制度化する</li> <li>・展開に向けた支援策などの事業を検討し、予算化する</li> </ul>	<p>○住み替え推進に向けた普及啓発の展開（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促すために必要な情報について普及啓発する</li> </ul> <p>○住み替え推進に向けた事業の展開（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促すための事業を展開する</li> </ul>
R5, 6	<p>○金融機関との住み替え促進策の展開（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み替えを促進するためのローンや融資のメニューの創設などを金融機関が展開する</li> </ul>	
長期		

詳細検討メモ

事業詳細 ①	・
事業詳細 ②	・
事業詳細 ③	・
事業詳細 ④	・



施策名	②定住促進事業・リフォーム助成事業の見直し
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リフォーム助成事業は、一定規模以上の賃貸住宅を追加。</li> <li>・定住促進事業は、一定規模以上の住宅への補助の上乗せ。</li> <li>・子育て世帯向けの住宅支援策や同居推進に向けた取組を展開。</li> </ul>
ロードマップ	1) 助成事業の評価と見直し
R4 前半	<p>○これまでの助成事業の評価と見直し、新規事業の検討（都市建設課、企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の成果について、費用と成果を整理し、費用対効果を含めて評価する</li> <li>・定住促進事業の成果について評価し、運用方法について幅広く1年をかけて検証する</li> <li>・子育て世帯向けの住宅支援策について検討する</li> <li>・同居推進に向けた取組を検討する</li> </ul>
R4 後半	<p>○リフォーム助成事業の展開（最終年度）（都市建設課）</p> <p>○定住促進事業の制度見直し等検討（都市建設課）</p> <p>○これまでの助成事業の評価と見直し、新規事業の詳細検討、予算化（都市建設課、企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフォーム助成事業の目的を修正（経済対策から移住定住対策へ）</li> <li>・助成事業の成果について、費用と成果を整理し、費用対効果を含めて評価する</li> <li>・子育て世帯向けの住宅支援策について検討する</li> <li>・同居推進に向けた取組を検討する</li> </ul>
R5, 6	<p>○見直した助成事業、定住促進事業による助成開始（都市建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直した助成事業について、趣旨を正しく伝えながら、的確に運用を図る</li> <li>・見直した旨を、全町民や建設・不動産事業者に対して背景や目的も含めて的確に広報し、新たな助成事業が有効に活用されるように普及啓発する</li> </ul>
長期	<p>○随時、運用状況を見ながら、補助基準やPR方法を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しにあたっては、建築・不動産事業者との意見交換を十分に行う</li> <li>・制度の活用件数をみながら、追加PRの必要性や助成額の見直しを的確に行う</li> </ul>

詳細検討メモ

事業詳細	<p>① 上乗せする「一定規模以上」の具体数値の検討</p> <p>1) まず、数十万円の補助の上乗せによって「1LDK→2LDKを建設しよう」というモチベーションにつながるのか、要検討。</p> <p>2) その上で、子どもの成長に合わせて住み替えを希望する世帯が望む住宅について供給促進を図る必要があるが、その面積規模をいくつに設定すべきかを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の新築住宅の平均は、賃貸住宅は80㎡（なお、戸建住宅は約110㎡）</li> <li>・国土交通省が示す都市型住宅の居住誘導水準（4人世帯）では、95㎡</li> <li>・賃貸住宅情報サイトを見ると、近隣自治体内の3LDK～の物件の面積はおおむね58㎡以上→例えば「60㎡」などとして、継続的に検討する。</li> </ul> <p>3) 「5年間の時限措置」など、有効期限を設けることで建設を促進。</p>
事業詳細	<p>② 助成金額と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、本人による新築ならば50万円、リフォームや業者による新築ならば30万円としているが、どの程度にするか。（「同居促進」を目的に、キッチンやトイレなどの水回りの整備などを想定して助成することも一案。内装をきれいにするだけでも入居率は向上するだろう。）</li> <li>・新築物件数については従来（年間約35戸）の1.5倍、リフォームについては従来（年間約60戸）の2.0倍の申請があると想定すると、予算総額は、前者で2,500万円、後者で3,500万円と試算。</li> <li>・建替えを伴わない「アパート棟の解体・除去」だけについても宅地供給には効果があるので補助を検討する。</li> <li>・神戸市のように、中高所得者層をイメージして施策を誘導することで、一定程度税収増加の期待も込めた形で施策を展開していくことが有効。</li> </ul> <p><u>※神戸市「子育て支援住宅取得補助事業」：中学生以下がいる世帯か夫婦ともに39歳以下である世帯が住宅を取得する際に、リノベを伴う場合には50万円を補助（市外からの転入者には70万円）。また、建替えの場合には100万円を補助（同120万円）、宅地購入の場合には50万円（同70万円）。</u></p> <p><u>※名護市「空き家住宅改修支援事業」：市民が、一年以上空き家である住宅を改修して居住する際に、経費の36%（最大36万円）を補助。（市内事業者による施工限定。）</u></p>
事業詳細	<p>③ PRの充実（積極的な働きかけ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のPR方法では、リフォームや新築に対して補助があることが十分に浸透していないと考えられることから、新たな補助基準の展開のタイミングなどで、積極的にPRをして促進していくことが重要。</li> </ul> <p>※住宅・子育て相談窓口の紹介時に、併せて各種補助事業についてもわかりやすく発信する。</p>
事業詳細	<p>④ 検討スピードと早急な周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読谷村や北谷町の宅地開発が目前に迫っており、大幅な転出に対する喫緊な対応が求められていることから、「リフォームの対象化」や「一定要件物件への上乗せ補助」などについては早く検討して打ち出し、転出を未然に抑えていかねばならない。</li> </ul>



施策名	③低未利用地の活用促進（ランドバンク事業）	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な低未利用地、接道不良の宅地等を抽出し、権利者への意識啓発等を展開。</li> <li>・必要に応じ町が主体となって土地の有効活用事業を展開する。</li> <li>・憲章や条例等の策定など、町内の機運を高める施策が必要。</li> </ul>	
ロードマップ	1) 庁内・民間事業者連携体制	2) ランドバンク事業
R4 前半	<p>○<b>庁内・民間事業者連携体制の検討、庁内体制の構築、コーディネート業務の予算化（企画財政課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的と対象とする事業の範囲に基づき（右表の事業詳細①1参照）、巻き込むべき主体も併せて検討（右表の事業詳細①2参照）</li> <li>・そのうち、庁内の検討体制については今年度中に構築し、趣旨を共有しておく</li> <li>・次年度、体制構築にあたって調査・調整すべき事項を整理し、外部(第三者)委託の必要性和調査調整内容を決定し、予算確保</li> <li>・国交省モデル事業への応募の検討(買入れ地の活用といった特殊性を織り込む等)</li> </ul>	<p>○<b>ランドバンク事業の内容・事業範囲の検討（企画財政課、都市建設課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い可能性のあるランドバンク事業について、設置目的と対象とする事業の範囲を検討（右表の事業詳細①1参照）</li> <li>・まきこんだ際の組織体制について検討（右表の事業詳細②参照）</li> <li>・役場の関わり方として、人的支援と資金的支援の規模について検討（右表の事業詳細③参照）</li> </ul>
R4 後半	<p>○<b>官民連携による組織づくりの準備会の設立（企画財政課、都市建設課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドバンクの設置に向けた準備会を設置</li> <li>・組織同士の連携の場（組織・部署の長が参加）と、実務者レベルの意見交換の場の2種類を設置して準備</li> <li>・実際の事業展開を想定した組織運営のシミュレーション・実証</li> <li>・委託契約等により、第三者に客観的に調査検討・提案してもらい、関係者との調整にも関与してもらうのも一案</li> </ul>	<p>○<b>ランドバンク事業の内容・事業範囲の細部の検討（企画財政課、都市建設課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先の話し合いを通して、展開する事業とその担い手、それをサポートする連携体制について検討・調整</li> <li>・特に、資金の調達・融資の可能性について、十分に金融機関と調整</li> <li>・大規模な土地については、PPPなど有効活用を継続的に検討し、提案</li> </ul>
R5, 6	<p>○<b>組織の設立（都市建設課と新組織）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定に基づき組織を設立し、運営を開始</li> </ul>	<p>○<b>ランドバンク事業の展開（都市建設課と新組織）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携により事業に着手</li> </ul>
長期	<p>○<b>組織の運営（新組織）</b></p>	<p>○<b>ランドバンク事業の展開（新組織）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営安定化に向けた事業の複合・アウトソーシングの検討・展開（町営住宅・町民住宅のマネジメント）</li> </ul>

詳細検討メモ

事業詳細 ①	<p><b>ランドバンクに関する組織・主体のリストアップ</b></p> <p>1) どこまで踏み込む事業をするか、の検討・明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未接道敷地への対応（窓口で相談に乗る、アドバイザー派遣、権利調整のつなぎ役、権利調整への直接介入(仕事として受けて代行)、土地を一時的にでも買い取って自身の土地として改良整備して売却(もしくは賃貸)、公共用地としても活用)</li> <li>・空き家リフォーム、空き家委託管理事業、空き家再販事業</li> <li>・空き家マッチング（仲介。不動産業者に任せるか）</li> <li>・準公共的事業（普及啓発、リフォーム促進支援や助成など）</li> </ul> <p>2) 1のレベルに応じて、必要なスキル・経験などを想定し、関与が求められる主体を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場（都市建設課（道路）、企画財政課（土地利用））</li> <li>・建設事業者（組合？、主要事業者を選定できる？）</li> <li>・不動産事業者（中部地区宅地建物取引業者会（34班～42班、計100社）のうち嘉手納町内事業者(約20社だが精査が必要。)、全日本不動産協会 沖縄県本部((株)徳智開拓、合同会社オクマ商事、株式会社オーライのみ) 主要事業者を選定できる？)</li> <li>・金融機関(嘉手納町銀行協会5社あり) など</li> </ul>
事業詳細 ②	<p><b>ランドバンクの体制（パターン）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①の検討と並行して、体制のパターンを検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 役場主導型（不足技術等を随時民間事業者等に委託。プロジェクトマネージャーを設置して任せる方法もありうる。（交付税の活用も可。））</li> <li>b. 官民連携組織型（官民で出資・責任を持った体制を構築し、特定の不動産会社など出資した事業者等を中心に事業を展開）</li> <li>c. 第三者的新組織型（新組織を設立して第三者的客観的立場のリーダーの下で随時官民に相談・連携を働きかけながら事業を展開）</li> </ul> </li> </ul>
事業詳細 ③	<p><b>予算規模・収入源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドバンク自体の事業規模と、行政予算としての支援・拠出規模を検討</li> </ul> <p>○(特) つるおかランド・バンク令和2年度決算：</p> <p>収入約1,500万円（うち市役所委託/補助800万円、会費/寄付340万円、自主事業160万円）</p> <p>支出約1,500万円（うち人件費660万円、外注費440万円）</p>
事業詳細 ④	<p>・</p>



施策名	④土地の有効活用	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設可能な土地を生み出すため、防衛局が買い入れた土地と公園や駐車場等を交換・移設し、有効活用を推進。(屋良第二公園等)</li> <li>通所型福祉施設も移設などを含めて立地を推進。</li> <li>新たな住宅建設地を確保するため、民間の土地活用について検討。</li> </ul>	
ロードマップ	1) 防衛局の買い入れ土地の活用	2) 住宅地建設地確保するための民間の土地活用の検討
R4 前半	<b>○活用方法の検討</b> <b>(企画財政課・都市建設課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用方法を検討(右表の事業詳細②参照) (既に関わられた土地の活用方法、今後、買い入れが見込まれる土地における活用の可能性の検討)</li> <li>買い入れに至らないよう展開する防衛策の必要はあるだろうか?(右表の事業詳細①参照)</li> </ul>	<b>○活用候補地の検討</b> <b>(企画財政課・都市建設課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が可能な土地について検討する(右表の事業詳細④参照)</li> </ul> <p>※R3度に、空き地・空き家の実態調査を都市建設課で実施中。報告に基づき、次年度の検討の方向性を検討</p>
R4 後半	<b>○活用計画の細部の検討・調整、予算化</b> <b>(企画財政課・都市建設課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討した活用可能性のある買い入れ地・見込み地について、活用に向けた実施計画を検討し、関係機関・地権者等との調整を行う</li> <li>当該敷地の規模や地価などから、予算額を検討する(右表の事業詳細③参照)</li> </ul>	<b>○活用候補地の活用方法の検討</b> <b>(企画財政課・都市建設課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が可能な土地について、具体的な活用方法について検討する</li> </ul>
R5, 6	<b>○活用に向けた事業の実施</b> <b>(都市建設課・企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用計画を実施する</li> <li>特に、購入して終わりではなく、その土地の利用・活用についてもマネジメントを徹底する</li> </ul>	<b>○活用に向けた事業の実施</b> <b>(都市建設課・企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用計画を実施する</li> </ul>
長期		

詳細検討メモ

事業詳細 ①	<b>防衛局に買い入れる前の防衛策</b> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 買い入れを申し出る前に、町役場に事前相談を義務付けorお願いする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>徹底できるか? 条例を策定するまでのことか?</li> <li>そもそも事前相談があっても、町で買い取れるか? 申し出者にメリットを提示できるか?            (ただでさえ、(防衛局による買い入れ時には譲渡所得の5,000万円特別控除特例(長期譲渡所得税率20%)が適用されるメリットがある。)</li> </ul> </li> <li>2) 町民へ、売りたい土地がある際はまず役場に相談してもらうようお願いするといったことを検討する。</li> <li>対応の余地がある事例が生じそうか?</li> </ul>
事業詳細 ②	<b>活用事例の具体案件の候補(検討対象と可能性)</b> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 検討対象(現に、交換、活用の可能性のある買入れ地) <ul style="list-style-type: none"> <li>屋良第二公園+隣・奥のくぼ地 = どのように活用する方向とするか(住宅?)</li> <li>ふれあいパーク等</li> </ul> </li> <li>2) 可能性がありそうな土地、それに着目した活用方法の案 <ul style="list-style-type: none"> <li>通所型福祉施設の移設・・・福祉の面から、民間事業者も含めて活用の機会を共有する</li> <li>公共駐車場、道路管理ヤード</li> </ul> </li> </ul>
事業詳細 ③	<b>予算規模</b> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>買入れ申し出のあった土地を購入する場合、予算規模はどの程度か? (予算規模の面から、できることを検討。)</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;制度開始から約40年間で約2.5haを買い入れ(→年あたり600㎡≒6,000万円程度)</p>
事業詳細 ④	<b>活用候補地</b> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で、活用が考えられる候補地はどこか、具体的な用途は何か</li> <li>そのような体制で検討していくか、WTで提案された土地についてはどうか            例)・中央公民館跡地            ・給食センター跡地            ・暴露試験場跡地(水釜第二住宅の建替え余剰地)            ・ネーブルカテナ            ・大地主所有地 など</li> </ul>
事業詳細 ⑤	<hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

※表内には取り消し線が表示された文章があるが、部会やワーキンググループで議論・検討された痕跡として残しているものである。



<b>施策名</b>	<b>⑤学童保育や放課後子ども教室の拡充等</b>	
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育、放課後子ども教室で一体的、連携して実施して、学習支援を実施する。(本町の方針として)</li> <li>「一定時間は机に向かう習慣づけ」を導入するよう依頼。</li> <li>3-4年生は公共施設等での文化活動やスポーツ活動を展開。</li> <li>小学校高学年／中学生は休日も活用し、自治会との連携による学習支援等を展開。</li> <li>学校の宿題(内容情報ではなく、どこでどのくらいの時間対応するか)について検討。</li> </ul>	
<b>ロードマップ</b>	<b>1) 放課後学習の習慣化</b>	<b>2) 公共施設や自治会等での学習環境整備</b>
<b>R4 前半</b>	<b>検討(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>最低限確保すべき学習時間(学年ごと)を明確にする(*教育指導課が検討)</li> <li>学習支援に係る人員配置計画の検討</li> <li>学習支援人材の報酬の在り方の検討(学習支援専門とした人材/塾等(民間事業者活用が主たる検討事項)の活用にあたり)</li> <li>学習支援に係るボランティアの育成</li> </ul>	<b>検討(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全児童預かり事業にかかる制度設計</li> <li>町児童生徒受入れ実施場所の検討(展開の段階に応じた計画)、速やかに実施可能な場所の抽出</li> <li>利用想定する公共施設(複合施設の場合は区分毎)の管理者との協議</li> <li>自治会との調整</li> </ul>
<b>R4 後半</b>	<b>検討・調整(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>嘉手納小の民営学童はじめ各施設における学習支援活動のモニタリング</li> <li>町方針の現場での浸透状況・改善事項の共有への関係部課/教育委の連絡会議の定期的開催</li> </ul>	<b>調整(社会教育課、子ども家庭課、企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用想定する公共施設での空間整備</li> <li>運用についての検討</li> <li>放課後の子ども達の居場所についての、地域連携のあり方の検討(部活動の含む)</li> </ul>
<b>R5, 6</b>	<b>取組の展開(社会教育課、子ども家庭課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果測定をしながら、推進</li> </ul> 継続	<b>調整、提供促進(社会教育課、子ども家庭課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の拡大に向けた取組み。</li> <li>運用上の課題はないか。</li> </ul>
<b>長期</b>	継続	継続

詳細検討メモ

<b>事業詳細</b>	<b>放課後学習の習慣化</b>
<b>①</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘉手納町の子ども学習時間が少ないことに関して、「全町」的認識をもち、最低限確保すべき時間、なぜ確保しなければならないのかについて、町行政から町民に広く共通認識をもつ必要がある。</li> <li>これまでの現場担当者やボランティア任せではなく、学習支援について専門スキルをもつ人材の活用の検討。</li> </ul>
<b>事業詳細</b>	<b>公共施設や自治会等での学習環境整備</b>
<b>②</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の子供達居場所を求める者すべてを受け入れることができるキャパシティを確保するために、既存公共施設等での学習環境整備を図る。速やかに実施が可能な施設と、調整が必要な施設など、洗い出す必要がある。</li> <li>ロータリープラザ(町中心に位置し、学習メニューをフロア毎に分けることができる。)については、施設内用途別に(2F公民館、3F外語塾、4F図書館、5F視聴覚室等、6F健康増進センター)管理者と協議を行い、子どもたちの受入れ体制を検討する必要がある。(日替わりフロアをローテーションする方法なども考えられる。)</li> <li>また必要に応じて、空間整備(改修)を行う必要がある。</li> </ul>
<b>事業詳細</b>	<b>学童保育、放課後子ども教室の連携による学習支援</b>
<b>③</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の方針として、両取組み・官民連携を図る体制をどのように構築するかが重要。</li> </ul>
<b>事業詳細</b>	<b>④</b>
	・

※表内には取り消し線が表示された文章があるが、部会やワーキンググループで議論・検討された痕跡として残しているものである。



施策名	⑥家庭教育支援による保護者への啓発	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町HPや講演会、広報誌等により、家庭教育の普及啓発を充実。</li> <li>・地域との連携によるアウトリーチ型の家庭教育を展開。</li> </ul>	
ロードマップ	1) 情報発信	2) アウトリーチ型の家庭教育の展開
R4 前半	<b>検討</b> （社会教育課、子ども家庭課、子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・他事例・県（教育委員会広報媒体）等を参考に、発信情報の整理</li> <li>・嘉手納町HPでの掲載すべき基幹情報の検討</li> <li>・町広報・LINEでの発信する頻度・時期についての検討</li> <li>・未就学児の子育てに係る届出・申請・健診機会で啓発情報を渡せるよう、子育て関連部署（子ども家庭課部局）との情報整理・調整・連携を図る</li> <li>・関係課の庁内情報連携を図る（情報共有の会議）ことと、町民への一元化した窓口の担当を明確化（担当課決定）する</li> </ul>	<b>検討</b> （社会教育課、子ども家庭課、子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策①-1「住まいるコンシェルジュネットワーク(仮)の構築」事業詳細に記載の「子育てに関する相談窓口情報一元化」にて、問合せの元の町民へ専門資格者等を派遣することが想定されるため、施策①-1にて問合せを受けた後の対応フローを検討しておく。（左欄の5項目目による対応）</li> </ul>
R4 後半	<b>充実化</b> （社会教育課、子ども家庭課、子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉手納町HPでの掲載</li> <li>・町広報・LINEでの定期的なPRを実施</li> <li>・町教育委員会開催の家庭教育講座（民間教育団体等の活用）の実施（PTA等を通じた周知）</li> </ul>	
R5, 6	継続	
長期	継続	

詳細検討メモ

事業詳細 ①	<b>啓発方法</b> <p>1) 町のHPに掲載する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくに重要で、最低限伝えておきたい内容を端的に記す（冗長になることを避ける）</li> <li>・若い世代になじみやすいイラスト等を差し込み、親しみやすさを出すことが重要</li> <li>・より詳細な情報は、文部科学省、県教育委員会（県事業「親のまなびあい」プログラム等の紹介ふくむ）などのHPのリンクを掲示する</li> <li>・町広報については、沖縄県南城市  <a href="http://city.nanjo.okinawa.jp">《2021年3月号》自己肯定感を育む家庭教育   南城市役所 (city.nanjo.okinawa.jp)</a>が参考になる。</li> </ul>
事業詳細 ②	<b>予算規模</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応いただける専門家・資格者への謝金程度ではないか。（数万円×園数×回数。100万円程度ではないか。）</li> </ul>
事業詳細 ③	・
事業詳細 ④	・



施策名	⑦ファミサポの利用促進	
事業概要	・積極的PR(出生届の際に渡す情報群の整理、保健所・保育所以外でもPR)、お試し補助券の給付、「まかせて会員」養成講座の充実等を展開。	
ロードマップ	1) 情報発信方法等の充実化	2) お試し利用券の発行
R4 前半	<p>○充実化の検討(子ども家庭課児童福祉係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届の際に渡す情報群の整理 →目次作成、類似資料の調整 (施策①—1で発信する相談窓口一覧にも記載)</li> <li>・子育て支援センター・保育所・役場各窓口などでの幅広いPR可能な機会の検討</li> <li>・担い手確保の充実方法の検討</li> </ul>	<p>○検討(子ども家庭課児童福祉係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一度は体験を促すために、「お試し利用券」の配布が有効かを検討</li> <li>・現在ある低所得者等向けの「500円券」の活用の可否</li> <li>・対象者・配布機会の検討(予算との兼ね合い、右表の事業詳細②参照)</li> <li>・北谷町と北中城村との調整は必要。(同時に実施することになる可能性も考えられる。)</li> </ul>
R4 後半	<p>○積極的な情報発信の展開(子ども家庭課児童福祉係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届の際に、整理された情報群を渡す</li> <li>・広報やイベント時の告知など、ことあるごとにPRを実施</li> </ul> <p>※広報の特集記事を要望(企画財政課へ)。 毎年1,2回は詳細な会報を作成して様々なコンテンツが既にあることを活かして作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の拡大に向けた取組(講習会、スキルアップ、表彰など)</li> </ul>	<p>○詳細検討、予算化(子ども家庭課児童福祉係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一度は体験を促すために、「お試し利用券」の配布が有効かを検討</li> <li>・現在ある低所得者等向けの「500円券」の活用の可否</li> <li>・対象者・配布機会の検討(予算との兼ね合い、右表の事業詳細②参照)</li> <li>・北谷町と北中城村との調整は必要。(同時に実施することになる可能性も考えられる。)</li> <li>・1回700円に対して、一部を町で補助・負担する方法についても検討</li> </ul>
R5, 6		○お試し利用券の配布・運用(子ども家庭課児童福祉係)
長期		

詳細検討メモ

事業詳細 ①	<p>お試し利用券の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一度は体験を促すために、「お試し利用券」の配布が有効かを検討(十分な情報発信・広報でも十分効果が期待できるのではないか。)</li> <li>(「券」としての経済的な支援策は、既に展開されているので十分。)</li> </ul>
事業詳細 ②	<p>お試し利用券の対象者・機会、予算規模</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 出生時のみに渡す場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間出生数：最大150人。 500円券×10枚の配布として=75万円/年</li> <li>課題：転入してきた赤ちゃん・子育て世代に「お試し」を促せない。</li> </ul> </li> <li>2) 出生時と検診時に渡す場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生、1歳、2歳、3歳で渡す場合= 同様に10枚として=300万円/年</li> </ul> </li> <li>3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園祝、小学校入学祝として配布=各75万円/年の歳出増</li> <li>・・・「お試し」の名称変更も有効</li> </ul> </li> </ol>
事業詳細 ③	・
事業詳細 ④	・



施策名	⑧多世代が集まって交流できる公園の整備	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の遊具の新設や更新を行うとともに、東屋・パーゴラ（日除け）の設置などによる「たまれる場」をつくる。</li> <li>さらに、子ども以外も集って交流したくなる諸活動の展開を促進・支援。（地域における社会教育の場など。）</li> </ul>	
ロードマップ	1)公園のあり方の充実	2)遊具等整備
R4前半	<b>○あり方の検討（企画財政課、都市建設課）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力あるまちづくりに向けて公園はどうあるべきか、どういう空間になるべきかを検討（公園の規模別・住民の身近さ別）</li> <li>そのために充実すべき機能を取りまとめ</li> </ul>	<b>○遊具等整備計画の検討（都市建設課）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年のトレンドでよいか、増額要求するか。</li> <li>東屋・パーゴラ（日除け）の設置の賛否について、管理と活用効果の両面から検討</li> </ul>
R4後半	<b>○公園を利用したの諸活動の促進（都市建設課）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園が活用され、人が交流することで住みよい街と実感してもらえるように、イベントの開催やキッチンカーの受け入れ・呼びかけなど、公園の有意義な利用方法に関するPRを実施</li> <li>地域住民による主体的な運営組織の形成の呼びかけ（+奨励）も一案（右表の事業詳細②参照）</li> </ul>	<b>○遊具等の整備（都市建設課）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具等を計画的に整備</li> </ul> <b>○整備費用の予算化（都市建設課）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度整備分を引き続き検討（住民の声を反映する、数年間のスパンでの整備計画の検討など。右表の事業詳細①参照）</li> </ul>
R5, 6	継続	継続
長期	継続	継続

詳細検討メモ

事業詳細①	<b>遊具等の整備費用の予算化（単年度、複数年度）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年の予算額・整備実績に基づいて検討する。</li> <li>遊具の耐用年数(木製10年、金属製15年)を標準として点検を行いながら的確に更新。</li> <li>街区公園はトイレの設置義務はないが、住民ニーズに対応して適度なトイレの設置を検討。</li> <li>なお、パーゴラ（日除け）については、浮浪者などがたむろしないように、日射しだけを防ぐ設備を検討。（雨風はしのげないようにする。）さらに、設置効果が高そうな公園で行うとともに、薄暗い雰囲気をつくらないように、樹木の管理・伐採や清掃・草刈りなども徹底して行う。（水釜公園、ふれあいパーク、屋良第二公園など。）</li> </ul>
事業詳細②	<b>地域住民による主体的な運営組織の形成の呼びかけ（+奨励）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園愛護会（草とりやごみの管理など）に加えて、イベント開催や各種会合との連携について検討。さらに、放課後に子どもを預かるプレイリーダーの確保・育成などかどうか。</li> <li>ボランティアで樹木を切る緑樹会や公園の清掃グループによる管理を徹底するとともに、地域住民が気軽に利用しつつ集まりも開くよう促していく。キッチンカーも気軽に利用できる旨を伝えるなどして受け入れ・呼びかけを行うなど、公園の有意義な利用方法に関するPRを実施。</li> </ul>
事業詳細③	・
事業詳細④	・

※表内には取り消し線が表示された文章があるが、部会やワーキンググループで議論・検討された痕跡として残しているものである。



<b>施策名</b>	<b>⑨若年層への支援</b>			
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を機にUターンする人に、町内消費限定商品券の配布や引越費用の補助、嘉手納町人材育成会による学資貸費生に対して貸与金の償還を一部免除・全額免除。(同居の場合は上乘せ。)</li> <li>大学の学費等で苦勞する幅広い世帯への奨学金返済負担の軽減化の検討。</li> <li>国の結婚新生活支援事業を活用し、移住してくる新婚夫婦を支援。</li> <li>子育て世帯に向けた家賃補助・経済支援の検討。</li> </ul>			
<b>ロードマップ</b>	<b>1) 人材育成会学資貸与事業・新たな奨励策</b>	<b>2) 奨学金の減免化</b>	<b>3) 結婚新生活支援事業(内閣府)</b>	<b>4) 子育て世帯への家賃補助経済支援</b>
<b>R4 前半</b>	<b>○所得制限基準の再検討(社会教育課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の貸与事業の対象が低所得者層に偏っていないか、借りたい親・子のニーズはどこにあるのかを再確認</li> <li>その上で、現在の適用状況と予算規模から、所得制限の基準の見直しが必要かどうかを検討</li> </ul>	<b>○減免化の検討、予算化(社会教育課、企画財政課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の学習、導入自治体へのヒアリング等</li> <li>日本学生支援機構への連絡、町内の奨学生の状況把握→予算規模の検討</li> </ul>	<b>○結婚新生活支援事業を検討(福祉課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の制度の学習</li> <li>どのくらいの負担量になりそうか、南城市と恩納村にヒアリング</li> <li>予算規模の検討(右表の事業詳細④参照)</li> </ul>	<b>○子育て世帯に向けた家賃補助の検討、予算化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助すべきかどうか</li> <li>対象の検討(右表の事業詳細③参照)</li> </ul> <b>○子育て世帯への経済支援の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>困窮している子育て世帯に向け、経済的な支援を検討</li> </ul>
<b>R4 後半</b>	<b>○人材育成会学資貸与事業の所得制限基準の検討・調整(社会教育課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>所得制限の見直しの検討</li> </ul> <b>○新たな奨学金負担の軽減策等の検討、予算化(企画財政課、社会教育課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性を協議(右表の事業詳細②後段参照)</li> <li>実施する場合には予算化</li> </ul>	<b>○両奨学金の減免の導入に向けての検討(社会教育課)</b>	<b>○結婚新生活支援事業に向けての検討(福祉課)</b>	<b>○子育て世帯に向けた家賃補助を実施(子ども家庭課)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <b>○実施に向けての調整</b>
<b>R5, 6</b>	<b>○町人材育成会の所得制限基準の見直し運用(社会教育課)</b> <b>○新たな奨励金等の支給(社会教育課)</b>	実施	実施	
<b>長期</b>	継続	継続	継続	

詳細検討メモ

<b>事業詳細</b>	<b>結婚新生活支援事業の予算規模</b> <hr/> <b>①</b> <del>※特別交付税措置であり、国補助率1/2で、町も1/2を負担。</del> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>年間婚姻数平均50組(うち移住は約30世帯。)×30万円=約900万円の1/2裏負担。(転入してくる夫婦共に34歳以下で340万円未満夫婦のみ対象。)</del></li> <li><del>離婚時や転居時、別居時の取扱等、細則について要確認。結婚・移住して一定期間の義務付けを行うことへの無理と徹底管理を行う上での手間にも十分な配慮が必要。</del></li> </ul> <p>→貧困対策であれば、既に結婚している若年世帯も支援すべきであり、導入にあたっては町民に不公平感が残るので不要であり、「貧困対策」とも言い切れないので福祉課ではなく「地方創生・人口対策(転入促進)」の文脈として企画財政課で所管する方がなじむ、との部会意見あり。</p>
<b>事業詳細</b>	<b>嘉手納町人材育成会の対象者拡充、減免予算規模</b> <hr/> <b>②</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>嘉手納町人材育成会による学資貸費生に対して、貸与金の償還について、一部免除もしくは全額免除とすることはどうか。</li> </ul> <p>例) 県内の高校在学(月1.5万円)～県外の大学在学(月4.0万円)の7年間で、約250万円を貸与。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続貸与者18名(計660万円)、新規貸与者10名(計440万円)、入学準備金10名(計300万円)の計約1,400万円を貸与。</li> <li>(高校1年生～転出している大学生は、計約1,100人いる(1学年150人程度。))</li> </ul> <p>→対象者が少なく、全体の3%程度しか受給できない低所得者向けの施策となっている。実際には、中所得世帯も大学進学は経済的に厳しいので、施策の見直しを検討していく。</p> <p>→上記の中所得世帯向けには、地元金融機関と協力した教育ローンの金利調整・利子補給について、不動産ローンと同様に役場が提案・働きかけを行いながら制度化を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構による奨学金については、町が肩代わりして返済しても国の負担(特別交付税措置)であるならば取り組む方向で検討する。</li> <li>同居時の優遇策については、Uターン時の奨学金で対応するか、Uターン者一般への支援で対応するか、要検討。</li> </ul>
<b>事業詳細</b>	<b>子育て世帯への家賃補助</b> <hr/> <b>③</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>(読谷村などでの大規模な住宅地開発が見込まれ、町民が多く転出する恐れを背景に、)家賃の高い町内の賃貸物件を選んでもらえるように家賃補助をすべきかどうか。</del></li> <li><del>家賃補助の対象の検討(賃貸住宅居住者のみ?、転入世帯のみ?、いつまでするのか、いくらするのか)</del></li> </ul> <p>⇒「家賃補助」をしても物件がない。転出した後の賃貸住宅・空き家を埋めるために家賃補助をするのでは、後追的な施策であって避けるべき。また、転入者だけを優遇することへの町民の反対も懸念される。結果的に、低所得者を招く恐れとともに、補助期間後には転出するといった効果への疑念もある。</p>
<b>事業詳細</b>	<hr/> <b>④</b> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>

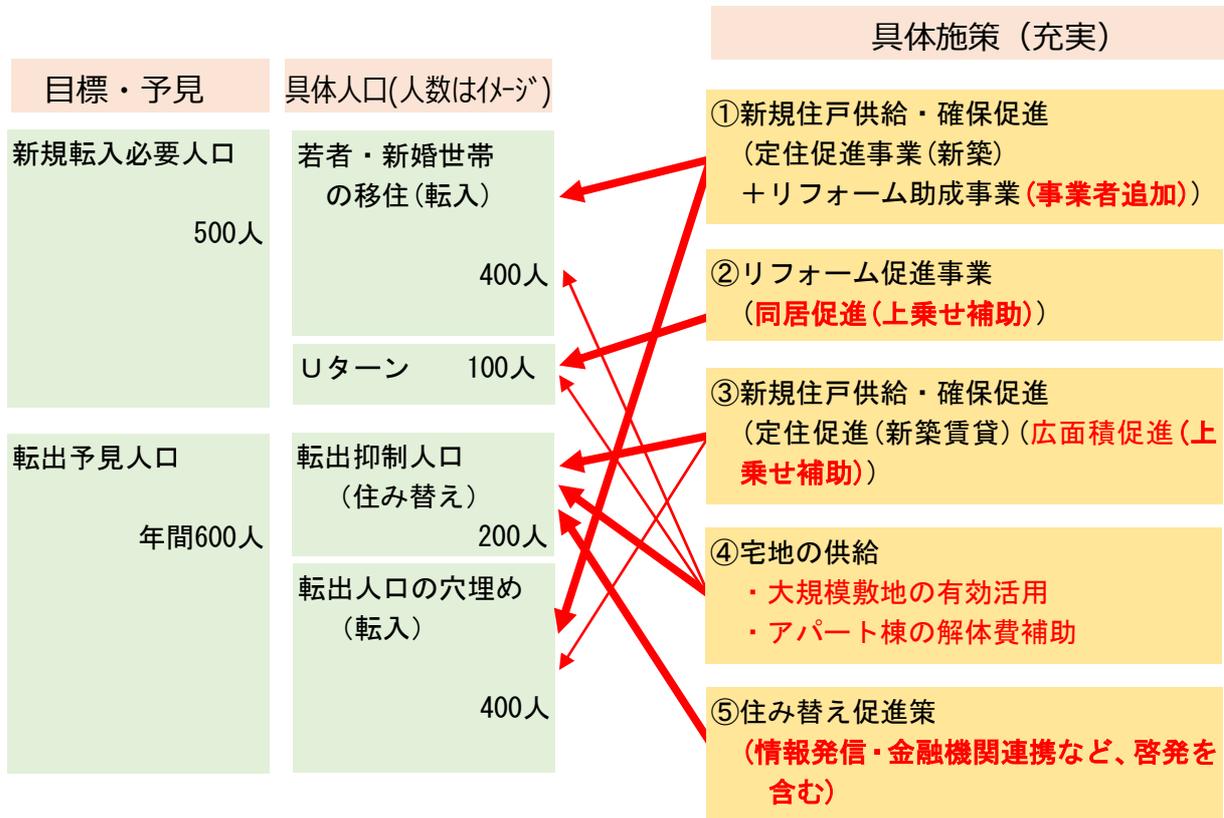
※表内には取り消し線が表示された文章があるが、部会やワーキンググループで議論・検討された痕跡として残しているものである。



### (3) 人口ビジョンと施策の関係

地方創生人口ビジョンでは人口14,000人への増加を目標として設定しているが、その目標の実現に向けて、今回検討した新たな施策が効果を発揮する場面を想定すると以下のように整理される。

#### <人口ビジョンとの連動に対する考え方>



### (4) 積み残し課題

検討や議論等を行う過程で生じた、「人口減少対策」というテーマを超越した町政経営にかかわる事項・課題について整理する。

#### 1) 「町土地活用推進会議」の設置

町全体の土地利用に関しては、「町土地活用推進会議」を設置し、活用の方向性を決定し、実現の進行管理を行うことが求められる。

(人口減少対策としての宅地の創出も、本会議で全体の進行を管理。)

- 1) 大規模敷地・跡地： 有効活用
- 2) 二種区域： 防衛局買上げ地の有効活用・交換分合
- 3) 密集・低密度住宅地： ランドバンク事業
- 4) 町営住宅・町民住宅： 改修は行うが町で所有はしない、転居者には家賃補助でカバー
- 5) 公園： 遊具等の整備の優先順位、リニューアル

## 2) 「人口減少対策」を責任もって展開する部署の設置

町長直轄の下、各部署・各分野の職員と協議・意見交換をしつつも、人口減少対策に向けた部署間連携や施策・事業の進行管理を徹底して行う部署の設置が必要である。(自ら手を動かす以上に、各課の力を引き出しながら展開させて目標を達成させていく役割。)

(職員の数、ないし知識経験、もしくは統率する能力に不安があれば、R3総務省創設の「プロジェクトマネージャー」の招聘も一案(650万円の特別交付税措置。))

同時に、各部署においても、日常の業務に追われて政策展開・事業実施が滞ることのないよう、職員研修や評価体系の見直し、行政改革・組織再編・人員配置の適正化も行っていくことが重要である。(役場OBの再任用や活躍の促進等も含める。)

## 3) 現在、町で暮らす住民への公平な支援・生活サービスの提供

現在の支援策が、低所得者に偏重していないか、といった議論・検証をすべきである。

また、現在の支援策が、人口増加に向けた「転入者」に偏重していないか、現に町内で暮らす住民が幸せに暮らし続けられるよう「定住者への支援(≒転出抑制)」にももっと配慮すべきではないか、といった議論・検証をすべきである。

そのためには、町民の属性別・人生のステージごとに見た定住促進・暮らしやすい環境づくりと支援策について整理し、議論・精査することも必要である。

## 第2章 ランドバンク実現化手法の検討

### 1. 定住促進事業の効果測定

#### (1) 定住促進事業の費用対効果

平成29年度より開始した定住促進事業は、総事業費1.03億円、100棟の206戸の住宅新設を生み出す。(年度途中のため、その見込み。)

新設された住宅には、町外からの転入者、もしくは町内での転居者が暮らす。令和3年5月時点で139世帯389人(2.8人/世帯)が暮らすうち、町外転入が51.1%を占める。

以上から、5年間の実績として、「町外転入244人、町内転居(転出抑制)334人」の計578人の人口減の抑制に寄与したと言え、費用対効果は17.65万円/人である。

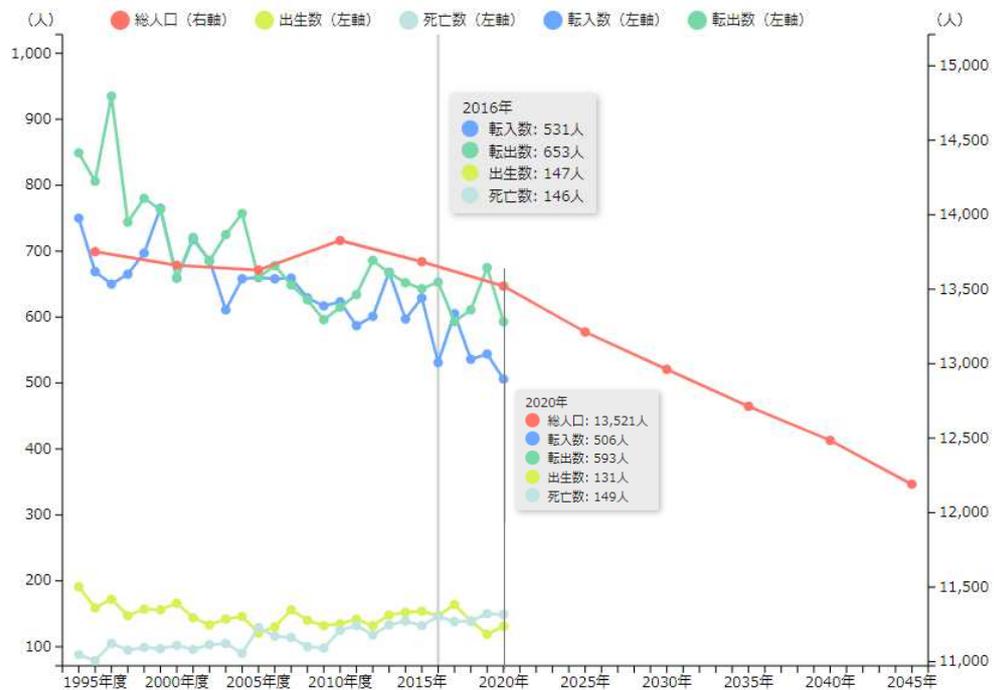
なお、年間の転出数・転入数はおおむね600人程度であり、5年間の実績は1年分の転入促進に匹敵する規模であり、転入促進や転出抑制に大きな効果を及ぼしていると言える。

#### ■定住促進事業による住宅への居住者(令和3年5月時点) ■5年間の人口減少抑制効果(見込み)

	世帯	人	割合
町外転入	71	164	51.1%
町内転居	68	225	48.9%
計	139	389	

	世帯	人
町外転入	105	244
町内転居	101	334
計	206	578

#### ■人口動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## (2) 住宅着工に関する自治体間比較

周辺市町村の住宅着工状況を見ると（令和2年度以降、住宅着工統計は市町村別データが非公表。）、令和元年度において、嘉手納町の住宅新築着工は92戸と少なく、人口千人当たり6.8戸/千人であって、読谷村や北谷町に比べると約4割少ない水準である。（このうち49戸は、前項の定住促進事業によるものである。）

### ■周辺市町村別の住宅着工動向

	戸数	床面積の合計(m <sup>2</sup> )	人口	人口千人当たり着工数(戸/千人)
沖縄市	887	85,580	142,634	6.22
読谷村	456	44,908	41,481	10.99
嘉手納町	92	9,197	13,524	6.80
北谷町	310	37,482	28,912	10.72

住宅着工統計（沖縄県、令和元年度）  
人口は、令和2年1月1日 住民基本台帳による

建て方別にみると、沖縄市や読谷村は一戸建と共同住宅がほぼ同数に対し、本町は、北谷町ほどではないものの一戸建の占める割合が低い。

<参考>

1-7

適した住宅の確保 住宅の有無（賃貸共同住宅）  
～ファミリー向けの新築の住宅供給が少ない～

○令和元年度における新築着工数はすべての建て方において、近隣3自治体で最も低い。

○特に、共同住宅についてみると、戸数・共同住宅ともに大幅に少ないことから、不動産市場の流通だけでなく、新築の物件数自体が少ない。



### (3) 周辺自治体との開発ポテンシャルの差

本町では、密集市街地地区整備事業を、2番地区(約2ha)を含む中央区地区(約18.5ha)で行っており、2026年度の事業完了を目指している。

読谷村では、現在、3つの土地地区画整理事業が進行中であり、最近では昨年度新たに、返還されたトリイ通信施設の一部を含む大木南地区でも約4haの土地地区画整理事業が認可され、2024年度までの事業完了を予定している。3地区で、計4,000人超の受け入れがなされる予定である。

出典：広報よみたん(2021.5月号)

## 大木 土地地区画整理事業

大木土地地区画整理事業	
施工面積	18.3ha
事業期間	平成26年度～令和9年度
減歩率	45.95%
計画人口	1,590人(498世帯)

市街化予想図

地区北界から南向けに大木地区を望む

施工中の国道読谷道路(トンネル部分)

読谷村の南部にある大木地区は、2010年(平成22年)に審判から返還された読谷新幹線跡地です。果樹生産を主とする地区です。国道読谷道路(国道250号)の交差点であり、読谷村の新しい玄関口として位置づけられています。

高台に位置するため築造成りされた地形であり、また区画整理の北側に隣接する村有地には、赤土・廣受公園の整備を予定しています。

## 大湾東 土地地区画整理事業

大湾東土地地区画整理事業	
施工面積	25.4ha
事業期間	平成21年度～令和6年度
減歩率	48.84%
計画人口	2,200人(700世帯)

市街化予想図

平成から令和へつながるまちづくり。

周辺には、樹川支川の庄田川が流れ、巨樹や田の森林に囲まれ、水と緑豊かな自然環境に恵まれており、また本地区南端の丘陵において貴重な大河アグリウェアン運動場が確認されています。

「水・緑があふれる、歴史・文化創出の感得のまちづくり」を目指しています。

ショッピングセンターを構え賑わいを創出

村道交差点につながる橋(令和5年度開通予定)

国道58号沿いの市街地整備施設が立ち盛り

## 大木南 土地地区画整理事業

大木南土地地区画整理事業	
施工面積	3.94ha
事業期間	令和3年度～令和6年度
減歩率	42.02%
計画人口	378人(149世帯)

市街化予想図

新たな市街地の発展を目指して。

4月13日以、読谷村役場で大木南土地地区画整理事業計画の認可に関する手交式が行われました。

5月9日には、大木南土地地区画整理組合の設立総会を行い、新たなまちづくりに向けて本格的な事業がよいよはスタートします。

もとはトリイ基地の一部で2019年(令和元年)に米俵から引き継がれた本町の西側に、沖縄読谷村道沿(国道読谷道路)の整備が予定されており、周辺における交通の利便性が図られることが見込まれています。

また地区の東側は、人口集中地区が形成されており、既存の集落地が拡充されていく市街地としての発展が期待されています。

北谷町でも、桑江伊平土地区画整理事業が進められ、令和2年度に事業が完了した。本土地区画整理事業による計画人口は約4,600人となっており、既に住宅の建設・移住が進みつつある。

以上のとおり、近隣市町村の宅地供給は盛んであるとともに住環境が整備され、便利になり、魅力が増している。このため、嘉手納町からの転出・移住が増えるおそれが高く、その規模も小さいものでは収まらないと考えられる。

◆事業の概要◆

施 行 者	北 谷 町	
事 業 名 称	中部広域都市計画事業 桑江伊平土地区画整理事業	
地 区 面 積	45.8 ha	
施 行 期 間	平成15年度～平成32年度	
権 利 者 数	353人 (平成24年10月末現在)	
平 均 減 歩 率	公 共	24.59%
	保 留 地	6.76% 保留地の予定地積：28,489.80㎡
	合 算	31.35%
整 理 前 平 均 単 価	63,000円/㎡	(207,900円/坪)
整 理 後 平 均 単 価	95,900円/㎡	(316,470円/坪)
増 進 率	1.52	
総 事 業 費	6,574,000,000	(約66億円)
収 入	補 助 金 (国 費)	3,081,600,000 (約31億円)
	補 助 金 (町 費)	342,400,000 (約3億円)
	保 留 地 処 分 金	2,450,000,000 (約25億円)
	町 単 独 費	700,000,000 (約7億円)

◆土地の前後対照表◆

種 目	施 行 前		施 行 後		
	地 積 (㎡)	割 合 (%)	地 積 (㎡)	割 合 (%)	
公 共 用 地	道 路	32,242.59	7.04	116,361.19	25.39
	公 園 ・ 緑 地	—	—	16,717.17	3.65
	水 路	4,597.63	1.00	7,371.96	1.61
	合 計	36,840.22	8.04	140,450.32	30.65
宅 地	民 有 地	348,186.72	75.98	289,322.30	63.13
	公 有 地	73,077.33	15.95		
	合 計	421,264.05	91.93	289,322.30	63.13
保 留 地	—	—	28,489.80	6.22	
測 量 増 減	158.15	0.03	—	—	
総 計	458,262.42	100.00	458,262.42	100.00	

出典：北谷町役場桑江伊平土地区画整理事業ホームページ

<参考>

1-5 定住促進事業の補助状況

○平成29年度～令和3年度まで、定住促進事業として補助金・奨励金を交付し、129戸が新築。  
○67棟の新築のうち25棟は除却(建替え)となっており、住宅の更新(古い住宅の放置抑制)に寄与。

	専用住宅		併用住宅			賃貸住宅		除却	(所要額)		
	棟	戸	棟	住宅	集合住宅	棟	戸		棟	新築	除却
									万円	万円	万円
H29	0	0	0	0	0	1	8	0	240	0	0
H30	11	11	4	4	9	6	21	8	1,650	240	24
R1	21	23	4	5	12	2	9	11	2,030	325	205
R2	12	13	4	4	1	2	9	6	1,150	180	410
計	44	47	12	13	22	11	47	25	5,070	745	639

①新築住宅等取得補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイホーム取得者50万円/戸、賃貸住宅建設者30万円/戸(最大300万円)</li> <li>・床面積50㎡以上(アパート等は40㎡以上) 280㎡以下</li> <li>・マイホーム取得者は、その住宅に5年以上定住することが条件</li> <li>・賃貸住宅取得者は、住民基本台帳に記載される方が入居者となる住宅であることと、礼金を取らないことが条件</li> </ul>
②建築除却補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①の住宅等の建築のために建物を除却した際、除却費用の半額(上限補助額30万円)</li> </ul>
③定住促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①の取得者に、新築後一定期間に減額された固定資産税額分を、奨励金として5年間補助</li> </ul>

出典：都市建設課資料

※③定住促進奨励金については、令和8年度まで継続する。

(4) 評価、今後の施策展開の方向性

本町の宅地並びに住宅は極めて不足しており、入居希望者による物件の奪い合いが生じている状況にある中、充実した子育て支援策の好評判等もあってその需要は高く保たれている。

このような状況下で、宅地の供給や成人後の定着を図るべく展開している定住促進事業については、結果として住戸が多く供給され、5年間計で年間の転入数と同程度の転入促進・転出抑制となっていることから、人口の維持に大きな効果をもたらしているといえる。

このため、定住促進事業については今後も継続が望まれる。ただし、以下の点について対策を講じるべきと考えられる。

- ①「1戸あたり30万円」の補助金基準については、費用対効果を高めるために極力、世帯人員の多い世帯への補助を推進することが望まれる。また、本町の転出者には「子供の成長に合わせた住宅取得」を理由とする世帯が多いこともあり、周辺の土地区画整理事業区域内の土地を購入して住宅を建設するなどして転出する恐れが非常に高いことから、床面積・部屋数の多い住宅の建設を誘導していくことが望まれる。すなわち、子どもが2,3人いる世帯の継続入居を意図して「3LDK以上の住宅」とすることが案として考えられる。
- ②近隣市町村では、土地区画整理事業によってこれからも宅地分譲が頻繁に行われていくとともに、空地が散在する中で行われるマンション・アパート建設により、宅地・住宅の供給が活発に行われ続けると見込まれる。また、高齢化の進行により、相続後も未利用のまま眠る土地・住宅が増える見込まれる。このため今後の本町においては、補助金による土地・住宅所有者への建設促進策以上に、積極的に土地・住宅所有者に働きかける施策を創設し、展開する必要がある。

## 2. ランドバンクが担う機能の検討

### (1) 「ランドバンク」の必要性

#### 1) 建て詰まりの土地が多く存在する

##### 現状・要因

- 嘉手納町は、町域約1,500haのうち基地が82%を占め、宅地化可能な土地が全国で最も狭い自治体。
- さらに、町内には幅員4m未満の狭隘道路が多くあることから、接道要件を満たさないことで建築できない土地が多く存在し、全宅地の7.7%を占める。

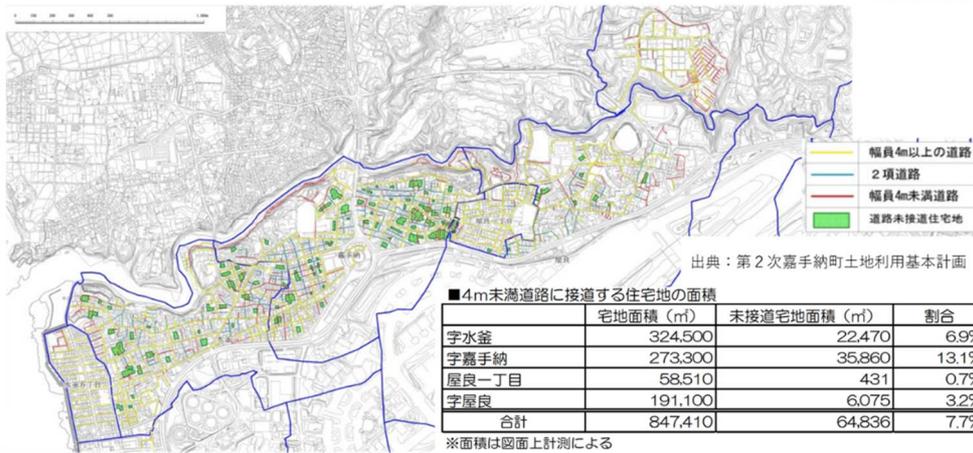
全国自治体面積ランキング

順位	市区町村名	面積(km <sup>2</sup> )
1	岐阜県高山市	2,177.6
2	静岡県浜松市	1,558.1
...		
1630	東京都武蔵村山市	15.3
1631	山梨県西桂町	15.2
1632	沖縄県嘉手納町	15.1
1633	東京都渋谷区	15.1
...		
1738	奈良県三宅町	4.1
1739	大阪府忠岡町	4.0
1740	沖縄県渡名喜村	3.9
1741	富山県舟橋村	3.5

町域の82%にあたる12.4km<sup>2</sup>が嘉手納基地。可住地は、残る2.7km<sup>2</sup>。

国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(H27)  
<https://ecitizen.jp/population/ListOfCitiesByArea>

#### ■幅員4m未満道路に接続している住宅地



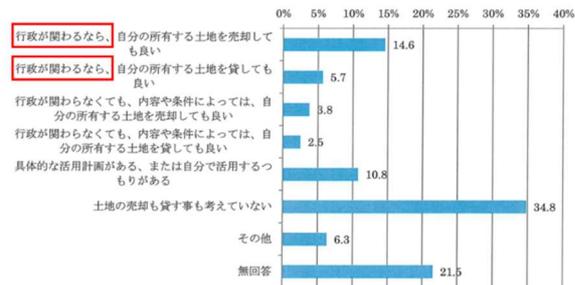
#### 2) 未接道敷地や空地については手が付けられない状況

- ヒアリングによると、未接道敷地の開発に対してはどの主体においても八方ふさぎの状態であり、新たな組織・仕組みによる宅地化促進策の展開が求められる。

ヒアリング先	意見
不動産会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未接道敷地などに対して、建築に向けた可能性があれば多少の調整は行うが、課題があって塩漬けとなっている土地であるので、深入りはできない。</li> <li>・不動産業法で、1件当たりの仲介・販売手数料の上限は決まっており、複雑な調整を伴うものには民間企業として関われない。</li> <li>・大地主においては、負担をして苦勞してまで宅地化する必要性がないため、自ら開発することはほとんどないだろう。</li> </ul>
関係課 (WT、部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の敷地の宅地化に向けて周辺地権者等と調整を行うことは、公平性の面から着手しづらい。</li> <li>・行政の関与により市街地再開発事業・土地区画整理事業をするとすると、10年以上の話し合い・調整・手続きが必要となり、着手しづらい。</li> </ul>

#### 3) “行政が関与するならば考えてもいい” と考える地権者は少なくない

- 空地所有者へのアンケートからは、土地活用のための取組みとして、「行政が関わるなら」との条件があれば活用しても良いと考える人が約20% (売却約15%、賃貸約5%) 存在。



出典：嘉手納町住環境整備計画p.47「土地（空き地）所有者アンケート調査」(H28.10実施)

#### 4) 「ランドバンク」の必要性

以上から、行政が関与して、不動産事業者や建設会社などと連携して地権者等と交渉し、建て替まりの土地の活用を図ることで、宅地を創出し、人口増加を図る必要があるといえる。

### (2) 「ランドバンク」の担う機能

#### 1) 先進事例の分析

国土交通省において「ランドバンク」に関するモデル事業が展開されるなど、全国的に各地で様々なチャレンジが行われているが、中でも先陣を切って展開されているのが山形県鶴岡市の取組みである。その取組状況は以下の通りである。

#### ■ (特) つるおかランド・バンクにおける多様な取組み

**1、ランドバンク事業**  
 密集住宅地（指定地域）の空き家・空き地の寄付又は低廉売却を受け、解体・整地・転売等により空き家・空き地・狭あい道路の一体整備を行い、有効活用を図ります。

**2、空き家バンク事業**  
 空き家・空き地の売却・賃貸に関する情報を発信し、所有者と希望者とのマッチング。ライフスタイルに応じた住替え、UIターン希望者、二地域居住を支援します。

**3、空き家委託管理事業**  
 遠方にお住まいの所有者の依頼により空き家を管理致します。定期巡回、室内掃除、除草等の庭木の手入れ、アメシロ駆除 等。

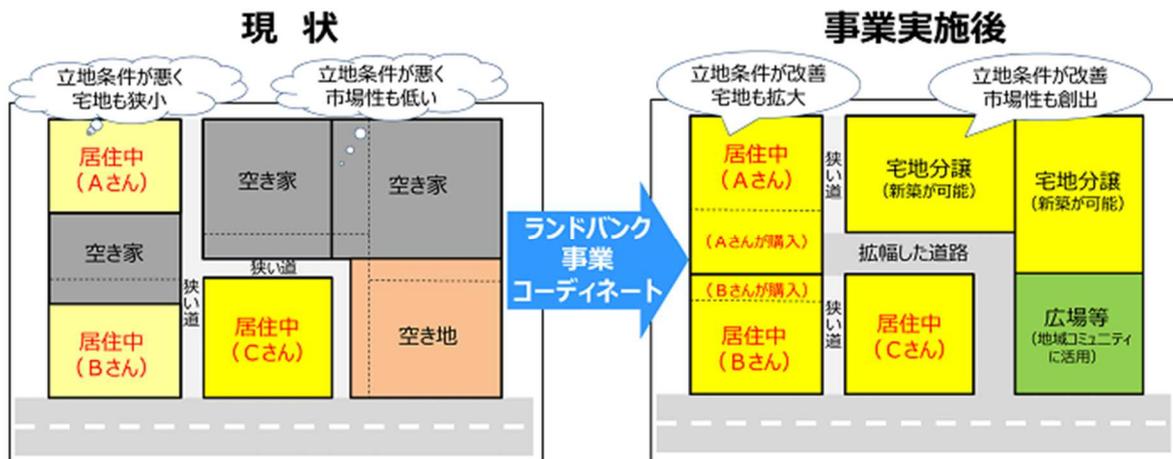
**4、空き家コンバージョン事業**  
 空き家の有効活用にあたり、様々な用途に転換（コンバージョン）することを提案し、所有者の意向を踏まえた上で改修・実施します。シェアハウス、公民館、高齢者交流施設、ギャラリー、カフェ 等

**5、「つるおかランド・バンクファンド」による助成事業**

1. 空き家改修・建替えに伴う地域コミュニティ施設整備支援
2. 利便性の向上につながる私道等整備支援
3. 町内会空き地活用整備支援
4. ランド・バンクコーディネート活動支援



### ランドバンク事業(小規模連鎖型区画再編事業)



■ (特) つるおかランド・バンクの組織体制・収支決算状況 (公表物)

役員名簿

役職名	氏名	各所属業界等	専業団体名・勤務先等	
理事長	廣瀬 大治	山形県宅地建物取引業協会鶴岡	鈴木不動産株式会社	
副理事長	加藤 吉晴	司法書士	司法書士加藤吉晴事務所	
副理事長	阿部 正彦	山形県宅地建物取引業協会鶴岡 代表理事	北斗産業株式会社	代表取締役社長
理事	阿部 俊夫	山形県宅地建物取引業協会鶴岡 副代表理事	阿部多不動産株式会社	専務取締役
理事	白幡 広樹	土地家屋調査士会	白幡広樹土地家屋調査士事務所	
理事	安野 謙	行政書士会	安野行政書士事務所	
理事	石井 徹	山形県建築士会 鶴岡田川支部	イシイ建築設計事務所	所長
理事	栗本 直美		㈱Nao空間設計	代表取締役
理事	横田 俊雄		株式会社ココハウス	代表取締役会長
理事	武田 一則	解体業	ティスポテック株式会社	代表取締役社長
理事	饗庭 伸		東京都立大学 都市環境部 都市政策科学課 都市環境科学研究科 都市政策科学域	教授
理事	早坂 進		鶴岡市市民部	参事 危機管理監
監事	奥山 弥寿之		㈱荘内銀行 営業推進部 地方創生室	室長
監事	五十嵐 展		鶴岡市建設部都市計画課	都市計画係 専門員

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人つるおかランド・バンク  
(単位: 円)

科目	金額	
〈一般会計の部〉		
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費 団体36 個人28	500,000	
賛助会員受取会費 団体8 個人1	30,000	530,000
2. 受取寄附金 団体45 個人42 計87		2,872,567
3. 受取補助金 国		1,588,456
4. 受取委託料 鶴岡市		5,555,000
5. 受取補助金 鶴岡市		2,600,000
6. 事業収益		
自主事業収益 空き家管理受託	853,900	
環境整備収入	752,724	1,606,624
7. 受取謝金	148,250	
8. 受取調査経費	53,000	
9. 雑収入	3,454	
10. 受取利息	27	204,731
経常収益計		14,957,378

事業内容として、小規模連鎖型の区画整理事業を中心に、空家バンクや空き家のコンバージョンなどが行われている。NPO法人であるが、行政も参加する多様な事業者が関わる形で経営されており、資金的には過半は市が補助金ないし委託費として供給しており、国のモデル事業費もあって、自主事業による収入は1割強の160万円となっている。

先進事例といえども、自立経営がなされるには相当な行政の関与が必要な取組といえる。

## 2) 担うべき機能

鶴岡市の例を参考としつつ、前項の本町における課題や土地・建物の立地活用傾向から、担うべき機能を検討する。

併せて、当該機能を発揮する主体についても検討するため、組織形成に関する次項で併せて検討することとする。

### 3. 運営体制の検討

#### (1) 多様な主体の連携の必要性

土地や建物の活用にあたっては、賃貸・管理・整備・売却など、多様なスキル(資格・免許)と経験が必要であるが、下図のとおり、町内には多様な事業者が事業を行っている。また、行政のみで展開するには効率が悪いことから、町内の多様な事業者のノウハウ・経験の活用が必要と考えられる。

そのため、各事業者が連携しつつも儲けながら日常業務で行う形で関与してもらうことで、各主体に主体的に(事業として収益を得ながら)関わってもらうことができ、理想的な「持続」につながりやすいと考えられる。

#### ■土地・建物の賃貸・管理・整備・売却の手法と事業者の整理



■参加を見込みたい組織と役割・協力内容

業種	具体機能・属性	役割・協力内容
1. 不動産事業者	土地の売買・賃借	土地・住宅の売買や賃貸借の手続
	住宅の賃借	物件情報の発信
	住宅の売買	これまでの地主・家主との関係に関する情報共有 縁のある地主・家主への打診同行 活用アイデアの提供  など
2. 開発・建設会社	ゼネコン・建設会社	整備・建設事業の展開 活用アイデアの提供  など
	建築士	住宅リフォーム時の設計 これまでの地主・家主との関係に関する情報共有 縁のある地主・家主への打診同行 活用アイデアの提供  など
3. 金融	銀行・信託銀行	事業主への融資（優遇金利等） その他、資金調達方法等のアイデアの提供（リバースモーゲッジやリースバック、定期借地権制度などの資産活用提案など） これまでの地主・家主との関係に関する情報共有 縁のある地主・家主への打診同行  など
4. 士業	弁護士	契約書の作成支援、監修 トラブル発生時の法的対応  など
	司法書士・行政書士	書類作成代行  など
	税理士	不動産取引時のアドバイス 決算・納税手続き支援  など
5. マネジメント	事業計画策定・進行管理	(行政への)事業進行・契約代行等の管理支援  など
	施設・資産管理・施設運営	(リフォーム等借受時)賃貸住宅等の物件の管理  など
6. マーケティング	PR・マーケティング会社	「(仮)カデナ式ランドバンク事業」のイメージ戦略づくり、広告媒体発信  など
	WEB制作運営会社	事業及び物件情報の発信  など
7. 役場	町長	意思決定・進行管理 町内の事業者・地主や家主へのメッセージの発信 町外への情報発信
	企画財政課	業務全体の戦略策定 計画的かつ効果的な遂行 各種団体への根回し・調整  など
	都市建設課	個別の土地・住宅の整備・活用に関する進行管理 道路や水道、公園等の整備 各事業者との情報交換と指示（町からの契約・補助金支給等を含む。）  など
	子ども家庭課	事業の情報発信、口コミ協力 入居する子育て世帯への情報提供  など

■参加を見込みたい組織

業種	具体機能・属性	思いあたる団体・企業
1. 不動産事業者	土地の売買・賃借	中部地区宅地建物取引業者会（34班～42班、計100社）のうち町内事業者（約20社）、全日本不動産協会沖縄県本部（株）徳智開拓、（合）オクマ商事、（株）オーライ
	住宅の賃借	
	住宅の売買	
2. 開発・建設会社	ゼネコン・建設会社	建設工事等指名登録事業者など
	建築士	（一社）沖縄県建築士事務所協会（町内は1社のみ）
3. 金融	銀行・信託銀行	嘉手納町銀行協会5社
4. 士業	弁護士	司法書士・行政書士、税理士
5. マネジメント	事業計画策定・進行管理	
	施設・資産管理・施設運営	
6. マーケティング	PR・マーケティング会社	
	WEB制作運営会社	
7. 役場	町長	企画財政課、都市建設課、子ども家庭課 など

（2）組織の体制・ガバナンス

日々、土地や課題を見つけて探求し、宅地を生み出していくには、たゆみない高いモチベーションが必要。大きく、使命感からビジョンを掲げて指示を出し着実な進行を担う主体と、計画や指示に基づいて現地で事業を推進する主体の2種類の組織が必要となる。

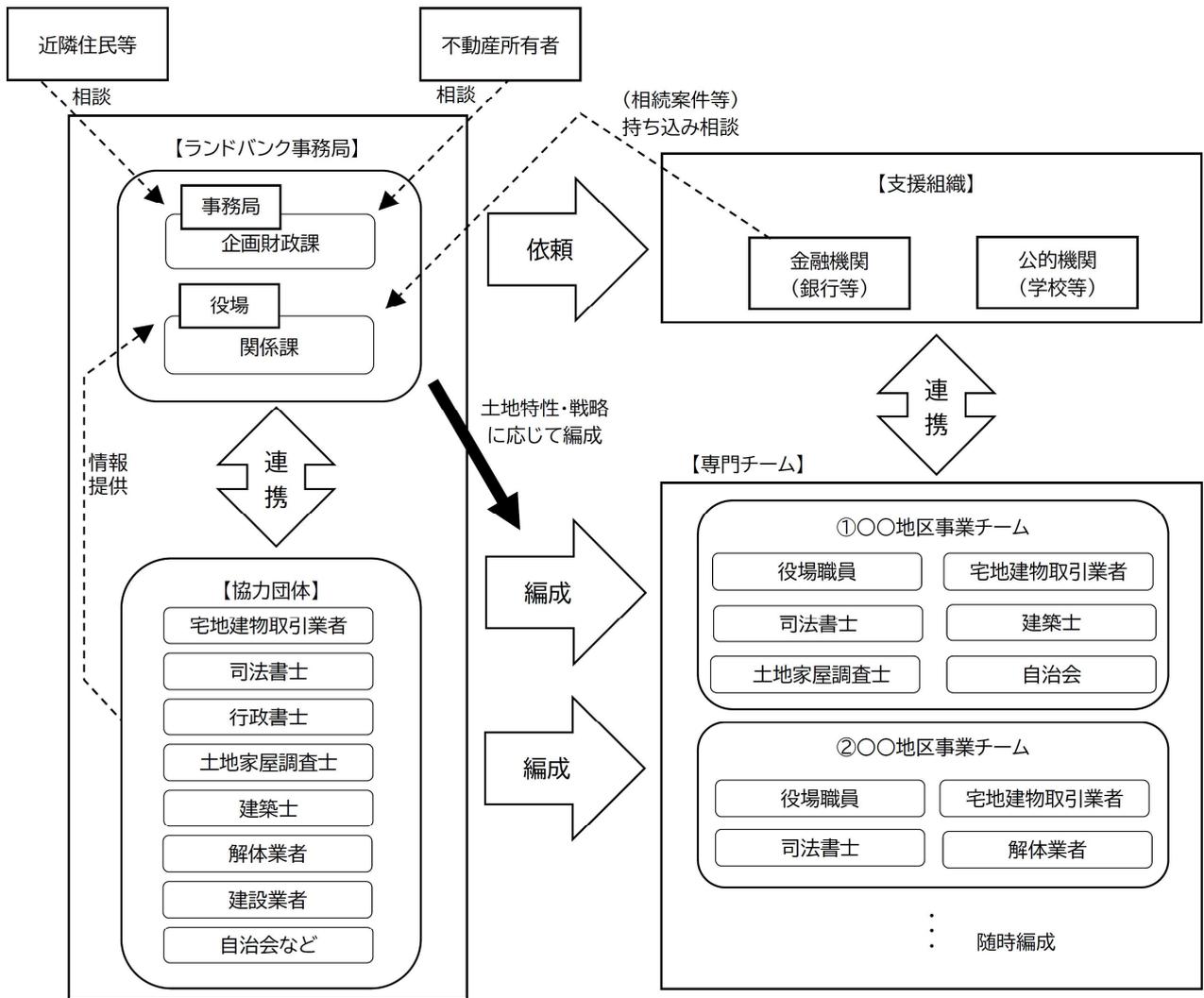
■事業推進にあたって必要な機能



行政と民間事業者として分けるのではなく、互いの領域に干渉しあいながら、協力して推進していくことが効果的と考えられる。

そこで、役場が意思決定し、ビジョンや計画を策定して先導。事業者において、計画に基づいて事業を遂行することを第一とする。その際、相互の情報交換と立場の理解を図ることで、一体的かつ有意義に事業を主体的に進めていくことに注力する。

■組織体制（案）



## 4. 事業フロー（例）の検討

### （1）ランドバンクの具体の事業フロー（例）

様々な事業が考えられる中、主要となる以下の事業を取り上げ、事業の流れを検討する。

■メインで取り扱う典型事業例：「役場に相談→隣接地と交渉→金銭授受等を仲介→各々で建築」

行為の順	組織	担当・担い手	
		役場主導	協力・通常業務
土地活用の相談	コンシェルジュ	役場窓口(企画財政課等)	
対応方法の検討 (個別活用、隣地拡大活用など。具体の活用先用途もアイデア出し。)	役場担当者会議	企画財政課・都市建設課連携	
事業構想の作成 (複数パターン→絞り込み)	役場担当者会議 (関係部署・関係職員へもヒアリング。)	企画財政課・都市建設課	(個別にヒアリング・構想検討に協力)
関係地権者へのヒアリング(構想の提示)	担当コンシェルジュ	企画財政課	(個別に不動産事業者にも協力依頼)
複数パターンの決定 活用計画の作成・方針の決定	プロジェクト役場会議 →プロジェクト会議	企画財政課・都市建設課連携	(公平な呼びかけ→) 不動産会社・建設業者・建築士、金融機関等 ※自発的なビジネス提案を歓迎
土地購入交渉準備(資金)	資金管理部会	企画財政課	金融機関(融資、一次取得)
土地購入交渉(対地権者等)	土地整備部会	企画財政課	不動産事業者(交渉・交渉支援)
事業着手	役場担当者会議 →町長決定		
土地整備	土地整備部会	企画財政課・都市建設課連携 (管理・入札※) Or 民間としての事業者選定	建設業者(応札※・請負) →設計・工事・引渡し
各種手続・清算	資金管理部会	企画財政課	不動産事業者(通常業務) 司法書士・金融機関(通常業務)
事業完了 →個々で土地活用・売却	各地権者		(一般の建設工事、不動産売買業務へ)

※部会とは、当該分野に関する官民の実務レベルによる会議体で、官民および事業者間の役割分担について議論しながら事業の遂行を担うものとして設定。

## (2) 今後のスケジュール

「ランドバンク事業」は、建て詰まりの小規模な空地・未利用地が散在する本町においては、宅地の創出の面で大きな効果が期待できるとともに、即効性もあると考えられることから、今後新たに積極的に取り組んでいく。

その際、役場のみで展開するのではなく民間事業者と連携し、特に、民間事業者の日常の事業活動としても巻き込むことを意図して十分な連携を図る。

具体的には、ランドバンクの事業主体としてNPO法人、民間の事業者、行政など主体となる団体を検討しなければならない。

令和3年度中に上記方針・方向性を決定したうえで、令和4年度には行政内部調整を行い、民間の事業者を交えたキックオフ会議の開催を予定する。

## 5. その他の施策の検討

ランドバンク事業と並行して展開すべきとまとめた「住み替え促進」と「防衛局買上げ地の活用」について整理する。

### (1) 住み替え促進

#### 1) 「住み替え促進」の必要性

##### ① 町内に3LDK以上の住宅が極端に少ない

賃貸物件のうち、子育て世帯が求める3LDK以上の物件について確認すると、本町2件に対して、読谷村20件、北谷町6件、沖縄市49件。

	1LDK以下の物件数	2K~3DKの物件数	3LDK以上の物件数
嘉手納町	2	2	2
読谷村	49	52	20
北谷町	70	42	6
沖縄市	412	181	49

出典：不動産情報サービスうちなーらいふ  
(2021年8月11日) 検索

<不動産事業者ヒアリング(2社)より>

○住宅メーカーの勧誘もあって、1LDKばかりが建設される傾向がある。

○広い住宅物件は瞬時に成約する傾向。希望者は、不動産会社にあらかじめ予約を入れている。

##### ② 住宅の広さと居住人数がミスマッチしている家庭が多い

<同居する子どもの数と間取り>

全体	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計
0人	8	9	19	13	49
1人	1	3	6	4	14
2人	2	9	9	6	26
3人		3	5	4	12
4人			3	1	4
5人		1	1		2
総計	11	25	43	28	107

子どもがいないのに部屋の多い世帯

- 子ども及び夫婦用の個室程度がある住宅
- 未利用の部屋があると思われる住宅
- 子ども及び夫婦用の個室がない住宅

出典：職員アンケート(2021.9実施)

子どもが多いのに部屋の少ない世帯

<子供が増えたら・小学生や中学生になったら住み替える予定の世帯>

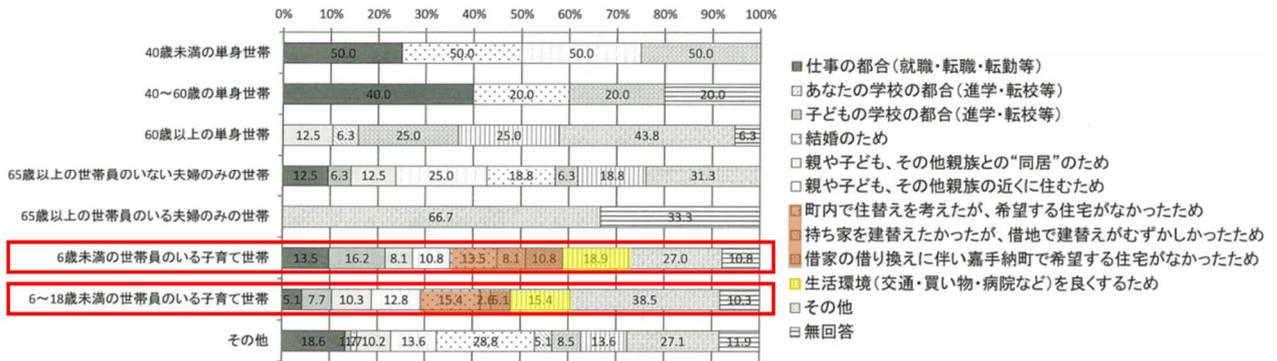
総数	持ち家					賃貸住宅				
	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計	~1LDK	~2LDK	~3LDK	4LDK以上	総計
1.子どもが増えたら・小学生や中学生になったら住み替える										
0人		2	2	1	5		1	1		2
1人	1	3			4		1			2
2人	1	5	2		8	1	4	2		7
3人		2			2		1			1
4人			1		1			1		1
5人					0					0
総計	2	12	5	1	20	0	7	4	0	13

約2割が住み替えを予定

特に、賃貸住宅で部屋が少ない世帯が検討

### ③ 町内に求める広い住宅がなく転出要因となっている

■世帯の型別の住替え・転出したい一番の理由 (N=1,338)



出典：嘉手納町住環境整備計画（基礎調査） p.79 「嘉手納町住まいに関するアンケート調査」（H27.12-H28.1実施）

致命傷

以上のような、  
世帯人員が多く、子どもと親の世帯が多いが転出予備軍となっている。

### 2) 「住み替え促進」の展開方針

新築やリフォームに加えて、広い住宅に住む少人数世帯からの住宅提供を促すことで、大所帯の子育て世帯の転出を抑制し、人口維持を図る。

### 3) 「住み替え促進」の展開レベル

具体的方法の検討に当たっては、補助金などの行政の展開施策の強度・負担の大きさから検討する。

■ 住み替え促進方法の検討・・・どのレベルまで支援するか？

施策アイデア	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
	すぐできる	供給促進	良質物件の供給促進	転出抑制	子育て世帯への手厚支援
① 広い住宅居住者への情報発信・啓発（高齢者や子育て終了家庭などへの提案）	○	○	○	○	○
② 広い住宅居住者への財政支援・奨励金による退去促進		○	○（リフォームを支援して質を向上）	○同左 +町内引越し補助金・物件のあっせん	○同左
③ 広い住宅へのリフォーム補助（上乗せ）【売却せず住み替える人用】（主に大家族向け）			○（リフォームを支援して質を向上）	○同左	○同左 +同居促進補助金
④ 広い住宅の空き家の情報発信	○	○	○	○	○
⑤ 狭い住宅居住者の移転希望受付、マッチング（転出防止に向けた、子供の人数が多い世帯から優先案内）				○物件のあっせん	○同左
⑥ 狭い住宅居住者への財政支援・奨励金による住み替え促進				○町内引越し補助金	○同左
⑦ 狭い住宅居住者への狭い住宅処分支援					○
⑧ 広い住宅の新設促進（地主・事業者向け）	★	★	★	★	★
⑨ 広い住宅のリフォーム促進（家主・事業者向け）	★	★	★	★	★
備考	通常の不動産情報と変わらない	広い住宅の供給を期待できる	物件の流通にはリフォームは不可欠	需給ともに促進され、循環を期待できる	過剰な支援策といえるか？

★：現在の定住促進・リフォーム促進の補助事業への上乗せが考えられる。

以上の整理から、促進施策のほとんど全ては役場が行うべきものであるといえる。さらに、負担の大きさから考えると、レベル3～4程度が妥当と考えられる。

ただし、施策⑤（場合によっては施策①、④の情報発信も含む。）については、不動産事業者への委託（もしくは認定）による方法も可能と考えられる。

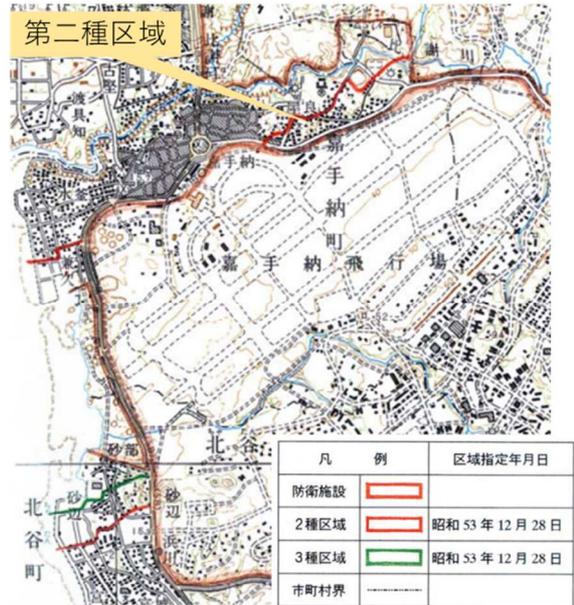
## (2) 防衛局買上げ地の活用

### 1) 「防衛局買上げ地の活用」の必要性

本町においては宅地化可能な土地は限られており、防衛局の買上げによって貴重な本町の可住地は徐々に減っていく状況にある。買い上げられて空地等となっている土地はまだ多くはないが、今後、住宅用地が空地化していくと考えられる。

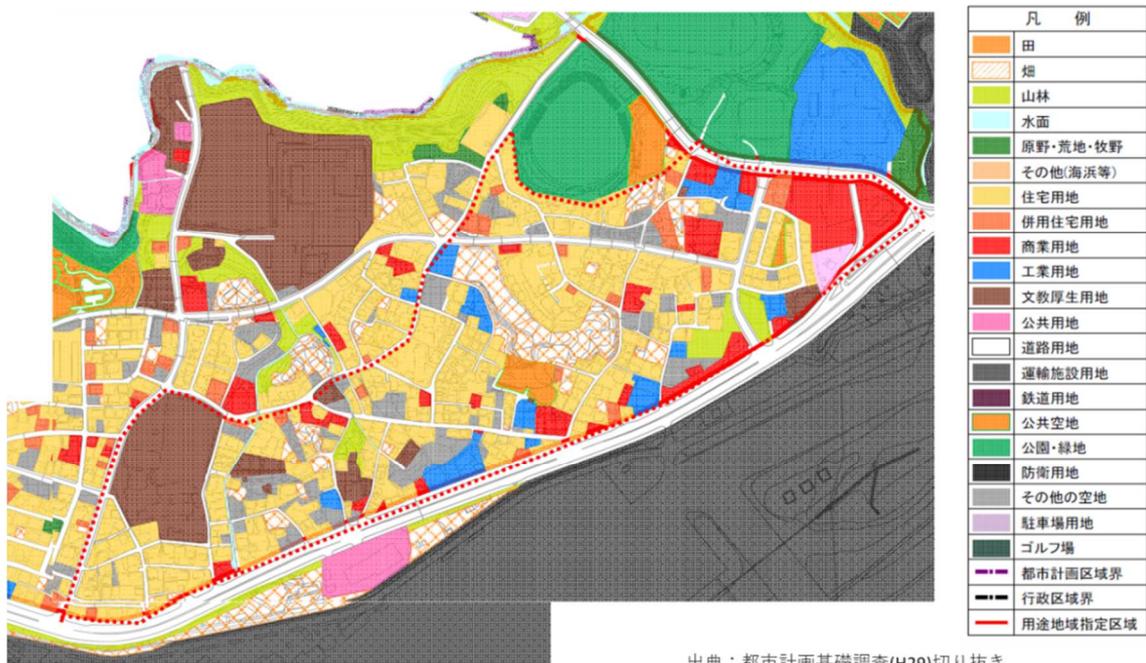
#### <防衛局による第二種区域内の土地の買上げ>

- 自衛隊や米軍の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施のために生ずる音響による障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する区域（第二種区域）では、第二種区域の外に移転を希望する人に対して、建物等の移転補償や土地の買入れが行われている。（宅地+αの買入れ）
- 令和2年度までに、土地54件24,368㎡が買収、建物98件が移転された。
- 買入れられた土地では、町による公共的な目的による使用許可の他、個人や企業でも、「居住目的以外」「容易に原状回復可能」などの条件下での有償使用許可を公募のもとで受けられる。



出典：沖縄防衛局「飛行場等周辺における移転措置事業について～ご存じですか」(H25.4)  
図は、沖縄防衛庁HPより切り抜き

#### <第二種区域内の土地利用状況>



出典：都市計画基礎調査(H29)切り抜き

## 2) 防衛局買上げ地への対応の検討

具体的な方策としては、次の3つのステップが考えられる。

### (1) 二種区域内の未利用地の整理

- ①買上げ地リストの入手(作成)  
(or図面で確認)
- ②敷地別簡易カルテの作成

### (2) 二種区域周辺の低・未利用地の整理

- ①空き地の整理
- ②低未利用地の整理(駐車場、資材置場等)
- ③移設可能性用地の整理(公園、広場等)

### (3) 土地利用ニーズ調査

- ①庁内ニーズ調査・ヒアリング
- ②不動産事業者ヒアリング
- ③地域自治会ヒアリング

庁内担当者会議で抽出・  
方向性を検討

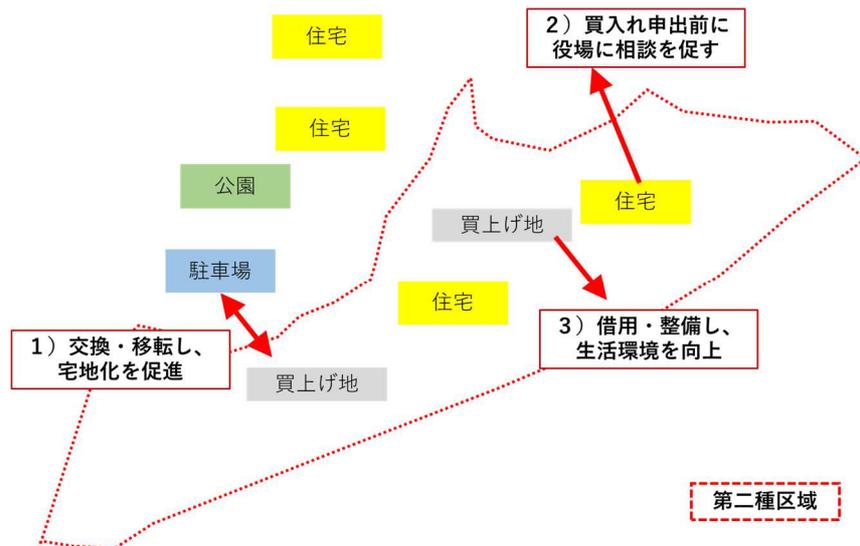
絞り込み

着手

## 3) 具体の対応方法

下図のとおり、大きく3種類の方策が考えられるが、直接的に宅地を創出する1)を重視して対策を講じていく。現時点で検討すべき土地の数は限られていることから、個別に検討を行う。

なお、本区域の住環境を向上することで転出を抑制する3)についても検討していく。



## 第3章 人口減少対策ワーキングチームの運営

### (1) 検討経緯

主任主事級から構成するワーキングチームにおいて、人口減少対策の立案に向けた研修会議（6回）及び各チームの取組を支援した。

初回及び第2回は、講義の形で人口減少の状況や課題、EBPMの内容と方法について会議を進行した。第3回から第6回の発表まで、各班で議論をファシリテートしながら、最終的に発表する施策についてデータに基づいて議論し、案のとりまとめを支援した。

また、随時自主的な作戦会議が設けられたが、その進行管理や随時オンラインシステムを用いて参加して支援も行った。

#### ■検討の経緯

日程	ワーキングチーム	備考
5月14日(木)	第1回：目的の共有、町長講和	運営は企画財政課
5月26日(水)	第2回：現状の共有	
7月8日(木)	第3回：課題・要因の体系化	
↓	チーム単位で施策検討	随時、作戦会議を開催
9月27日(月)	第5回：中間発表会	随時、作戦会議を開催
10月15日(金)	第6回：成果発表会	随時、作戦会議を開催

### (2) 提案内容

各班では、限られたワーキングチーム以外にも自主的に時間をとって集まって議論し、別途ヒアリングやプレゼンテーション資料の作成などが行われ、10月15日に発表会が行われた。

その際の提案事項は次のとおりである。

#### ●住環境チーム

テーマ：どの世代でも住み続けられる環境づくり

- ・嘉手納町の住環境における現状と課題として、①不動産流通が少ない、②子育てに適した物件が必要、③子どもの居場所・学校外教育の場が必要、④医療機関・商業施設が必要、の4点についてデータから説明があり、これらを総合的に解決することに向けた事業が提案された。
- ・どの世代でも住みやすい環境づくりとして、参考事例として、鹿児島県鹿屋市桜ヶ丘子育て支援住宅、沖縄市山里第一地区市街地再開発事業などを挙げ、事象手法・規模などの検討の上で事業提案がなされた。
- ・具体的には、「住替え支援住宅整備＋生活丸ごとサポート施設整備」をかけ合わせ、住宅150戸、子育て支援、医療・商業等の複合施設について、民有地（提案ではネーブルカテナ）を活用したPPP/PFI的な事業の提案がなされた。

## ●教育チーム

テーマ：超スマート社会を生き抜くかでなっ子を育てる！～ICT人材を育成し人口減少対策を図る～

- ・課題の整理として、5歳階級別人口増減（2010-2015）から若者世代の転出超過状況、仕事の都合で転出が多くこと、戻りたくても戻れない転出者が多いこと等をデータにより確認した。その上で、働く場所の確保や人材育成という観点から情報通信産業とICT教育に着目し、本町の情報通信産業の課題について取り上げられた。
- ・施策提案として、地域でICTを学べる「かでなICTクラブ」の設立、運営する地域協議会などの提案がなされた。

## ●子育てチーム

テーマ：子育て世帯の安心・安全をもとめて

- ・事業立案の方向性として、本町に若い転入者を増やす「呼び込み」、若い転出者を抑える「定住化」のうち、後者の『若い子育て世帯の転出を抑える』ソフト事業へ特化した事業提案がなされた。
- ・子どもの受け入れ体制強化として、ソフト施策では以下の提案があった。
  - ①一時預かり保育の拡充：緊急時や必要時に誰でも気軽に利用できる受け入れ体制構築（土曜日受け入れ、民間施設の活用）
  - ②子ども居場所づくり：既存施設（各区コミュニティセンターや公園等）を活用し、子どもたちが遊びに行ける居場所を増やす
- ・その他、子育てサービスアプリによる情報発信の強化についてもふれられた。
- ・また、ハード施策としては、子育て世帯に配慮した住宅の供給として、子育て世帯向けの賃貸共同住宅を確保する事業の実施についての提案がなされた。

## 第4章 検討委員会等の運営支援

### 1. 庁舎内検討委員会の運営支援

実現性の高い人口減少対策を実施するため、課長級から構成する検討委員会を設置し、運営を行った。

本会を通して庁舎内での合意形成を図り、令和4年度以降の予算編成に反映させることとなった。

#### ■検討の経緯

日程	委員会	備考
9月 2日(木)	第1回：目的・現状・課題の共有	
10月13日(水)	第2回：課題の深堀・施策の方向性	
11月 4日(火)	第3回：施策の方向性・内容	
11月22日(月)	第4回：施策の詳細	
3月18日(金)	第5回：施策の詳細、とりまとめ	

※各回の議論の記録は巻末参照。

※使用した資料については、当該意見に基づいた修正を行って第1章までに収録している。

## 2. 人口減少対策検討部会の運営支援

実効性の高い人口減少対策を実施するため、係長級から構成する部会を設置し、運営を行った。庁舎内検討委員会と連携を図り、令和4年度以降の予算編成に反映させることとなった。

### ■ 検討の経緯

日程	部会	備考
7月 8日(木)	第1回：目的・現状・課題の共有	
8月 16日(月)	第2回：人口対策の全体像、施策の方向性	
9月 27日(月)	第3回：施策の抽出	
10月 29日(金)	第4回：施策内容の検討	
11月 17日(水)	第5回：施策内容の詳細検討	

※各回の議論の記録は巻末参照。

※使用した資料については、当該意見に基づいた修正を行って第1章までに収録している。